

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年9月27日
【事業年度】	第19期（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）
【会社名】	テクノプロ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	TechnoPro Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 八木 毅之
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6327-1080
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼CFO 萩原 利仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	(03) 6327-1080
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼CFO 萩原 利仁
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際会計基準				
	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上収益 (百万円)	158,407	161,316	178,756	199,851	219,218
営業利益 (百万円)	15,772	19,461	20,641	21,838	21,918
税引前当期利益 (百万円)	15,843	19,472	20,967	21,837	22,139
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	10,825	13,245	15,430	15,365	14,684
当期包括利益 (百万円)	10,269	14,533	18,460	16,723	17,074
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	48,229	57,226	68,718	75,529	80,741
総資産額 (百万円)	107,967	117,989	141,968	144,017	152,651
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	447.70	531.22	637.90	704.24	762.05
基本的1株当たり当期利益 (円)	99.99	122.96	143.24	142.71	137.56
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	-	-	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	44.7	48.5	48.4	52.4	52.9
親会社所有者帰属持分当期利益率 (%)	23.3	25.1	24.5	21.3	18.8
株価収益率 (倍)	20.5	21.4	19.0	21.7	19.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	18,059	22,081	18,857	21,424	31,177
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,498	1,374	7,975	4,449	785
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,927	11,114	6,551	19,231	20,929
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,797	32,524	37,432	35,373	45,241
従業員数 (人)	22,708	21,692	24,596	27,003	28,746
[外、平均臨時雇用者数]	[2,316]	[2,738]	[2,895]	[2,891]	[2,835]

(注) 1. 国際会計基準(以下、「IFRS」という。)により連結財務諸表を作成しています。

2. 2021年5月28日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。このため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分、基本的1株当たり当期利益、及び希薄化後1株当たり当期利益を算定しています。

3. 希薄化後1株当たり当期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	日本基準				
	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期
決算年月	2020年 6 月	2021年 6 月	2022年 6 月	2023年 6 月	2024年 6 月
営業収益 (百万円)	15,575	17,186	16,988	18,254	19,920
経常利益 (百万円)	9,312	11,589	9,808	12,125	13,227
当期純利益 (百万円)	8,095	10,364	9,177	11,469	12,445
資本金 (百万円)	6,929	6,929	6,929	6,929	6,929
発行済株式総数 (株)	36,140,388	36,140,388	108,421,164	108,421,164	106,400,000
純資産額 (百万円)	30,069	36,103	38,249	39,854	40,266
総資産額 (百万円)	49,476	50,069	63,702	61,669	61,226
1株当たり純資産額 (円)	279.13	335.14	355.06	371.60	380.04
1株当たり配当額 (円)	150.00	185.00	72.00	75.00	80.00
(うち1株当たり中間配当額)	(50.00)	(50.00)	(20.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	74.78	96.22	85.19	106.52	116.59
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.8	72.1	60.0	64.6	65.8
自己資本利益率 (%)	27.3	31.3	24.7	29.4	31.1
株価収益率 (倍)	27.4	27.3	31.9	29.1	22.6
配当性向 (%)	66.9	64.1	84.5	70.4	68.6
従業員数 (人)	179	177	193	184	195
[外、平均臨時雇用者数]	[10]	[11]	[12]	[9]	[11]
株主総利回り (%)	110.1	143.7	152.1	176.3	156.0
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(103.1)	(131.3)	(129.4)	(162.7)	(204.3)
最高株価 (円)	8,190	9,290 2,638	3,720	4,150	3,858
最低株価 (円)	3,920	5,270 2,476	2,430	2,730	2,526

(注) 1. 2021年5月28日開催の取締役会決議により、2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。このため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しています。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。
4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものです。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものです。2021年7月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っています。第16期の株価については、権利落前の最高株価及び最低株価を記載しており、印は、株式分割による権利落後の最高株価及び最低株価を記載しています。

2【沿革】

当社は、2006年7月にジャパン・ユニバーサル・ホールディングス・アルファ(株)として設立された後、Japan Universal Recruitment Limited (CVC Capital Partners Asia Pacific III L.P. 及び CVC Capital Partners Asia Pacific III Parallel Fund – A, L.P. が間接的に出資を行っている法人)及び当社グループ経営陣の出資により実施されたマネージメント・バイアウト(以下、「MBO」という。)に伴い、2012年4月にPromontoria Investments B.V. (以下、関連事業体も含めて「プロモントリア社」という。)及びプロンプトホールディングス(株)(注)より、関係会社の株式及び持株会社としての運営に必要な資産・契約を承継し、現在の企業集団を形成しています。この株式及び資産・契約の譲受けは、プロモントリア社及びプロンプトホールディングス(株)が保有していた技術者派遣・請負業務を営む法人の支配権獲得とプロンプトホールディングス(株)からの持株会社機能を承継することを目的として、同社の建物附属設備・ソフトウェア等の固定資産及び賃貸借契約・サーバーの保守契約等の契約のみを引き継いでおり、当社による支配権獲得対象ではない同社の関係会社の権利義務は引き継いでいません。

以下において、当社及び技術者派遣・請負業務の沿革(MBO以前)を記載いたします。

(注)プロンプトホールディングス(株)は、2004年3月(当時の商号はグッドウィル・グループ(株))より東京証券取引所に上場していましたが、2009年10月(当時の商号はラディアホールディングス(株))に上場廃止となっています。

(1) 当社の沿革

年月	概要
2006年7月	ジャパン・ユニバーサル・ホールディングス・アルファ(株)(現テクノプロ・ホールディングス(株))として設立される
2012年4月	プロモントリア社及びプロンプトホールディングス(株)から、関係会社の株式譲受及び持株会社機能の運営に必要な資産・契約を承継した結果、(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)CSI、(株)ハイテック、(株)エヌ・アンド・シー、(株)プレミア・スマイル、(株)キャリア・エンジニア・サービス、善誠科技発展(上海)有限公司、善誠科技発展(大連)有限公司、善誠科技発展(合肥)有限公司、上海誠友人材諮詢有限公司を子会社化し、技術者派遣・請負業務グループを形成
2012年4月	商号をテクノプロ・ホールディングス(株)へ変更
2013年11月	(株)キャリア・エンジニア・サービスが(株)テクノプロ・キャリアへ、(株)プレミア・スマイルが(株)テクノプロ・スマイルへ商号変更
2014年7月	R & Dアウトソーシング分野の強化を目的に、(株)シーテック、(株)テクノプロ・エンジニアリング、(株)CSI、(株)ハイテックが合併し、(株)テクノプロへ商号変更
2014年12月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場
2015年9月	ピーシーアシスト(株)の株式を取得し子会社化
2016年3月	(株)オンザマークの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2016年7月	(株)エヌ・アンド・シーが(株)テクノプロ・コンストラクションへ商号変更
2016年12月	(株)テクノプロ・エンベデッド(旧安川情報エンベデッド(株))の株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2017年7月	Boyd&Moore Executive Search(株)の株式を取得し子会社化
2017年10月	(株)テクノプロが(株)テクノプロ・エンベデッドを吸収合併
2017年10月	(株)エデルタの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年1月	(株)プロビズモの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年3月	シンガポール本社のHelius Technologies Pte Ltdの株式を取得し子会社化
2018年4月	テクノライブ(株)の株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年7月	(株)エムアイシステムの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年7月	(株)トクオの株式を(株)テクノプロ・コンストラクションが取得し、同社を子会社化(当社の曾孫会社化)
2018年10月	英国本社のOrion Managed Services Limitedの株式を取得し子会社化

年月	概要
2018年11月	(株)テクノプロがテクノライブ(株)を吸収合併
2018年11月	(株)ソフトウェアスの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2018年12月	(株)テクノプロが(株)ソフトウェアスを吸収合併
2019年2月	テクノブレン(株)の株式を取得し子会社化
2019年3月	コーポレートベンチャーキャピタル機能を担う投資子会社テクノプロ・イノベーション・パートナーズ合同会社を設立
2019年5月	(株)テクノプロが(株)エムアイシステムを吸収合併
2019年7月	テクノブレン(株)が(株)テクノプロ・キャリアを吸収合併
2019年7月	善誠科技発展(上海)有限公司が善誠科技発展(大連)有限公司を吸収合併
2019年9月	インドにTPRI Technologies Private Limitedを設立
2019年12月	(株)テクノプロの保有する(株)テクノプロ・コンストラクション(当社の孫会社)の株式を取得し子会社化(同社株式を当社が直接保有)
2020年7月	(株)テクノプロが(株)オンザマークを吸収合併
2020年12月	善誠優思科技(杭州)有限公司(旧杭州岡山信息科技有限公司)の株式を善誠科技発展(上海)有限公司が取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2021年7月	(株)ジーコムネットの株式を(株)テクノプロが取得し、同社を子会社化(当社の孫会社化)
2021年9月	インド本社のRobosoft Technologies Private Limitedの株式を取得し子会社化
2021年10月	(株)テクノプロが(株)ジーコムネットを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
2022年7月	(株)テクノプロが(株)エデルタ及びテクノプロ・イノベーション・パートナーズ合同会社を吸収合併
2022年9月	監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2023年10月	Robosoft Technologies Private Limitedが、TPRI Technologies Private Limitedより事業を譲受ける

(2) 技術者派遣・請負業務の沿革 (MBO以前)

R & Dアウトソーシング分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ(旧(株)シーテック、旧(株)テクノプロ・エンジニアリング、旧(株)CSI、旧(株)ハイテック)の事業分野です。

年月	概要
1973年11月	プラント設計等を事業目的として、東京都豊島区に日設エンジニアリング(株)が設立される
1988年10月	高分子化合物・石油化学製品・肥料等の研究及び開発を事業目的として、大阪市中央区に(株)クリスタルの子会社として(株)ハイテックが設立される
1995年8月	コンピューターソフトウェアの設計・開発等を事業目的として、大阪市中央区に(株)クリスタルの子会社として(株)ランプロイデインターナショナルが設立される
1996年10月	(株)ランプロイデインターナショナルが(株)ハタシへ商号変更
1997年6月	機械・電機・電子機器類の設計を事業目的として、東京都新宿区に(株)クリスタルの子会社として(株)ハイテックインターナショナルが設立される
1998年4月	(株)ハイテックインターナショナルが(株)インタープロジェクトへ商号変更
2000年6月	日設エンジニアリング(株)が、プラント設計及びシステム設計・ソフトウェア開発の技術者派遣業務を開始
2001年1月	(株)ハイテックが、医薬品の研究・開発、臨床開発領域の技術者派遣業務を開始
2002年1月	日設エンジニアリング(株)がフジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)へ商号変更
2005年6月	(株)インタープロジェクトが(株)シーテックへ商号変更し、また、生産技術、IT技術、構想設計領域の技術者派遣業務を開始
2005年7月	(株)ハタシが(株)CSIへ商号変更 (株)シーテックが、コンピュータソフト及びシステム開発業務を開始
2005年8月	(株)CSIが、ソフトウェア請負、情報機器(IT)検証請負、ヘルプデスク業務を行っていた(株)ソフトウェア、(株)シーシーウェア、(株)クリスタルソリューション、(株)クリスタルテストングラボを吸収合併
2005年8月	(株)ハイテックが、研究開発請負、製薬製造請負、MR派遣、ドクターポストク請負業務を行っていた(株)ハイテックメディエース、(株)ハイテックコアメディカル(大阪)、(株)ハイテックHCR(大阪)、(株)クリスタルファンデッドリサーチ、(株)ハイテックコアメディカル(東京)、(株)ハイテックHCR(東京)、(株)クリスタルテクノレッジを吸収合併
2006年1月	(株)ハイテックが、医薬品の研究及び開発、治験の受託業務を開始
2006年4月	(株)シーテックが、(株)クリスタル技術開発より受託業務を譲受ける
2006年7月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の株式をグッドウィル・グループ(株)が取得し、同社を子会社化
2006年10月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)が、機械・電子・IT領域の技術者派遣業務を行っていた(株)グッドウィル・エンジニアリングを吸収合併し、(株)グッドウィル・エンジニアリングへ商号変更 (株)シーテック、(株)CSI、(株)ハイテックの親会社である(株)クリスタルの株式をグッドウィル・グループ(株)が取得し、同社を子会社化(株)シーテック、(株)CSI、(株)ハイテックを孫会社化)
2007年2月	(株)CSIが、ソフトウェア設計・開発領域の技術者派遣業務を開始
2008年4月	(株)グッドウィル・エンジニアリングが(株)テクノプロ・エンジニアリングへ商号変更
2009年1月	(株)シーテックが(株)CIT、(株)ティエスティを吸収合併し、また、(株)バンテクノからの吸収分割により、機械・電気領域の技術者派遣・請負業務を譲受ける

施工管理アウトソーシング分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ・コンストラクション(旧(株)エヌ・アンド・シー)の事業分野です。

年月	概要
2008年11月	施工管理領域の労働者派遣業務を事業目的に、東京都品川区にグッドウィル・グループ(株)の子会社として(株)エヌ・アンド・シーが設立される
2009年5月	(株)エヌ・アンド・シーが、(株)サンヨウナイスコーポレーション及び(株)日構シーエスエスからの吸収分割により、施工管理領域の技術者派遣業務、建物・設備設計の請負業務を譲受ける

その他分野

当社の連結子会社である(株)テクノプロ・キャリア(旧(株)キャリア・エンジニア・サービス)、(株)テクノプロ・スマイル(旧(株)プレミア・スマイル)、中国法人である善誠科技発展(上海)有限公司、善誠科技発展(大連)有限公司、善誠科技発展(合肥)有限公司、及び上海誠友人材諮詢有限公司の事業分野です。

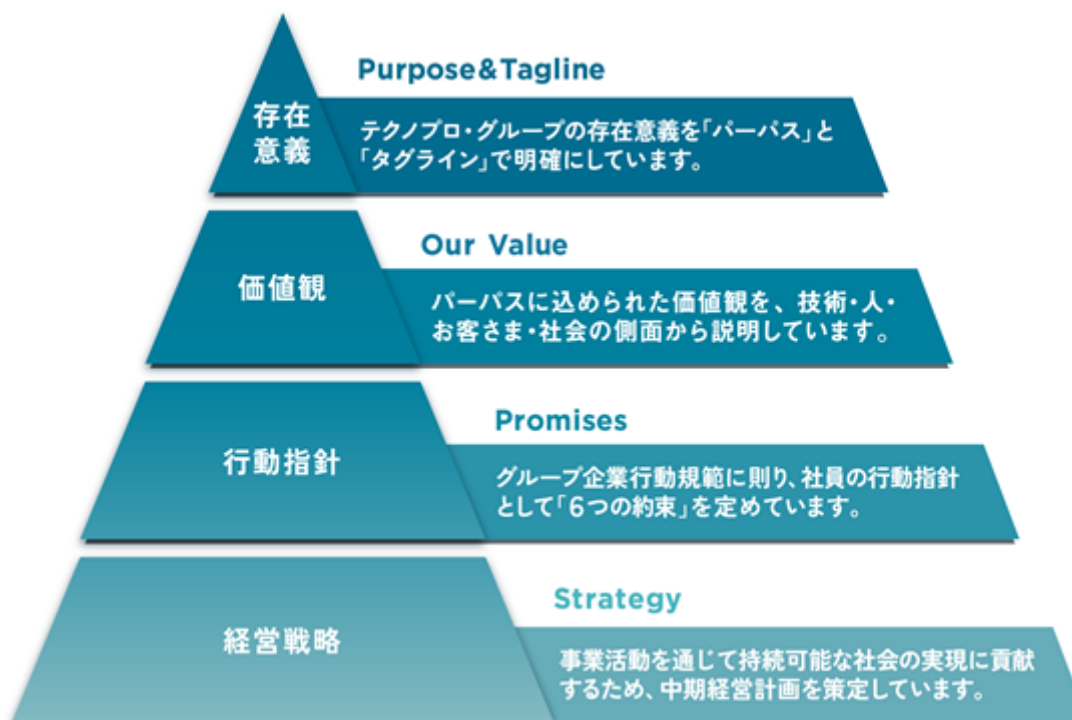
年月	概要
2002年8月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の子会社として、中国上海に日設融合科技発展(上海)有限公司が設立される
2003年3月	フジオーネ・テクノ・ソリューションズ(株)の子会社として、中国大連に日設融合科技発展(大連)有限公司が設立される
2006年12月	日設融合科技発展(上海)有限公司が善誠科技発展(上海)有限公司へ、日設融合科技発展(大連)有限公司が善誠科技発展(大連)有限公司へ商号変更
2007年8月	清掃の請負業務等を事業目的に、東京都港区に(株)プレミア・スマイルが設立される
2010年7月	有料職業紹介業務等を事業目的に、東京都港区に(株)アドバンテージ×P0・ジャパンが設立される
2010年10月	善誠科技発展(上海)有限公司が、人材派遣ライセンスを保有する上海誠友人材諮詢有限公司を子会社化
2011年4月	(株)アドバンテージ×P0・ジャパンがアドバンテージ・リクルートメント・サービス(株)へ商号変更
2011年12月	低コストの受託業務体制拡充のため、善誠科技発展(上海)有限公司の子会社として、中国合肥に善誠科技発展(合肥)有限公司が設立される
2012年1月	アドバンテージ・リクルートメント・サービス(株)が(株)キャリア・エンジニア・サービスへ商号変更

3【事業の内容】

当社グループは、機械、電気・電子、組込制御、ソフト開発・保守、生化学、施工管理領域等における技術者派遣・請負業務を主体に、「R & Dアウトソーシング事業」、「施工管理アウトソーシング事業」、「国内その他事業」、「海外事業」のセグメントで事業を展開しており、2024年6月30日現在、当社及び連結子会社28社で構成されています。また、グループ全体で28,621人の技術者（日本国内では26,054人）を擁し、日本全国に227の営業・受託拠点を設置し、日本では、2,500社以上の顧客に技術系人材サービスを提供しています。

当社グループは、中長期的な外部環境の変化と当社グループのケイパビリティを踏まえ、「技術」「人」「顧客」「社会」の観点から、当社グループの理念体系として、存在意義・価値観・行動指針を定めています。これらを前提に、経営戦略としての中期経営計画を策定・遂行することで、持続可能な社会の実現に向けた価値創造を目指しています。

「テクノプロ・グループの理念体系図」



当社グループは、技術者派遣・請負業務を遂行するために、技術者のスキル向上のための教育研修体制、事業関連法令に対するコンプライアンス体制、情報システムを含めた事務管理体制等を整備しており、事業運営を安定的に支える基盤を確立しています。技術者の多くは当社グループの正社員であり、技術者のキャリア形成を支援しつつ顧客へ配属することで、タイムリーな技術者の確保や人件費の変動費化に対する顧客ニーズに安定的に応えており、事業規模を活かしながら高稼働率を維持しています。各事業の概要は、以下のとおりとなります。

（R & Dアウトソーシング事業）

R & Dアウトソーシング事業では、自動車・自動車部品、産業機械・装置、情報通信機器、電気・電子機器、IT、半導体、エネルギー、医薬品、化学等の業界における大手企業を主な顧客として、機械、電気・電子、組込制御、ITネットワーク、ビジネスアプリケーション、システム保守運用、生化学等の技術領域において、技術者派遣・請負業務を提供しています。

グループ会社の中では、(株)テクノプロが当分野を主に担っています。(株)テクノプロは社内カンパニー制を採用しており、テクノプロ・デザイン社、テクノプロ・エンジニアリング社、テクノプロ・IT社、及びテクノプロ・R & D社の社内カンパニーが、各々の技術領域における技術者派遣・請負業務を展開しています。(株)テクノプロの2024年6月30日現在の顧客数は2,064社にのぼり、22,654人の技術者を擁しており、各社内カンパニーが幅広い産業に属する多くの顧客をカバーして、特定の産業の好不調に左右されにくい構造となっています。(株)テクノプロに加えて、2016年3月以降、買収により連結子会社化した以下の各社が、R & Dアウトソーシング事業を構成しています。

株式取得時期	法人名	事業内容
2016年3月	(株)オンザマーク	情報システム構築（コンサルティング、設計、開発）、 Internet Professional Service 業務 （2020年7月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2016年12月	(株)テクノプロ・エンベデッド (旧安川情報エンベデッド(株))	組込開発分野における請負・受託、技術者派遣業務 （2017年10月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2017年10月	(株)エデルタ	システムインテグレーション、パッケージプロダクツ販売 業務 （2022年7月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2018年1月	(株)プロビズモ	アプリケーション開発・保守・運用、ITコンサルティング、 ITインフラ構築業務
2018年4月	テクノライブ(株)	技術開発支援及び受託開発サービス、システム開発業務 （2018年11月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2018年7月	(株)エムアイシステム	ビジネスアプリケーション及びWEB開発、基幹システム開発 保守業務 （2019年5月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2018年11月	(株)ソフトウェアス	車載システム、FA系システムの開発、技術者派遣業務 （2018年12月に(株)テクノプロへ吸収合併）
2021年7月	(株)ジーコムネット	ERPパッケージの導入コンサルティング・設計開発・運用保 守、技術者派遣業務 （2021年10月に(株)テクノプロへ吸収合併）

（施工管理アウトソーシング事業）

施工管理アウトソーシング事業は、(株)テクノプロ・コンストラクション及び(株)トクオが営んでいます。(株)テクノプロ・コンストラクションは、建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築・土木・設備電気・プラント領域における施工管理業務（安全管理、品質管理、工程管理、原価管理等）の技術者派遣を展開し、また、建築図面作成の請負業務も提供しています。首都圏・関西圏以外に、北海道、東北、北陸、東海、中国及び九州地方に拠点を有しており、与信、安全衛生及びコンプライアンスに力点を置いた、大手ゼネコンを中心とする重点顧客とのリレーションを重視した事業運営を行っています。(株)テクノプロ・コンストラクションの2024年6月30日現在の顧客数は572社にのぼり、3,145人の技術者を擁しています。また、(株)トクオは、建築分野の調査・設計を主要業務としており、建設分野において上流から下流までの全領域をカバーできる体制構築を進めています。

（国内その他事業）

国内その他事業では、人材紹介及び技術者向け教育研修業務を行っています。人材紹介は、外資系テクノロジー企業を主要顧客にスカウト型人材紹介を提供するBoyd&Moore Executive Search(株)、及び国内企業に対して技術者の登録型・スカウト型人材紹介を提供するテクノブレイン(株)が営んでおり、当社グループのR&Dアウトソーシング事業における技術者採用チャネルの一つとしても活用しています。なお、Boyd&Moore Executive Search(株)の海外子会社については、国内その他事業セグメントではなく、海外事業セグメントに含まれています。技術者向け教育研修は、ピーシーアシスト(株)が運営する国内45ヶ所のWinスクール等において、当社グループ及びグループ外向けに、IT・CAD等の技術教育研修サービスを提供しています。

（海外事業）

海外事業では、中国において4法人体制で技術アウトソーシング及び人材紹介業務を行っています。加えて、2018年3月にシンガポールとインドを主体にIT技術者派遣業務を行うHelius Technologies Pte Ltdを、2018年10月に英国を拠点に技術者派遣及び人材紹介業務を展開するOrion Managed Services Limitedをそれぞれ買収しました。また、2021年9月には、デジタル領域のソリューションをインドから先進国の顧客向けに提供するRobosoft Technologies Private Limitedを買収しました。これらの海外法人を活用し、現地顧客への事業拡大に加え、アジアや欧米諸国に進出している日系企業に対する技術系サービスの提供及びオフショア業務を積極的に推進しています。さらには、アジアを主体とした有能な外国籍技術者の日本国内における採用に活用いたします。

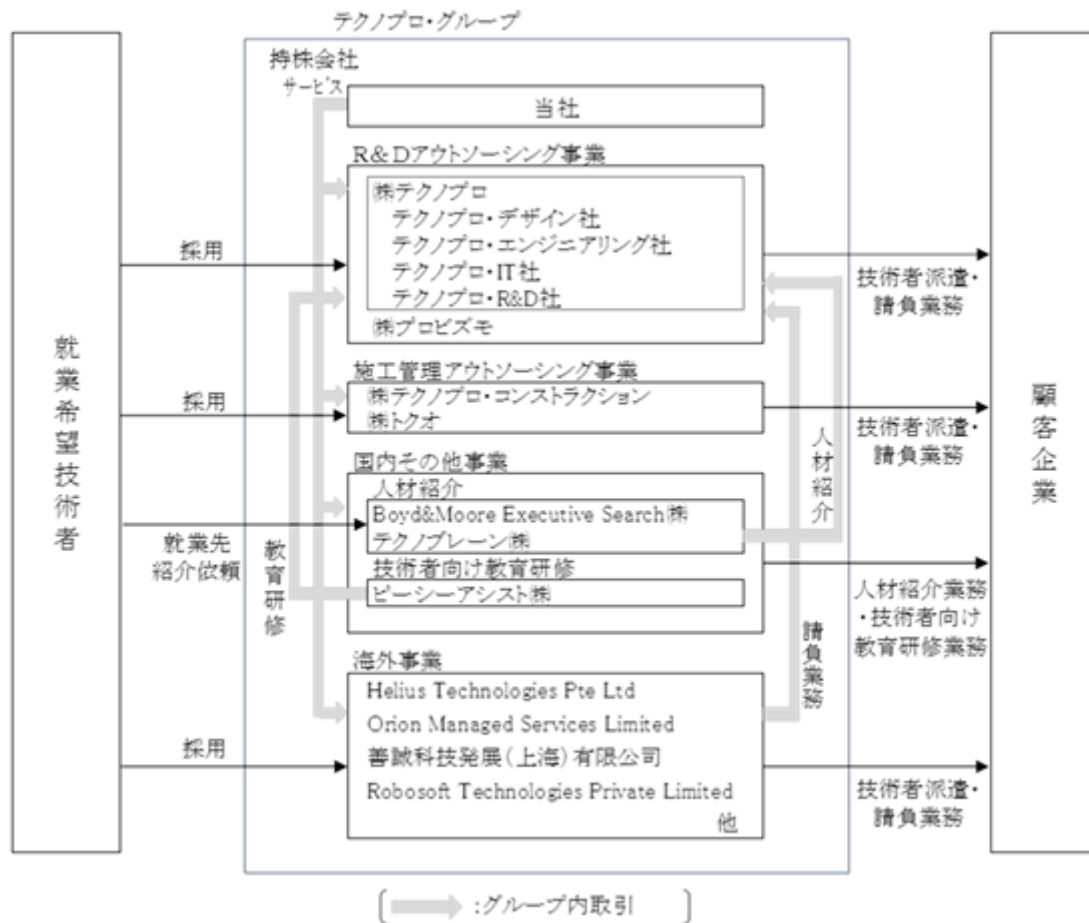
なお、技術者派遣業務は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（以下、「労働者派遣法」という。）に規定されており、当社グループが雇用する技術者を派遣先の指揮命令のもと、派遣先の労働に従事させる業務となります。一方で、請負業務は、当社グループが顧客から設計・開発を受注し、その成果物を納入する業務であり、技術者は当社グループの指揮命令に従います。請負業務は、顧客の拠点に設計開発チームが常駐して行う形態（オンサイト）と、顧客から依頼された業務を持ち帰り当社グループ拠点で実施する形態（オフサイト）に大別され、当社グループでは、前者を「（狭義の）請負業務」、後者を「受託業務」と称しています。

[事業系統図]

当社グループの主要な事業系統図は、以下のとおりです。

技術者派遣・請負業務では、新卒者とキャリア（既卒者）を採用し、顧客のオーダー（引合）を獲得し、オーダーに対して技術者をマッチング（配属）することが主要なビジネスプロセスとなります。また、教育研修やスキル・キャリアパスの管理を含む技術者のサポートも重要なプロセスです。

（2024年6月30日現在）



なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については、連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱テクノプロ (注) 1、2	東京都 港区	101	技術者派遣・請負	所有 100.0	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸
㈱テクノプロ・コンストラクション (注) 1、2	東京都 港区	110	技術者派遣・請負	所有 100.0	役員の兼任 管理業務の受託 事務所の転貸
その他 26社					

(注) 1. 特定子会社に該当しています。なお、その他に含まれる会社のうち、㈱テクノプロ・スマイルも特定子会社に該当しています。

2. ㈱テクノプロ及び㈱テクノプロ・コンストラクションについては、売上収益(連結会社相互間の内部売上を除く。)の連結売上収益に占める割合が10%を超えています。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された各社の財務諸表における主要な損益情報等は、以下のとおりです。

	主要な損益情報等(百万円)				
	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
㈱テクノプロ	166,436	17,824	12,516	37,922	66,159
㈱テクノプロ・コンストラクション	22,295	3,038	2,100	5,305	8,695

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
R & Dアウトソーシング事業	22,842	[1,075]
施工管理アウトソーシング事業	2,583	[968]
国内その他事業	333	[64]
海外事業	2,344	[690]
全社(共通)	644	[38]
合計	28,746	[2,835]

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに属していない従業員です。

(2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
195 [11]	44.3	14.5	6,354

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	195	[11]

(注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでいます。

3. 平均勤続年数は、一部の従業員を除き、当社グループでの勤続年数を引き継いで算出しています。

4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに属していない従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、U Aゼンセン人材サービスゼネラルユニオンに当社グループ従業員が加入する、テクノプロ分会及びテクノプロ・コンストラクション分会がそれぞれ組織されています。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

(4) 提出会社及び連結子会社の管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

[提出会社]

当事業年度				
管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休業取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1・3		
		全従業員	無期雇用の従業員	有期雇用の従業員
14.6	66.7	63.3(注)4	62.9	58.4

[連結子会社]

当事業年度					
会社名称	管理職に占める女性従業員の割合(%) (注)1	男性従業員の育児休業取得率(%) (注)2	従業員の男女の賃金の差異(%) (注)1・3		
			全従業員	無期雇用の従業員	有期雇用の従業員
(株)テクノプロ	7.9	43.3	84.1(注)4	84.9	69.2
(株)テクノプロ・コンストラクション	4.0	31.4	73.2(注)4	75.5	66.9
(株)テクノプロ・スマイル	0.0	0.0	98.6	98.4	100.5
ピーシーアシスト(株)	-	100.0	-	-	-
(株)プロビズモ	-	50.0	-	-	-
テクノブレーン(株)	-	33.3	-	-	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)(以下、「女性活躍推進法」という。)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 男性従業員の平均年間賃金に対する女性従業員の平均年間賃金の割合を示しています。

4. 賃金制度において、性別による差は設けておりませんが、管理職を含む上位階層における男性比率が高いこと等の要因により、男女の平均年間賃金に差異が生じています。なお、管理職に占める女性比率の向上については、重要課題(マテリアリティ)の一つとして、目標設定のうえ取り組んでいます。

5. 「-」は、「女性活躍推進法」による公表義務がないため、記載を省略していることを示しています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりです。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日時点において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、中長期的な外部環境の変化と当社グループのケイパビリティを踏まえ、「技術」「人」「顧客」の観点から、当社グループの存在意義「パーパス」を定めています。この「パーパス」の実現を通じて、持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させることを経営の基本方針としています。

「テクノプロ・グループ・パーパス」

『技術』と『人』のチカラで
お客さまと価値を共創し、
持続可能な社会の実現に貢献する。

「タグライン」



(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上収益、営業利益及び親会社の所有者に帰属する当期利益の中長期的な成長を重視しています。また、当社グループの売上収益と営業利益の大半を占めるR&Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業においては、売上収益の構成要素である、総在籍技術者数、稼働率、及び技術者一人当たり売上を重要なKPIとして管理しています。加えて、先行投資を伴う領域(M&A、技術者の採用・育成等)については、価値創造の観点から、資本コストを意識したROIIC(投下資本利益率)指標を重視しています。

(3) 外部環境

DX推進のための取組みはさまざまな産業で継続的に行われており、デジタル系技術者を中心とした需要に変化はないと想定しています。一方、中長期的には、構造的な技術者不足問題は解消されず、雇用法制に起因する国内企業における技術者外部依存は継続する見込みです。特に、ローコード/ノーコード開発や生成AI等、常に進化を続けるデジタル技術を自社に取り込むための、IT技術者ニーズはさらに高まると考えています。

総じて、日本を取り巻く中長期的トレンドとして、次のようなことが予想されます。

- a. 技術変化：デジタル技術・環境技術の開発加速と普及、開発の自動化
- b. 労働環境・市場の変化：構造的な技術者不足の継続や少子高齢化の進展、雇用の流動化と働き方の多様化
- c. グローバル化：開発の海外移転や海外におけるデジタル技術の進展、グローバルな企業間競争の激化

このトレンドは、当社グループを取り巻く中長期的な需要と供給に、下記の影響を及ぼすと考えられます。

<需要面>

デジタル化ニーズの高まりを背景として、顧客の情報システム部門に加え、事業部門や現場でのデジタル化が浸透するとともに、全産業とIT産業の垣根が低下し、自前主義からの脱却(オープンイノベーションの浸透)が進みます。加えて、人材・役務の提供だけでなく、成果物、さらには課題の発見・解決策を求める顧客ニーズが高まります。

<供給面>

構造的な技術者不足を背景に、求職者優位の技術者採用市場が継続し、優秀な技術者獲得競争が激化していきます。加えて、フリーランス、副業といった多様な雇用形態が徐々に浸透し、シニア・女性・外国籍といった技術者供給源の重要性が増します。また、クラウドやリモートワーク・ツールの浸透により、ニアショアやオフショアでのサービス提供の可能性が高まり、特に、海外の技術者をいかに有効活用できるかが、供給制約への対処の一つとなっていきます。

(4) 会社の経営戦略

上述の中長期的な外部環境を踏まえると、当社グループの経営戦略の焦点は、いかに魅力的な仕事を採り・創り、有能な技術者を惹きつけるか、になります。

そのためには、コア事業である国内技術者派遣業務で培った、大手顧客基盤とのリレーション、IT系技術者の規模、技術者育成システム、多様な技術・産業領域をカバーする技術者群、豊富なオーダーを背景とする採用力といった、従来のケイパビリティとコアコンピタンスだけでは不十分であり、「デジタル技術に対応した人材育成やリスクリテラシー」「国内の供給制約や雇用形態を超える技術者獲得力」「技術知見の組織的な蓄積と活用力」「顧客課題の発見や解決策提案と実行力」を新たに強化していく必要があります。

当社グループは、これらケイパビリティの進化に立脚して、コア事業である技術者派遣業務を常に進化させていく必要があり、コア事業の「質」をより重視した成長を図るとともに、「多角化」ではなく『進化』を軸とした事業変革を推進し、中長期的な需要と供給の変化を先んじてとらえた事業拡大とビジネスモデルの変容を目指します。

上記の観点から、以下を主な内容とした、2022年6月期から始まる5ヶ年の中期経営計画『Evolution 2026』を策定し、遂行しています。

(ア) コア事業の基本運営方針

デジタル化や技術者に対する旺盛な需要を背景に、コア事業の短期的成長はまだ十分見込まれます。しかし、中長期的には、技術革新の加速、開発の自動化や海外移転、技術者採用難と賃金上昇等が顕在化した場合には、現行の従来型派遣モデルのまま、売上成長のドライバーとして技術者数の増加、すなわち「規模」のみを追い求める事業リスクは大きくなると考えます。また、同業他社との差別化要因や競争優位の源泉として、これまでの技術者の採用力や顧客への配属力から、人材開発/育成機能の重要性が一段と増しています。採用面においては、国内需給ギャップを解消するため、育成前提の技術者や高スキルの外国籍技術者の採用を強化します。さらに、現在主体とする正社員雇用形態に加え、雇用の流動化や働き方の多様化をとらえた人的資本の活用を志向します。育成面においては、技術者育成機能の強化（教育体制、研修コンテンツ開発、キャリアプラン助言等）やOJT育成環境の拡大（チーム派遣、請負・受託、アライアンス等）を推進します。営業面においても、IT領域における新規顧客セグメント（流通や金融等の非製造業、公共等）を開拓するとともに、顧客接点を活かした、現場技術者による新規オーダー・顧客課題の捕捉を促進します。

(イ) コア事業の進化の方向性

コア事業のバリューチェーン（採用・育成・配属）及び顧客基盤・技術者基盤をレバレッジすることで、「多角化」ではなく『進化』の方向性として、ソリューション事業、技術者育成事業、及びDX推進事業のこれまで以上の成長を図ります。

<ソリューション事業>

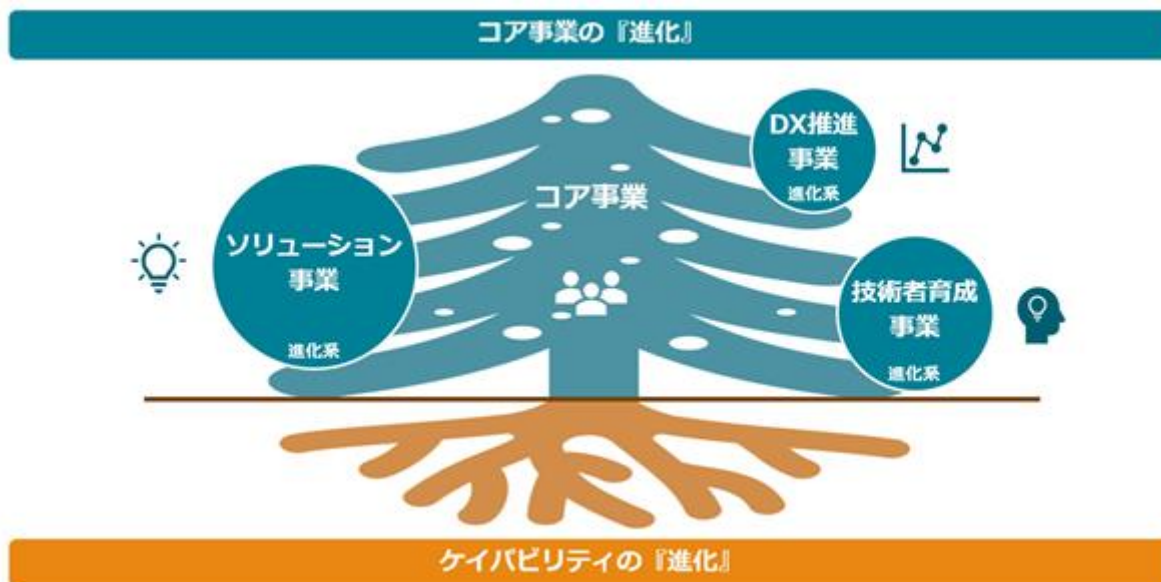
従来型技術からデジタルへといった技術領域の拡張、単なる人材だけではなく成果・構想へといったデリバリーの拡張を推進し、デジタル要素技術の役務提供サービス、従来技術にデジタル要素技術を融合した開発サービス、デジタル系グローバル製品に係る技術開発サービス等を提供いたします。ソリューション事業においては、注力するデジタル要素技術・ソリューションを具体的に定めるとともに、グローバル展開を志向することで、国外の技術者・開発ノウハウの活用を推進します。

<技術者育成事業>

当社グループの技術者育成資源を集約化したうえで、コア事業の営業チャンネルと技術者育成ノウハウを活かし、技術者育成カリキュラムやコンテンツの企業向け外販を推進します。さらには、上流工程としての技術者育成コンサルティングや技術者育成IT基盤を提供することによって、当事業を当社グループの収益源の柱の一つへと育てます。

<DX推進事業>

技術者の採用から配属・退職に至るライフサイクルデータを一気通貫で蓄積・分析できることは、当社の競争優位性の一つです。これまで開発を進めてきた「タレントマネジメントシステム」を一段と進化させ、現場にて実効性のある分析・施策の仮説検証に基づくAIエンジンを開発し、当社グループのデジタルトランスフォーメーションを実現します。加えて、プロフィットセンター化を視野に、データ知見を活用したビジネスモデルを中長期的に構築していきます。



現行の事業セグメントとの関係では、「ソリューション事業」と「DX推進事業」は、R & Dアウトソーシング事業、施工管理アウトソーシング事業、及び海外事業に包含され、「技術者育成事業」は、国内その他事業に包含されます。それぞれの主な短中期的な取組みは、以下のとおりとなります。

R & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業

当社においては、技術者一人当たり売上の向上や間接業務効率化等のオペレーション改善を通じて、収益性を高める余地はまだ十分にあると考えています。したがって、多様な採用チャネルの活用と技術者リテンションの取組み強化による技術者数の増加を図るとともに、シフトアップ・チャージアップの推進により、成長と収益性向上を実現いたします。そのためには、注力する要素技術やソリューションを明確化したうえで、技術者育成制度や先端的技术力を有するベンチャーとのアライアンス、有望ITベンダーとのパートナーリングといった、外部エコシステムを活用したデジタル技術の習得や役務提供を超えるソリューションの提供が不可欠となります。さらには、情報システム投資によるコアプロセスのIT武装化により、技術者の採用・育成・配属・退職等に係る膨大なデータを蓄積・分析することで、より効果的なビジネスプロセスを実現いたします。

国内その他事業

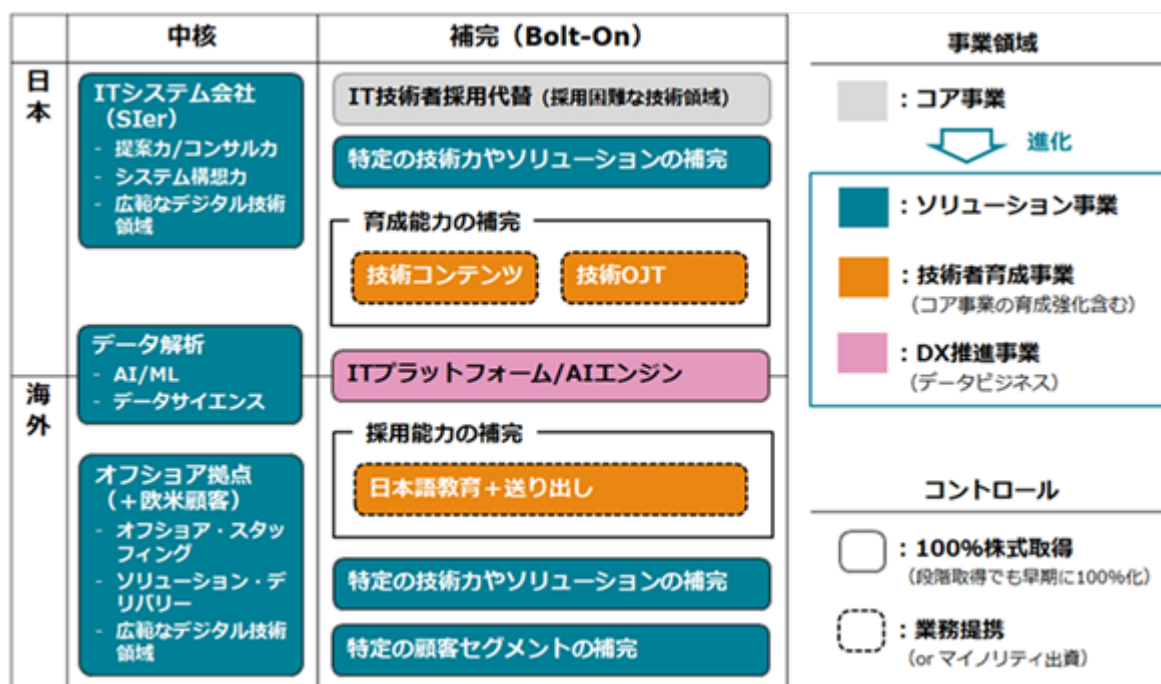
人材紹介、技術者向け教育研修はそれぞれ、主力事業であるR & Dアウトソーシング事業・施工管理アウトソーシング事業のコアプロセス（採用・育成）の一翼を担う業務であり、セグメント間のシナジー創出を強化し、当社グループによるデジタル技術者の獲得、技術者の高付加価値化・ソリューション化に寄与することが基本方針となります。加えて、人材紹介では、独自の技術者・外国籍データベースやオフショアオペレーションを活かした差別化を志向いたします。また、技術者向け教育研修では、R & Dアウトソーシング事業の技術者育成で得られた知見・ノウハウを活かし、デジタル技術領域の育成メニューやe-Learningを充実させ、企業顧客への外販を強化いたします。

海外事業

当社グループの海外拠点は、ローカルベースでのビジネス（現地の技術者を現地の顧客に配属）を主力展開してきました。今後は、国内のソリューション提供に資するデジタル技術・技術者資源の獲得を目的とした拡大を進めます。デジタル技術での開発力とコスト競争力といった観点から海外拠点を拡充し、オフショアリングモデルと新技術領域でのCenter of Excellence (COE) 拠点の構築を推進することで、海外技術者基盤を活かしたソリューションの提供、コストアービトラージを享受する開発体制の強化及び技術・ノウハウの高度化、並びに技術者の国内移転を加速します。

これらの戦略を遂行するにあたり、具体的な中期事業戦略との整合性を重視したM&Aは重要な手段であると位置付けており、積極的に活用していく方針です。当社グループでは、中期経営計画の5ヶ年累計で400億円のM&A投資枠を設定し、以下のターゲット領域に示すように、国内ソリューションや海外オフショアの中核拠点、補完的なデジタル要素技術や特定のソリューション・顧客セグメントの獲得を推進します。また、M&Aを実行するに際し、買収後3年以内のROIC（投下資本利益率）10%達成、継続的・反復的な買収、1件当たりの買収額は時価総額の5%を上限とする、といった厳格な財務規律を定めています。

< M&A・アライアンスのターゲット領域 >



現行の中期経営計画は、2021年8月10日に公表した「テクノプロ・グループ 中期経営計画(FY22.6 - FY26.6)『Evolution 2026』」に詳細を記載しています。

2024年6月期の実績及び2025年6月期の予想数値は、以下のとおりです。

	2021年6月期 (実績)	2024年6月期 (実績)	2025年6月期 (予想)	2026年6月期 (計画)	5ヶ年平均 伸び率
売上収益	1,613億円	2,192億円	2,370億円	2,500億円	9.2%
営業利益	194億円	219億円	270億円	320億円	10.5%
親会社の所有者に帰属 する当期利益	132億円	146億円	185億円	220億円	10.7%

(注) 1. 5ヶ年平均伸び率は、2021年6月期(実績)を起点として算出しています。

2. M&Aの売上収益への貢献は、2026年6月期に合計300億円を見込んでいます。

(5) 対処すべき課題

上記を背景に、対処すべき課題として、以下の内容に取り組んでまいります。これらは各事業セグメントに共通するものとなりますが、特に、及びについてはR&Dアウトソーシング事業及び施工管理アウトソーシング事業、についてはR&Dアウトソーシング事業、施工管理アウトソーシング事業及び国内その他事業に、主として関連するものになります。

外部環境変化への対応

当社グループの主要顧客である大手日系企業は、将来にわたる国際競争力を維持するため、積極的な研究開発投資を継続的に行っており、当社グループの持続的な成長の要因となっています。一方で、国内における技術者の供給逼迫や賃金上昇圧力は継続しており、当社グループにとっては、技術者採用費用増加、技術者育成費用増加、技術者賃金上昇、技術者退職リスクの増加、といったリスク要因が顕在化してきています。当社グループでは、引き続き、需要の高いデジタル技術領域を中心とした技術者育成への投資継続等、量から質への転換を図る一方で、最適な採用と育成ミックスの実現、採用効率・育成効率の向上を推進することで、短期・中長期での売上・利益双方の成長を目指してまいります。

契約単価の改善

	2020年 6月期	2021年 6月期	2022年 6月期	2023年 6月期	2024年 6月期
技術者一人当たり売上(千円/月)	630	634	658	669	678

(注) 2021年6月期までは㈱テクノプロ及び㈱テクノプロ・コンストラクションのみ、2022年6月期以降は国内子会社全てを対象とした売上高合算 / [月末稼働技術者数] により算定

当社グループの技術者一人当たり売上は、既存技術者の契約単価上昇が、下げ要因である稼働日数や残業時間の減少、新卒を含めた未経験技術者の採用を上回り、継続的に上昇しています。また、中期経営計画『Evolution 2026』で打ち出しているソリューション事業の拡大や技術者育成が寄与し、2024年6月期には678千円/月まで技術者一人当たり売上を上昇させることができました。中長期的な技術者需給状況や同業他社の水準を勘案すると、当社グループの技術者一人当たり売上は、今後も改善の余地があると判断しています。ソリューション事業の拡大や技術者に対する教育研修の充実等を通じて技術者の付加価値を高めていくことに加えて、戦略的シフトアップ(技術者を同一案件に長期間固定させず、技術者のスキル向上に応じた適正価格水準の案件への配属を進めること)を進め、引き続き契約単価の上昇に取り組んでいます。

高付加価値技術者の確保と育成

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、高付加価値技術者をいかに多く獲得し、あるいは在籍技術者のスキルをいかに高めていくかは、重要な経営課題の一つです。技術者採用市場は近年逼迫しており、知人紹介や人材紹介会社等の多様な採用チャネルを活用するとともに、外国籍技術者の採用も推進し、ソリューション事業拡大に向けた質を重視した採用強化に努めています。また、中長期的に需要が見込まれるデジタル技術を主体としたターゲット要素技術領域(AI/データサイエンス、クラウド、サイバーセキュリティ等)における技術者育成を、当社グループの教育研修基盤と戦略的アライアンスを活用しつつ進めることで、技術者の高付加価値化を図り、技術者人事制度の充実等を通じて、技術者のリテンションを推進してまいります。

IT技術の活用とプラットフォーム化

技術者派遣業務においては、採用母集団の形成、スクリーニングと採用、配属(マッチング)、リテンション、研修、育成・要員計画といったコアプロセスが存在し、IT技術の進展により、各プロセスにおける技術者情報を可視化し、一気通貫で活用する仕組みを推進しています。技術者情報の収集・蓄積・分析をデータサイエンスやAIも活用しつつ充実させることで、採用効率の向上、効果的な人材育成、AIマッチングによる適正な技術者配属(契約単価向上)等、コアプロセスを強化するための効果的な打ち手を導入いたします。また、中長期的には、これらの仕組みやデータ分析で得られる知見の技術者育成事業への活用や、さらなる事業化(DX推進事業)を図ります。

業務プロセスの向上

当社グループの本社及び事業所の事務業務は、プロセス・ルール・帳票の標準化を進めることにより、まだ生産性を向上できる余地があります。営業・人事・会計といった当社基幹システムの抜本的な見直しを進め、ワンシステム化・IT共通基盤の強化を目指しています。情報システムへの投資による基幹システムのバージョンアップとともに、内部統制を具備した事務の標準化・効率化を推進し、事務機能の強化を図ることで、事業の拡大・進化に伴うオペレーティングレバレッジの向上を実現いたします。

コア事業進化のための投資推進

ソリューション事業、技術者育成事業、及びDX推進事業を加速するうえでは、人材獲得・育成、IT投資、M&A投資等の先行投資が必須となります。コア事業である国内技術者派遣業務で培った資産・ケイパビリティを活かし、これら先行投資によりコア事業を進化させることが、当社グループの中長期的な成長と価値創造の鍵となります。

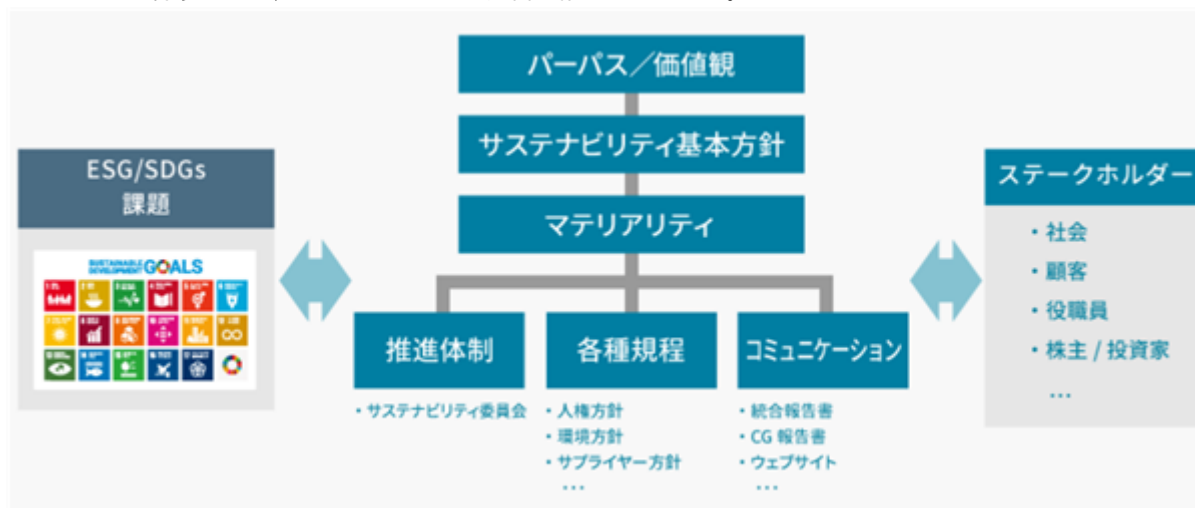
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

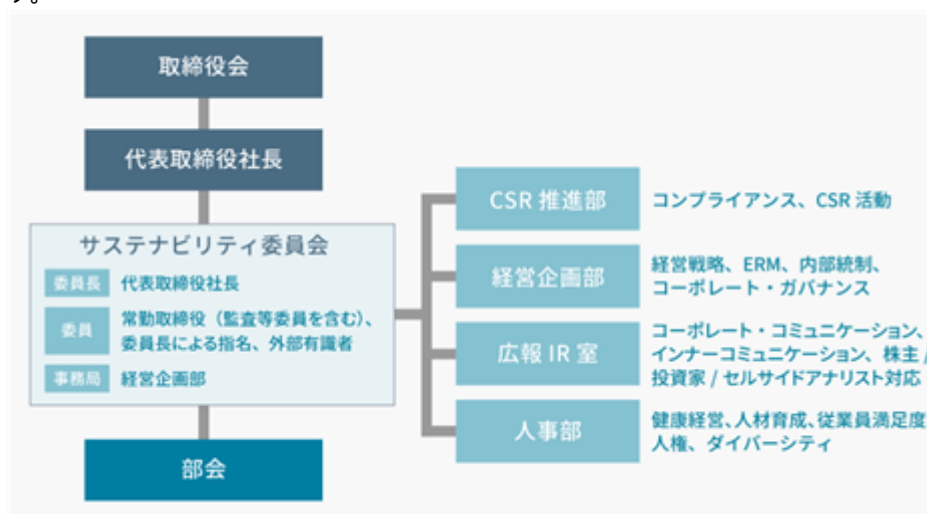
(1) サステナビリティ全般

当社グループは、当社グループの存在意義（パーパス）及び価値観（バリュー）に立脚し、「技術者と技術力及びビジネスモデルを通じた、役職員、顧客、社会といった全てのステークホルダーとの共通価値の創造、堅固な経営基盤の整備・運用によって、持続的な事業の成長と企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄及び環境の保全に貢献」することを、サステナビリティ基本方針としています。さらに、優先的に取り組むべき経営上の重要課題（マテリアリティ）を特定し、サステナビリティ委員会を中心として、それら課題への取組みを進めています。また、人権方針をはじめとする各種規程を整備して、企業活動の規律と方向性の明確化を図るとともに、統合報告書等を通じて、全てのステークホルダーと緊密なコミュニケーションを行うことで、サステナビリティ経営を推進しています。



ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ経営を推進するための体制として、サステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長兼CEOを委員長とし、常勤取締役及び委員長が指名する当社グループ役職員で構成され、サステナビリティ基本方針の実現に向けた事項の整備・運用等に関する審議及び意思決定を行っています。サステナビリティ委員会は、原則として半期に1回の開催で、決定した内容に関しては、各担当部門で取り組む他、重要事案については部会を設置し、部門横断的な推進を図っています。また、取締役会は、サステナビリティ委員会における審議・決定事項について定期的に報告を受け、当社グループのサステナビリティ経営を監督するとともに、重要性が高い事項の審議及び意思決定を行っています。



戦略

当社グループは、サステナビリティ基本方針に基づき、価値創造を支え、高めるために優先的に取り組むべき経営上の重要課題（マテリアリティ）を4領域において特定し、その取組みを通じて持続的な成長を目指しています。



リスク管理

サステナビリティに関するリスクは、当社グループの全社的リスク管理（ERM）体制において、包括的に管理しています。ERM計画の策定及び進捗管理を通じ、戦略、市場、競合、オペレーション、コンプライアンス等、当社グループを取り巻く全てのリスクとともに包括的に評価したうえで、対応方針を策定し、取組みのモニタリングを行っています。当社グループにおけるリスク管理の詳細については、「第一部企業情報 第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループでは、重要課題（マテリアリティ）を4領域に分類し、重要課題ごとに定量指標（KPI）及び目標を設定し、モニタリングしています。これらの指標と目標は、サステナビリティ委員会において、審議及び意思決定を行い、その結果は、サステナビリティ委員会の委員長である代表取締役社長兼CEOを通じて取締役会に報告されます。なお、重要課題（マテリアリティ）、定量指標（KPI）及び目標については、外部環境・内部環境変化や当社グループ戦略の方向性を踏まえ、随時見直しを行っています。

特に重要な指標は、以下のとおりです。

重要課題 (マテリアリティ)	指標	実績 (2024年6月期)	目標
人材に関すること	技術者育成事業 法人受講者数	8,101人(注)1	2026年6月期までに 13,000人(注)1
	技術者育成事業 個人受講者数	5,004人(注)1	2026年6月期までに 8,500人(注)1
	採用者に占める女性比率	25.8%	2026年6月期までに 30%以上
	管理職に占める女性比率	8.4%	2026年6月末までに 10%
	管理職に占める外国籍比率	3.5%	-
	60歳以上雇用者数	1,449人	人数の継続的な 増加
技術に関すること	ソリューション事業売上	453億円	2026年6月期に 570億円
社会的責任に関すること	汚職に関する重大な処分件数	0件	処分件数0件の継続
	腐敗等に関連した罰金の件数	0件	罰金件数0件の継続
	サステナビリティ研修受講率	100%	受講率100%
	労災による死亡者数	0人	死亡者数0人の継続
ガバナンスに関すること	女性取締役人数	3人(注)2	女性取締役2人以上を 維持(注)2

算定対象は、特に記載のない限り、国内グループ会社

(注)1．当社グループ外の集計値

2．当社単体の集計値

(2) 気候変動

気候変動は、グローバル社会が直面する重要な社会課題の一つです。当社グループでは、「テクノプロ・グループ 環境方針」において、気候変動への対応を環境重点分野の一つに定め、これまでもCO2排出量や環境関連技術者数の中期目標等を重要課題（マテリアリティ）のKPIとして設定し、事業活動の経済的側面と同時に、社会的側面・環境的側面の重要性を認識したうえで、企業の社会的責任を果たす経営に取り組んでまいりました。

また、当社は、2022年6月に「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明し、同時にTCFDコンソーシアムに加入しました。株主・投資家の皆さまをはじめとする幅広いステークホルダーとより一層良好なコミュニケーションが取れるよう、TCFDのフレームワークに基づいた情報開示を進めてまいります。

ガバナンス

当社グループでは、サステナビリティ委員会において、サステナビリティ課題の一つとして気候変動対応に関する審議・検討、実行計画の策定、取組みの進捗のモニタリングを行っています。気候変動に関するガバナンスは、「第一部企業情報 第2事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組 (1)サステナビリティ全般 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社グループでは、気候変動関連の重要なリスク・機会に対する当社グループのレジリエンスや財務的影響額を評価することを目的として、シナリオ分析を実施しています。将来の気候変動については、2つのシナリオ（4シナリオ、1.5/2シナリオ）を使用し、対象は国内技術者派遣業務として、2030年時点での影響を分析・考察しています。

シナリオ分析結果のまとめ（リスクと機会）

大分類	中分類	想定される事象	リスク	機会
移行 リスク	政策規制	炭素税の導入、政府の再エネ政策・省エネ政策の強化	・炭素税の導入に伴うCO ₂ 排出コストの発生による支出増加、また、賃貸オフィスのZEB化が進展することによるテナント料金の変更等による支出増加が発生すると想定しています。（ZEB：ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）	・太陽光パネル・クリーン水素・地熱発電・バイオマスなどの新たな再エネ技術の進展、再エネ製品やエネルギーマネジメントシステム機器などの省エネ機器の開発促進に伴い、技術者派遣やプロジェクトの需要増加が想定されます。
	技術	低炭素や脱炭素に関連する次世代技術の進展、関連技術の開発に向けた企業の技術投資	・低炭素技術や次世代技術の方向性を当社グループが正しく予測・認識できず、技術者のスキルアップやスキル獲得が遅れることで、技術者の保有スキルが時代に追いつかず、当該技術領域における技術者派遣やプロジェクトの要請が減少するリスクがあると想定しています。	・環境技術の市場動向分析に基づく技術者育成を実施して、供給力・ソリューション力を確保し、これら顧客需要を捕捉することにより、収益増が期待できます。
	評判	顧客や投資家（投資市場）の企業に対する評価基準の変化や評判の変化	・当社グループの気候変動への取組みが不十分であると判断された場合には、次のようなリスクを想定しています。 1. 当社顧客のサプライチェーン全体での脱炭素化の機運が高まる中、技術者派遣やプロジェクトの要請件数が減少する可能性 2. 資本市場におけるESGやサステナビリティへの関心の高まりから、投資対象外と判断され、安定かつ長期の株主が獲得できず、株価の不安定化につながる可能性	・気候変動・持続的資源の利用・汚染防止・環境保全などの取組みや、当社グループの気候変動に対するレジリエンスの高さに関する情報を適時・適切にコミュニケーションすることで、次のような機会を想定しています。 1. 顧客からの評価が高まることにより、優先購買先に指定され、収益増につながる可能性 2. 資本市場からの評価が高まることで、投資先銘柄に選定され、安定・長期株主の獲得につながる可能性
物理的 リスク	急性	異常気象の激甚化（台風・豪雨・高潮等）	・洪水や高潮などの自然災害増加による当社グループ施設や入居施設の被災により、人的・物理的損害や営業停止等の損害が生じる可能性があると想定しています。	・自然災害等による建物やインフラへの被害が発生した場合、その復興・復旧のための建築・土木事業の増加に伴い、施工管理技術者の派遣要請が増加する可能性があると想定しています。
	慢性	平均気温の上昇やこれに伴う労働・就業条件の変化・悪化	・冷房機器使用の増加によるコストアップや、施工管理業務を中心とした屋外業務の制限などに起因した売上収益の減少を想定しています。	・外気温の上昇による空調機器等需要が増加した場合、空調機器等の開発を促進するため、新たな技術者派遣やプロジェクトの機会増加による収益増を想定しています。

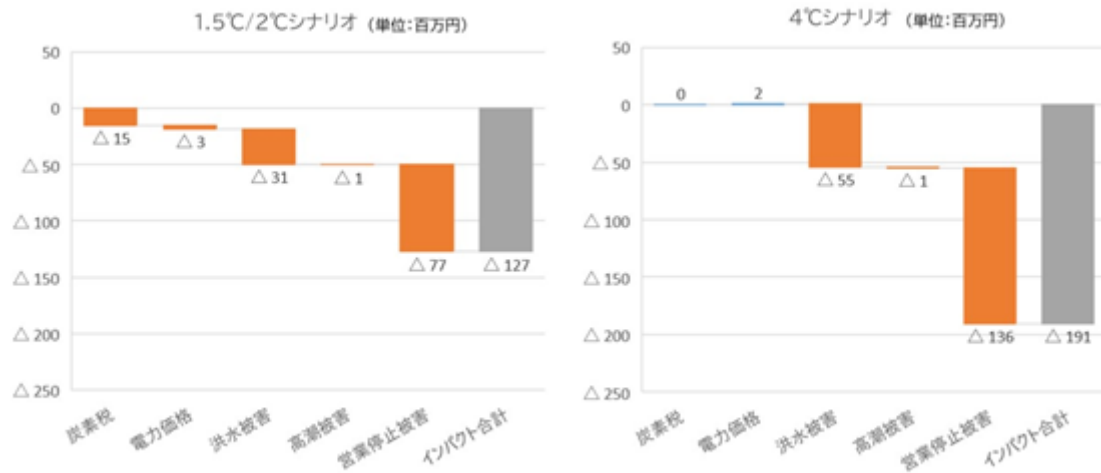
< 営業利益に与えるインパクト >

事業への財務的影響については、気候変動シナリオ等に基づき試算が可能な項目に関して、2030年時点に想定される営業利益に与えるインパクトとして項目別に試算しています。

1.5 / 2 シナリオでは、低炭素化社会に向かうために炭素税の負担が増加すると予測される一方、洪水被害等物理的リスクについては、4 シナリオとの比較では影響が小さいと予測されます。

4 シナリオでは、低炭素社会への移行に向けた政策は強化されず、炭素税負担は1.5 / 2 よりも小さくなるものの、物理的リスクは、1.5 / 2 シナリオよりも影響額が大きくなるという試算結果となっています。

当社グループは、製造業・情報産業・製薬業界・研究機関・官公庁等に対する設計開発・研究開発・データ解析や、建設産業に対する建築・土木・設備等の施工管理といった国内技術者派遣業務を主体としているため、TCFDが定義するハイリスクセクターのような生産設備等を保有する必要がありません。このことから、いずれのシナリオにおいても、気候変動に関するリスクは僅少であると考えています。



リスク管理

気候変動におけるリスク管理は、全社的リスク管理（ERM）の仕組みとプロセスに組み込まれています。ERM委員会の定めるERM計画において、気候変動関連のリスク項目を特定し、進捗管理を実施しています。気候変動リスクは、予見困難であるものの、事業面全体に影響しうるリスクであると位置付けています。気候変動におけるリスク管理の詳細については、「第一部企業情報 第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

指標と目標

当社グループでは、2020年6月期を基準年としたうえで、日本政府の削減目標に相当する水準として、以下のとおり、温室効果ガス（GHG）削減目標を定めています。

Scope1,2 2030年6月期：32.2%削減(2020年6月期比)

Scope1,2,3 2050年6月期：GHG排出量実質ゼロ

項目	対象範囲	基準年	基準年実績	目標年	目標内容
Scope1,2	国内	2020年6月期	2,118 tCO ₂	2030年6月期	1,436 tCO ₂
				2050年6月期	実質ゼロ
Scope3	国内	2023年6月期	46,854 tCO ₂	2050年6月期	実質ゼロ

< GHG排出量に関するデータ >

直近の当社グループの事業活動に伴う温室効果ガス（GHG）排出量データは、以下のとおりです。

（単位：tCO₂）

	Scope1	Scope2	Scope1+2	Scope3
2024年6月期	297	1,302	1,598	42,824
2022年6月期	287	1,283	1,570	46,854
2020年6月期 （基準年）	430	1,688	2,118	-

対象とする温室効果ガスは、算定・報告・公表制度における温室効果ガスと同じエネルギー起源CO₂、非エネルギー起源CO₂、CH₄、N₂O、HFCs、PFCs、SF₆、NF₃

算定対象は、当社グループ国内9社

（3）人的資本

当社グループの人的資本は、顧客に役務・ソリューションを提供する技術社員（技術者）と営業・採用・育成及びバックオフィス業務に携わる管理社員に大別され、ともに価値創造に向けた成長戦略及びサステナビリティ基本方針を実現するうえで最重要な経営資源です。

ガバナンス

技術社員に関する施策は、グループの各事業会社、管理社員に関する施策は、人事部を中心に推進されています。技術社員と管理社員双方の人的資本に関して、「第一部企業情報 第2事業の状況 2サステナビリティに関する考え方及び取組（1）サステナビリティ全般 ガバナンス」に記載のガバナンスを適用しています。加えて、管理社員に関しては、グループレベルでの経営戦略と人事戦略の連動、主要ポジションの後継者計画の運用・定着、グループ最適の観点からの経営幹部人材の配置・登用・育成等を実現することを目的として、経営人材開発委員会を設け、審議する体制を構築しています。同委員会での審議事項・取組み状況については、取締役会及び指名報酬委員会に定期的に報告されています。また、当社グループの事業特性上、人的資本への投資や人材戦略は中長期的事業業績に直結するという観点から、当社の業務執行取締役に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（中期経営計画期間の業績連動型）は、人的資本経営の促進に寄与していません。

戦略

< 技術社員 >

当社グループでは、無形資産である人材こそが価値の源泉であり、人的資本を核としたビジネスモデルにより、経済価値と社会価値の双方を創出しています。育成面では、人材育成への積極投資により、技術者の技術力を磨き、有能な技術者を創出することで、技術者の市場価値向上を実現し、技術者の働きがいと満足度向上を追求いたします。技術者の市場価値向上という観点から、技術スキルを可視化・ギャップ分析し、リスキリングを進めて効果測定するタレントマネジメントの仕組みは、当社グループのコアコンピタンスの一つです。配属面では、魅力的な仕事を創出することで、技術者の活躍機会の最大化を図っています。技術者にとっての最適な配属とチャージの向上、ソリューション型人材の積極的育成・配属による事業拡大を通じて、技術者の処遇向上を進めるとともに、産業間・技術領域間の技術者流動性を高めることで、国内の技術系人材不足の解消とイノベーション促進といった社会課題の解決に貢献いたします。採用面では、技術者供給の確保という観点から、外国籍等を含む多様な人材の活用、フリーランス等の柔軟な雇用形態の積極適用を進め、人材多様性と機会平等の実現を推進しています。

< 管理社員 >

中期経営計画『Evolution 2026』において、ソリューション事業等へのコア事業の進化を掲げる中で、技術社員だけでなく、管理社員においても、グループレベルでの経営戦略と連動した人材戦略を実現する各種人事制度の整備と運用を推進しています。経営戦略を実現するうえで必要となる人材ポートフォリオを実現するために、グループ最適な人材配置と育成を推進しています。

< 技術社員・管理社員共通 >

国内の人材獲得難・給与上昇も背景として、知見や経験のダイバーシティとインクルージョンのための取組みとして、外国籍人材の活用、女性活躍の推進に努めています。外国籍人材については、国内での労働力確保だけでなく、オフショア活用を背景とした当社グループ海外子会社と当社グループ国内子会社間の人材交流に取り組んでいます。また、女性活躍をさらに推進するため、女性社員を対象としたコミュニティづくり、意識改革に努めています。

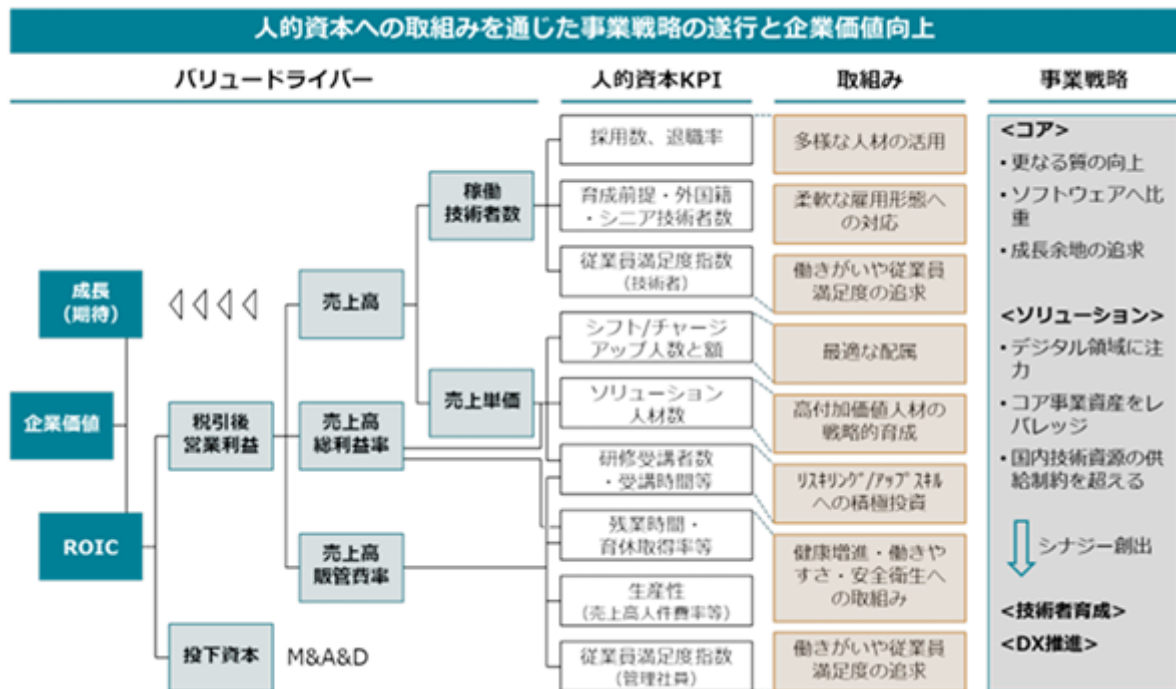
従業員エンゲージメントを高めるための取組みとして、デジタル接点・リアル接点を通じて、パーパス・価値観・行動指針の浸透を進めており、従業員満足度（ES）アンケートを実施して、各種施策へのフィードバック、従業員満足度の向上を図っています。社内公募制度や副業制度を導入するとともに、在籍する全ての人々が心身ともに健康であることは事業運営の基盤であることから、当社グループは、「テクノプロ・グループ健康経営宣言」を定め、各種健康経営への取組みを進めています。その結果、経済産業省が実施している健康経営優良法人認定制度において、2019年度より5年連続で健康経営優良法人（大規模法人部門）に認定されました。

リスク管理

人的資本におけるリスク管理は、全社的リスク管理（ERM）の仕組みとプロセスに組み込まれています。ERM委員会の定めるERM計画において、技術社員・管理社員双方の人的資本関連のリスク項目を特定し、進捗管理を実施しています。人的資本におけるリスク管理の詳細については、「第一部企業情報 第2事業の状況 3事業等のリスク」をご参照ください。

指標及び目標

当社グループの事業戦略は、人的資本への取組みを通じて遂行され、また、継続的な人的資本への投資は財務パフォーマンスに直結し、持続的な企業価値の向上に寄与すると考えています。したがって、事業戦略上のバリュードライバーとの連動の観点から、以下の人的資本KPIを重視しています。



具体的には、以下の指標について目標を設定し、モニタリングを実施しています。

取組み	指標	実績 (2024年6月期)		目標	
多様な人材の活用	採用数	4,892人		3,000人以上/年	
	正社員技術者退職率	9.1%		7.5%以下	
柔軟な雇用形態の積極活用	育成前提技術者採用数	542人		250人以上/年	
	外国籍技術者数	1,210人		1,500人(注)1	
	60歳以上技術者数	1,359人		2,000人(注)1	
働きがいと従業員満足度の追求	従業員満足度指数	(技術) 84.8%	(管理) 87.3%	90.0%以上	
最適な配属	月次平均売上単価	678千円		725千円(注)1	
ソリューション人材の戦略的育成	ソリューション事業稼働技術者数	4,751人(年間平均)		6,200人(注)1	
人材育成への積極投資	研修受講者数	30万8千人		延べ36万人/年(注)1	
	受講時間	79万時間		延べ100万時間/年 (注)1	
健康増進・働きやすさ・安全衛生への取組み	育休取得率	(男性) 41.8%	(女性) 94.7%	(男性) 50% (注)1	(女性) -
	平均残業時間	12.5時間/月		20時間/月以下を維持	
	生産性 (売上高人件費率)	8.8%(注)2		8.0%以下(注)2	

算定対象は、特に記載のない限り、国内グループ会社

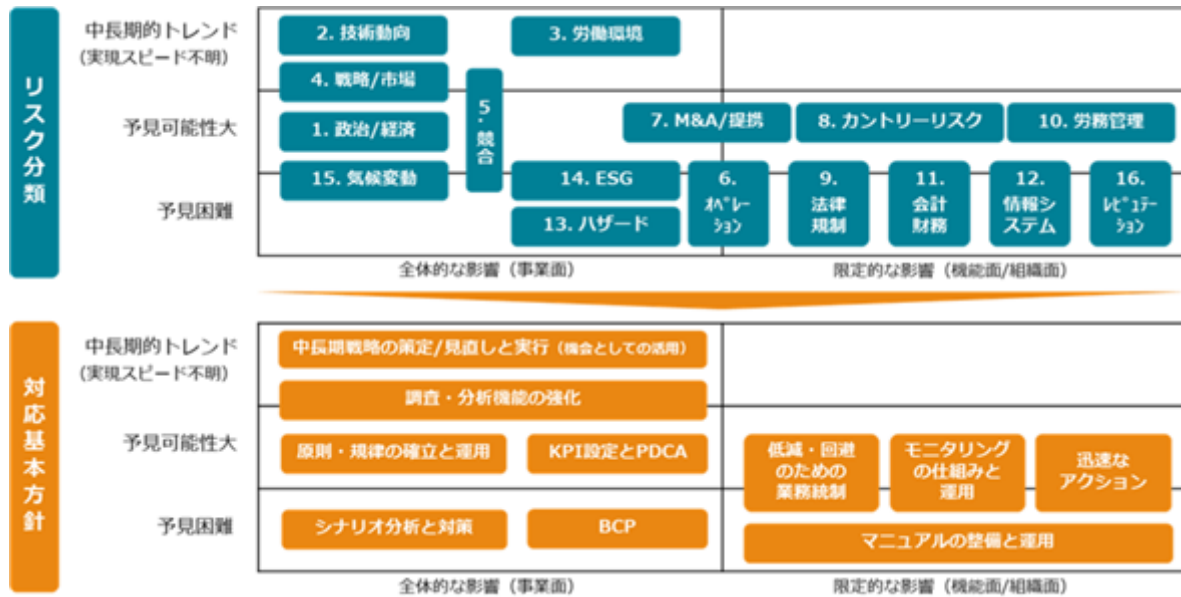
(注)1．2026年6月期における目標数値

2．当社グループの集計値

3【事業等のリスク】

成長戦略には必ず不確実性・リスクが伴うものであり、これらをいかにコントロールし対処するかは、戦略実行上の鍵となります。当社グループでは、全社リスク管理（Enterprise Risk Management、ERM）体制として、戦略や事業目的の達成に影響を及ぼす可能性のある事象をリスクと認識し、組織全体として適切に管理する仕組み・プロセスを構築しています。当社グループの受容できるリスク量への考え方（リスク選好）を明確化したうえで、網羅的にリスクを識別し、影響度、予見可能性、発生確率等の観点からリスクの定性・定量的な評価を行い、回避、低減、移転、受容等の観点から対策を検討しています。また、当社グループの役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を継続的に実施しています。

当社グループの全社リスク管理体制としては、ERM委員会においてリスクを包括的に評価のうえ、ERMに係る基本方針及び体制整備・運用に係るERM計画を策定し、各リスク主管部門と事業部門によるその実行状況をモニタリングしています。また、当社取締役会は、ERM委員会からの報告及び取締役会での審議を通じて、全社リスク管理を監督しています。



以下、各リスクカテゴリーに応じて重要性が高いと考えるリスクを記載いたしますが、予見可能性や発生確率が低い事項も含まれます。当社株式に関する投資判断は、これらの記載事項を十分検討したうえで行われる必要があると考えています。なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日時点において入手可能な情報に基づき、当社が合理的であると判断したものです。また、当社グループに発生しうるリスク及び投資家の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクは、これらに限られるものではありません。

- 政治/経済 -

(1) 顧客の属する業界の景気動向

当社グループは、2024年6月30日時点で国内に26,054人の技術者を擁しており、そのうち92.4%（24,061人）が無期雇用となっています。顧客の属する業界の景気が悪化した場合には、就業時間の短縮化、契約条件の悪化、さらには派遣契約期間中での中途解約等が生じる可能性があります。多くの無期雇用技術者を擁しているが故に、景気下降局面では無期雇用の待機技術者の人件費負担が大きくなり、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、技術者の付加価値を高めるための教育研修を強化しており、稼働率の安定的な維持を図っています。また、多様な産業や顧客と取引することで、特定の産業や顧客の業況に大きく影響を受けない、リスクを分散した事業運営を行っています。なお、当社グループにおける顧客上位10社の売上高占有率は、11.6%（当連結会計年度）です。

(2) 世界的な経済情勢の長期的趨勢

当社グループへの需要は、顧客の研究開発やITシステム開発への投資に強く連動しています。当社グループの主要顧客である大手日系企業は、将来にわたる国際競争力を維持するため、積極的な研究開発投資を継続的に行っており、当社グループの持続的な成長の要因となっています。

しかしながら、近年の世界的な保護主義への回帰や、自由主義経済への制約が将来にわたって継続し、あるいは世界規模での新たな感染症が定期的に蔓延することで、多くの日系企業が研究開発投資に消極的な姿勢に転換した場合には、技術人材への需要が減少し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、財務健全性を担保し、管理業務の効率性向上を進めるとともに、日本及び進出国の景気・需要動向のモニタリングを強化し、先行KPI管理を実施することで、景気変動への対応力を確立しています。

- 技術動向 -

(3) 技術革新への対応

現代において技術変化のスピードは加速的に増しており、当社グループは、技術革新に適時適切に対応していく必要があります。このような技術革新に関しては、次のようなリスクがあり、これらに対応できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

- ・当社グループが技術変化の方向性を正しく予測・認識できない場合や、たとえできたとしても当社グループの技術者の有する技術スキルの向上・転換が間に合わず、技術が陳腐化するリスク
- ・新たな技術により研究開発やITシステム開発の工数が大幅に縮減し、技術人材への需要が減少することによって、当社グループに余剰人員が発生するリスク
- ・新たな技術に対応できる技術者の確保又は育成に、多額の費用が発生するリスク

当社グループでは、技術者の有する能力やスキルの高度化、新たな技術の習得等を支援するためにさまざまな教育研修の機会を整備するとともに、教育研修の投資効率の向上に努めています。また、当社グループでは、持続的な成長のために、Center of Intelligence (COI) という組織において将来の技術動向等を分析し、注力すべき要素技術・ソリューションを具体的に定め、当該領域で活躍する技術者の確保・育成及びCenter of Excellence (COE) 拠点の開発を進めています。

- 労働環境 -

(4) 技術者の確保

国内における技術者需給は逼迫するトレンドが継続し、中長期的には、当社グループの技術者人材確保が難航するおそれがあります。特に、デジタル技術領域における技術者の獲得は、需要の増大によって厳しい状況が続いており、需要に見合う供給を十分に確保できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

採用力は、当社グループの強みの一つであり、優秀な技術者の獲得は成長の推進力です。当社グループでは、採用チャネルを人材紹介事業者の活用や知人紹介等に多角化するとともに、外国籍技術者の獲得も推進し、ソリューション事業拡大に向けた質を重視した採用強化に努めています。

年間の国内技術者採用数については、2021年6月期は、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する事業環境の不透明性に対応して採用を抑制したため、前年度に比べ大幅な減少となりましたが、2022年6月期以降は、新卒・中途ともに採用活動の再開により採用数も回復し、総在籍技術者数は2024年6月末時点で過去最高となりました。

	2018年 6月期	2019年 6月期	2020年 6月期	2021年 6月期	2022年 6月期	2023年 6月期	2024年 6月期
技術者採用数(人)	4,151	4,512	4,398	1,405	3,830	4,314	4,575
総在籍技術者数(人)	16,797	19,293	21,264	20,330	22,048	24,125	26,054

(注) 技術者採用数(M&Aによる獲得を含む。)及び総在籍技術者数はともに国内に限り、総在籍技術者数は年度末時点

また、国内における技術者確保という観点では、退職人数が増えることで在籍技術者数が減少し、業績に影響を及ぼす可能性があります。毎年従業員満足度調査を実施し、その結果をもとに処遇改善施策を実施する等、退職率の低減に努めています。

(5) 国内の人口推移

当社グループの事業の大半は国内で行われていますが、国内の総人口や技術者数は継続的に減少すると見込まれており、当社グループが事業を展開する市場の縮小や、新卒・中途採用の競争激化が一層進んだ場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

一方で、国内での技術人材需要は継続的な高止まりが予想され、グローバル人材の採用や技術開発の効率化によって顧客の技術開発ニーズに応えることができれば、当社グループの新たな成長機会となる可能性があります。

(6) 雇用慣行や働き方の変化

日本において技術開発サービスの需要が強い背景の一つとして、日本の雇用慣行では迅速な直接雇用人員の調整が困難であり、研究開発やITシステム開発のプロジェクトにおいて、適時適切な人材を確保することが難しいことがあります。しかし近年、日本では雇用慣行が徐々に変化しつつあり、HRテックやリモートワーク等の普及、フリーランスといったギグエコノミーの浸透によって、将来的に雇用の流動化や働き方の多様化が一層進展し、顧客が開発プロジェクトごとに必要な人材を直接確保することが一般化した場合には、人材のアウトソース需要が減少し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

これら雇用慣行や働き方の変化は、当社グループにとってリスクである一方、人材の新たな供給源といった機会ともなりうるものです。従来 of 事業モデルに縛られることなく、フリーランスの活用、オフショアリング開発の拡大や、より一層柔軟な人事制度の導入なども含め、事業モデルを進化させることで成長を図ります。

(7) 新事業領域拡大に向けた人材確保

当社グループのコア事業の進化を加速させるためには、国内技術者派遣業務の枠を超えた経営・事業人材の確保が不可欠です。当社グループは、技術者の採用には競争力があるものの、経営・事業人材の採用には、逼迫した労働市場において業種を問わない事業者との厳しい獲得競争にさらされています。人材紹介会社やM&Aを通じて人材獲得を図るものの、計画どおりに採用が進展しない場合には、コア事業の進化が鈍化し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、国内人材採用に加えて、人材育成の一層の強化、高度外国人材の活用を進めることで、コア事業の進化を担う人材拡充を図っています。

- 戦略/市場・競合・オペレーション -

(8) グローバル化の進展

近年、当社グループの主要顧客である大手日系企業は、研究開発やITシステム開発のグローバル化を進めており、この動きは今後ますます加速するものと考えられます。また、新興国の技術力向上により、欧米においては重要な開発プロジェクトであっても、コスト・技術の両面からオフショアリング開発が選択される傾向にあります。当社グループがグローバルでのソリューション提供体制を構築できない場合には、こういった日本における技術開発サービス需要の変化に対応できず、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&Aを成長戦略の一つの柱と位置付けています。日本企業に対するオフショアリング開発（特にデジタル領域）は、欧米に比べるとまだ浸透しておらず、M&Aによって欧米市場で培ったサービスデリバリー力・技術力・人材を取り込むことは、国内において先行者になりうる機会を創出すると考えています。

(9) 顧客の需要動向の変化

近年、デジタル化やソフトウェア化の進展により、顧客が必要とする技術領域の幅は広がっており、また、顧客需要は単なる役務提供を越えて、成果物、さらには課題発見・解決を求める傾向が強くなっています。これらの需要の変化に適切に対応できない場合には、成長機会を逸し、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社グループのサービスが役務提供にとどまらず、ソリューション提供型に進化していく必要性を十分認識し、国内技術者派遣業務とのバランスを勘案しつつ、ケイパビリティ獲得のための投資や組織・オペレーションの革新を進めています。

(10) 中期経営計画の達成

当社グループは、2022年6月期を初年度とする5ヶ年の中期経営計画『Evolution 2026』を策定し、中期事業戦略を遂行しています。しかし、外部環境変化の読み違いやそのスピードに追いつけず、また、想定どおりに当社グループのケイパビリティを『進化』させられず、結果としてコア事業の成長や進化を実現できない場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業戦略ごとの細かな方針とタイムラインをまとめた5ヶ年のロードマップを作成し、また、各方針に紐づく詳細なKPIを定めて、中期事業戦略の推進・進捗管理体制を強化しています。もし、戦略遂行に遅れが生じたり、修正が必要となったりした場合には、先んじて経営資源の投下や組織体制の強化を図ることで、戦略実現と計画数値の達成の蓋然性を高めるよう努めています。

- M&A/提携・カンントリーリスク・会計財務 -

(11) 企業買収 (M&A)

当社グループは、成長戦略の一環として、国内・海外におけるM&Aを推進しています。M&Aに際しては、対象となる企業について詳細なデューデリジェンスを実施し、リスク回避に努めていますが、買収後に偶発債務等の発生が判明した場合、対象会社の当初想定した収益計画を達成できない場合、対象会社の事業運営に支障をきたすような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&Aの基本原則として、中期事業戦略との整合性、買収プロセスの透明性、強固な財務規律、買収後の統合作業 (PMI) やガバナンス方針を明確化しており、特に財務規律として、資本コストを上回るROIC (投下資本利益率) を価値創造のための重要な経営指標の一つとして位置付けています。

(12) 減損会計の適用

当社グループは、2024年6月30日現在、連結財政状態計算書に合計488億85百万円ののれんと無形資産を計上しています。これらは総資産の32.0%を占めており、主要なのれんの内訳は、機械、電気・電子領域 (146億51百万円)、Robosoftグループ (102億50百万円)、組込制御、ITインフラ領域 (79億69百万円) になります。当社グループでは、国内及び海外において積極的にM&Aを推進している結果、のれんと無形資産は増加傾向にあります。当社グループの収益性に認識可能な低下がみられる場合には、のれんや無形資産の減損が生じているか否かについての判断が必要となります。のれんや無形資産に関する減損損失が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、のれんは非償却性資産です。

また、M&Aや出資にあたり、ダウンサイドリスクの回避を意識しながら、当初の投資額や取得比率を抑えて減損の潜在額を小さくすることや、売主である創業者にインセンティブを与え、当該事業の経営リスクを軽減することを目的として、非支配株主にプット・オプションを付与している場合があります。当該事業が当初想定した収益計画から大きく乖離した場合には、オプションの公正価値に変化が生じているか否かの判断が必要になり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、M&Aを実行するに際し、投資検討におけるデューデリジェンスの過程から、事業部門やPMI担当者によるチームを組成し、投資後の計画を先行的に策定し、投資後においては各種施策を早期に開始することで、当該事業の経営改善やグループ間連携の強化による想定シナジーの早期実現に努めています。

- 法律規制・情報システム -

(13) 関連法制の動向

当社グループは、労働者派遣法、「労働者派遣事業と請負により行われる事業との区分に関する基準」(昭和61年労働省告示第37号)、その他の関連法令の規定に従い、労働者派遣業務を行っており、法令に抵触した場合には、労働者派遣事業の許可の取消、事業停止の処分等を受けるおそれがあります。労働者派遣法その他の関連法令に抵触する行為が当社グループで発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、組織・規程・役職員教育を含めて、厳格な法令遵守体制を構築・運用しています。

また、労働者派遣法をはじめとする関係諸法令は、経済環境・社会環境の変化に伴い、継続的な見直しが行われており、当社グループの業態に著しく不利な改訂が将来的に実施された場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。近年では労働者派遣法以外にも、時間外労働の上限規制、年次有給休暇の時季指定、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保、高齢者雇用確保措置等の改訂が実施されており、当社グループでは当該改訂に対応するための諸施策を採っていますが、今後のさらなる改訂によっては、対応のために多額の費用が発生する可能性があります。一方で、規制の厳格化によって中小派遣事業者が淘汰され、当社グループへの需要がさらに増え、市場シェア拡大につながる可能性があります。

当社グループでは、従業員にとって魅力的な働き方や処遇等を実現する各種制度を関係法令に先駆けて整備し、海外ソリューション事業や技術者育成事業の拡大により、法改正への耐性を強化してまいります。

なお、当社グループが許可を受けている労働者派遣事業及び有料職業紹介事業に関して、事業廃止又は許可取消、事業停止となる事由は労働者派遣法第14条及び職業安定法第32条に定められています。本書提出日時点において、当社が認識している限り、当社グループにはこれら事業廃止又は許可取消、事業停止の事由に該当する事実及びその兆候はありません。

(14) 個人情報保護

当社グループは、技術者を含む従業員や、採用応募者の個人情報を大量に保有しており、個人情報の外部流出が発生した場合には、当社グループへの社会的信用の失墜等により、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、個人情報の適正な管理は極めて重要であると認識しており、役職員への継続的な教育研修等を通じて、個人情報の適正な取扱いを浸透させています。また、当社CSR推進部長を個人情報保護責任者と定め、個人情報保護規程の整備・運用及び情報システム面も含めた個人情報に関するセキュリティ対策を講じています。

(15) 情報セキュリティ

当社グループの技術者は、業務上、顧客の研究開発等の機密情報を知りうる可能性があります。当社グループの技術者によって、顧客の機密情報の外部流出が発生した場合には、当社グループへの損害賠償請求等により、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの情報システムにおけるデータ損失や漏洩により、当社グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。

当社グループでは、情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させています。また、当社グループでは、ネットワークセキュリティ等を強化することで、当社グループ情報システムのデータ損失や漏洩への対策を進めています。

- 労務管理 -

(16) 労務管理

当社グループは、海外を含め約28,000人の従業員を雇用しており、また毎年多数の従業員を採用しています。このため、労働安全衛生や雇用関係等に関して従業員との間で紛争が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社グループの理念体系における「価値観」として、

『私たちは、

- 一人ひとりの学びや成長を促す環境やプログラムを整備しています
- 専門性を極めるだけでなく、スキルのチェンジや新たな獲得の機会も提供します
- 技術進歩・環境変化に対応し活躍を続けられるよう、全力でサポートします』

を掲げ、採用時における人材品質の確保、コンプライアンスを重視した労務管理を含む技術者管理の充実、教育研修体制の強化、従業員満足度の向上等の取組みを実践しています。

- ハザード・ESG・気候変動 -

(17) 感染症への対応

人・物・金・情報のグローバル化の進展に伴い、感染症のリスクは確実に増加しています。2020年に世界的に拡大した新型コロナウイルスによって、そのリスクは顕在化いたしました。感染症においては、人と人との物理的接触が制約を受けるといった特有の要素があり、当社グループの事業運営上は、技術者を含む従業員の在宅勤務の要請、技術者の地域間移動の制限、対面での営業活動や採用活動の制約といった供給面においてまず影響が現れます。さらには、国や産業により深度や期間は異なるものの、顧客企業の業績悪化につながり、結果としての技術者需要の減少や研究開発プロジェクトの縮小や遅延といった形で、当社サービスの需要面にも影響を与えます。総じて、感染症リスクは、政治・経済、技術動向、労働環境等の他のリスクにも波及する可能性があるものです。新型コロナウイルスに限らず、さまざまな感染症リスクが顕在化し、増大した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、在宅勤務を支える情報システムや人事制度等を構築・運用し、またリモートでの顧客開拓を推進する等、感染症拡大下であっても、従業員の健康・安全を最優先した事業運営体制を整備しています。また、新型コロナウイルスによる感染症リスクに対する認知の劇的な高まりは、デジタル技術の社会・企業活動への浸透を促進することが確実であり、当社グループとしては、デジタル技術に対応した技術者・ソリューションを拡充し、事業拡大を図る機会ととらえています。

(18) 自然災害・事故

当社グループは、全国に200ヶ所以上の事業拠点を有しており、当社グループの技術者は国内2,500社以上の顧客先にて勤務しています。そのため、地震や洪水等の自然災害や予期せぬ事故等により、当社グループあるいは顧客の設備が損壊する等の被害が発生した場合には、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、自然災害や事故について事業継続計画及び企業危機対策規程を定め、一方、情報システム障害に関しては、データリカバリーセンターを活用する等の対策を講じています。

(19) 気候変動

当社グループは、事業運営において敷地や生産設備等を保有する必要がないことから、気候変動による直接的影響は僅少である点をシナリオ分析により確認しています。しかし、炭素税導入や政府の再エネ政策、あるいは低炭素技術や次世代環境技術の進展は、顧客に必要な技術に影響を与えます。当社の技術者やソリューションがこれら顧客需要の変化に対応できない場合、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの気候変動に対する取組みが不十分で、顧客や投資家の理解が得られない場合、顧客との円滑な取引関係の構築や長期安定株主の獲得に問題が生じる可能性があります。

当社グループでは、「テクノプロ・グループ 環境方針」において気候変動への対応を環境重点分野の一つに定めています。業界動向・技術動向等の調査分析を担当する専門部署による調査・分析機能を活用し、低炭素・脱炭素等の環境技術に関する技術者育成とソリューション提供体制を強化し、顧客の需要変化に対応いたします。また、2022年6月には「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明するとともに、TCFDコンソーシアムに加入いたしました。今後は、株主・投資家をはじめとする幅広いステークホルダーとのより一層良好なコミュニケーションが取れるよう、TCFDのフレームワーク（ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標）に基づいた情報開示を進めるとともに、長期的な視点でリスクを分析し、気候変動に対する対策を進めてまいります。詳しい情報は、当社ホームページでご確認ください。

(<https://www.technoproholdings.com/sustainability/environment/tcf.html>)

- レピュテーション -

(20) コンプライアンス・業界イメージ

当社グループの主要な事業である技術者派遣業務は、多くの人材を雇用する社会的責任の大きな事業であり、当社グループ役職員により、コンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等が行われた場合、社会的信用や企業イメージを棄損する行為が行われた場合には、社会や顧客が被る損害への賠償やレピュテーションの悪化等を通じて、当社グループの事業運営及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、技術者派遣市場は事業者数が多く細分化されており、当社グループのみならず、類似の事業を営む他社においてコンプライアンスを軽視した社会的倫理に反する行為等が行われた場合にも、業界全体に対するイメージの悪化を通じて、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、当社総務・CSR管掌執行役員を委員長とし、当社各部門長等で構成されるコンプライアンス委員会において、重視すべきコンプライアンスリスクの特定とその重点管理を行っています。実務面では、グループ横断のコンプライアンス専任部門の設置、トラブル発生時のエスカレーションルールの徹底、内部監査の実施と是正活動、内部通報制度の周知等を通して、重大なコンプライアンス違反の発生を防ぐことに努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年7月1日～2024年6月30日）における世界経済は、ウクライナ情勢に端を発した資源価格の上昇、米国や欧州でのインフレ対応利上げによる景気抑制政策に起因した景気後退懸念、また、中東や極東アジア地域での地政学リスクの高まり等もあり、不透明な状況が継続しました。国内経済においても、円安の継続等による物価高や原材料調達への制約があり、依然として不透明な状況が続いています。

このような環境下においても、当社グループが注力する技術者派遣・請負業務に対する顧客需要は底堅く、特に、輸送用機器や情報産業におけるIT技術者へのオーダーは引き続き堅調となりました。

当社グループでは、当連結会計年度において、主に以下の取組みを実施しました。

(技術者の確保)

顧客からの旺盛な技術者需要は継続している一方、当社グループの稼働率は95%前後の状態が続き、新たなオーダーに対応できる技術者が不足しています。そのため、高い採用基準を維持しつつ、育成前提の未経験者採用を増やすなど、技術者の確保に努めています。また、コロナ禍において凍結していたグローバル外国籍採用も再開し、対象とする国を広げてグローバルでの人材獲得に取り組んでいます。

引き続き、有能な技術者の確保を進め、持続的な成長を実現してまいります。

(契約単価の上昇)

国内技術者の採用は、概ねコロナ禍前の水準に回復しましたが、技術者の契約単価にはまだ上昇余地があると考えており、単価の改善を積極的に推進しています。教育研修を通じたアップスキルやリスクリングなど、顧客から求められる技術の習得やレベルの向上に継続的に取り組み、それらの技術やレベルの向上に合わせた適正単価による契約獲得に努めています。一人ひとりの単価上昇は、全体の売上収益への貢献とともに、技術者の処遇改善にもつながり、リテンション効果を期待できます。

引き続き、有能な技術者の確保に加えて、契約単価の上昇を進めてまいります。

(ソリューション事業の強化)

2022年6月期を初年度とする5年計画の中期経営計画『Evolution 2026』では、ソリューション事業の強化を掲げており、同事業の売上収益や同事業に携わる技術者数も増加しています。2024年6月期以降の後半3年は、高成長の実現期と位置づけ、国内外の技術動向予測や当社の内部ケイパビリティ評価に基づき注力ソリューションを絞り込んだうえで、マーケティング・営業から採用・育成・デリバリーまでの首尾一貫したオペレーションを組織的に行っています。また、2023年7月1日付でコンサルティング組織「TechnoPro Consulting & Advisory」を立ち上げ、戦略・構想策定、業務分析といった上流工程から、保守・管理といった下流工程までを、一貫して支援可能な体制を強化しています。

引き続き、採用や育成を通して上流工程に対応できる人材を増やすとともに、競争優位性の高い、柱となるソリューションの確立・拡大を目指してまいります。

これら事業上の取組みの結果、当連結会計年度末の国内在籍技術者数は26,054人（前連結会計年度末比1,929人増加）、当連結会計年度の平均稼働率は95.0%（前連結会計年度比0.2pt減少）となりました。従前より進めてきた技術者一人当たり売上単価の向上については、前連結会計年度と比較して稼働日数が減少したものの、ソフトアップやチャージアップ、加えてソリューション事業の拡大等による単価上昇もあり、当連結会計年度の月次平均売上単価は678千円（同9千円増加）となりました。

費用面においては、前連結会計年度に比べて販売費及び一般管理費が増加しました。主に、人材獲得のための採用費、育成のための教育訓練費、海外子会社における先行投資やインフレの影響によるものです。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきまして、売上収益は2,192億18百万円（前連結会計年度比9.7%増加）、事業利益は243億95百万円（同14.1%増加）、営業利益は219億18百万円（同0.4%増加）、税引前当期利益は221億39百万円（同1.4%増加）、親会社の所有者に帰属する当期利益は146億84百万円（同4.4%減少）となりました。

事業利益は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を減算したもので、「その他の収益」や「その他の費用」に計上される特別項目（雇用調整助成金や減損損失など）による影響を除いたものを示している当社独自の利益指標です。

当連結会計年度における主要事業分野の業績は、以下のとおりです。

(R & Dアウトソーシング事業)

R & Dアウトソーシング事業の中でも好調を維持しているIT分野を拡大するため、高付加価値技術者を主体とした中途採用の強化に加え、ハード系技術者、化学・バイオ系技術者に対するデジタル技術の教育を行い、スキル転換や複数スキルの習得により、デジタル領域の旺盛な需要に対応する取組みを実施しています。また、先端技術を有するアライアンス企業との協業や社内外での研修を積極的に進め、提供サービスの高品質化や多様化によって、より高い単価での配属に努めています。これらの取組みにより、当連結会計年度末の在籍技術者数は22,848人（前連結会計年度末比1,685人増加）、稼働技術者数は21,497人（同1,612人増加）となりました。

その結果、同事業の売上収益は1,686億94百万円（前連結会計年度比10.4%増加）となりました。

(施工管理アウトソーシング事業)

施工管理アウトソーシング事業のメインである施工管理サービスに加え、ドローンを使用した3次元計測、空撮、点検等の実施や、一級建築士事務所の設置等、設計分野・施工管理分野で培われた技術力をもとに、さまざまなサービスを展開しています。また、慢性的な施工管理技術者不足に対応すべく、自社の技術センターを活用し、建設業界未経験者や経験の浅い若手技術者を積極的に採用・育成しています。これらの取組みにより、当連結会計年度末の在籍技術者数は3,206人（前連結会計年度末比244人増加）、稼働技術者数は3,060人（同225人増加）となりました。

その結果、同事業の売上収益は232億93百万円（前連結会計年度比7.6%増加）となりました。

(国内その他事業)

国内その他事業は、人材紹介及び技術系教育研修サービスで構成されています。人材紹介では、採用を通じた当社グループへの人材供給は伸張している一方、外部顧客が求めるハイスکیل人材の獲得に苦戦し、また、景気の不透明感によって採用を一時抑制する動きも見られます。また、技術系教育研修では、当社グループ内でのシナジーを活かした研修プログラムの開発や効率化を行う一方、人的資本投資への需要を取り込むべく先行して費用を投じながら、企業向け技術者育成コンサルティング、e-Learningシステムの整備や外販の拡大に取り組んでいます。

その結果、同事業の売上収益は48億39百万円（前連結会計年度比13.1%減少）となりました。

(海外事業)

海外事業は、インドや中国において、主に欧米や日本の顧客に対するオフショア・デリバリーサービスを、東南アジアや英国において、技術者派遣及び人材紹介サービスをそれぞれ展開しています。国によって多少の違いはあるものの、世界的な景気後退懸念や地政学リスクを背景とした投資抑制の影響を徐々に受けつつあります。一方、国内ソリューション事業のケイパビリティ獲得にも寄与する、高利益率のオフショア・デリバリー案件や新規顧客を開拓すべく、セールス&マーケティングを中心とした先行投資を継続しています。

その結果、同事業の売上収益は256億82百万円（前連結会計年度比9.2%増加）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ98億68百万円増加し、452億41百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、資金は311億77百万円の収入（前期は214億24百万円の収入）となりました。これは主に、税引前当期利益（221億39百万円）、減価償却費及び償却費（32億71百万円）、減損損失（27億69百万円）等による資金の増加に対し、法人所得税支払額（70億93百万円）等により資金が減少したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、資金は7億85百万円の支出（前期は44億49百万円の支出）となりました。これは主に、投資の売却及び償還による収入（28億1百万円）、定期預金の払戻による収入（22億86百万円）等による資金の増加に対し、投資の取得による支出（31億23百万円）、定期預金の預入による支出（24億30百万円）等により資金が減少したことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、資金は209億29百万円の支出（前期は192億31百万円の支出）となりました。これは主に、配当金支払額（82億22百万円）、リース負債の返済による支出（69億99百万円）、自己株式の取得による支出（39億23百万円）等により資金が減少したことによるものです。なお、非支配持分からの子会社持分取得による支出（7億83百万円）は、Orion Managed Services Limitedの残株式の取得対価支払額になり、本取得により同社の所有割合は100%となっています。

生産、受注及び販売の実績

イ．生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

ロ．受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しています。

ハ．販売実績

当連結会計年度におけるセグメントごとの販売実績は、以下のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
R & Dアウトソーシング事業	168,694	110.4
施工管理アウトソーシング事業	23,293	107.6
国内その他事業	4,839	86.9
海外事業	25,682	109.2
全社/消去	3,289	88.2
合計	219,218	109.7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は、以下のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものです。

重要性がある会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成にあたり採用した重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 注記4 . 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。

経営成績の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は1,526億51百万円（前連結会計年度末比86億33百万円増加）となりました。主な内訳は、のれん464億94百万円、現金及び現金同等物452億41百万円、売掛金及びその他の債権289億63百万円等です。

各項目の状況は、以下のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は875億75百万円（前連結会計年度末比109億18百万円増加）となりました。主な内訳は、現金及び現金同等物452億41百万円（同98億68百万円増加）、売掛金及びその他の債権289億63百万円（同15億58百万円増加）等です。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は650億75百万円（前連結会計年度末比22億85百万円減少）となりました。主な内訳は、のれん464億94百万円（同1億22百万円増加）、使用権資産44億54百万円（同4億62百万円減少）等です。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は581億14百万円（前連結会計年度末比111億69百万円増加）となりました。主な内訳は、買掛金及びその他の債務181億17百万円（同20億73百万円増加）、従業員給付に係る負債94億5百万円（同7億19百万円増加）等です。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は126億38百万円（前連結会計年度末比76億71百万円減少）となりました。主な内訳は、社債及び借入金77億35百万円（同59億81百万円減少）、リース負債35億50百万円（同5億65百万円減少）等です。

(親会社の所有者に帰属する持分)

当連結会計年度末における親会社の所有者に帰属する持分の残高は807億41百万円（前連結会計年度末比52億12百万円増加）となりました。主な内訳は、利益剰余金659億13百万円（同66億50百万円増加）、資本金69億29百万円（同増減なし）等です。なお、自己株式の消却等により、資本剰余金は前連結会計年度末比48億76百万円減少しました。

キャッシュ・フローの状況の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(3) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社グループは技術者派遣業務を主体として事業運営しているため、主要な運転資金需要は、人件費（給与手当、賞与、法定福利費等）の支払となります。また、技術者派遣業務は、役務提供の対価が毎月入金されることが基本であるため、運転資金の大半は顧客からの入金で充足されます。なお、当連結会計年度における売上債権回転期間は1.6ヶ月、未払人件費等回転期間は1.3ヶ月です。

その他、情報システム投資や営業拠点投資、自己株式取得、M&A投資が主要な資金需要となります。

財務政策

当社グループは、（ア）将来的成長へ向けた積極投資、（イ）適正な財務健全性・レバレッジの確保、（ウ）株主還元の規律、の最適なバランスを踏まえた財務政策を基本方針としており、指標としては基本的1株当たり当期利益の長期継続的改善を重視し、資本コストが相対的に低い借入を主体とした負債性資本による調達を基本としています。

また、当社グループでは、当連結会計年度末時点において、短期的資金需要及びM&A資金需要を賄うため、当社において総額160億円のコミットメントライン契約及び当座貸越契約を締結しています。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、当社グループでは総額441百万円の設備投資を実施しました。

その主なものは、本社及び既存拠点の改修等で、R & Dアウトソーシング事業で238百万円、海外事業で91百万円です。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
本社 (東京都港区)	全社	事務所設備等	96	49	8	954	1,109	195 [11]
データセンター (東京都)	全社	サーバー設備及び 基幹システム等	0	51	525	-	576	- [-]

(注) 1. 金額には消費税等を含めていません。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

(2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	使用権 資産	合計	
(株)テクノプロ	本社及び 拠点 (東京都 港区他)	R & Dアウト ソーシング 事業	事務所 設備等	480	268	58	1,474	2,282	22,643 [1,053]
(株)テクノプロ ・コンストラ クション	本社及び 拠点 (東京都 港区他)	施工管理アウト ソーシング 事業	事務所 設備等	142	33	11	288	475	2,520 [956]

(注) 1. 金額には消費税等を含めていません。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を[]外数で記載しています。

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しています。設備計画は、原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定にあたっては、グループの全体会議等において提出会社を中心に調整を図っています。

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設、除却等の計画は、以下のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

拠点の移転及びレイアウト変更に関わる除却等の発生を除く、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】**1【株式等の状況】****(1)【株式の総数等】****【株式の総数】**

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,400,000	106,400,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	106,400,000	106,400,000	-	-

(注) 提出日現在発行数のうち256,476株は、現物出資(金銭債権 509百万円)によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】**【ストックオプション制度の内容】**

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
2019年12月20日 (注)1	7,488	36,311,517	25	6,929	25	12,939
2019年12月30日 (注)2	171,129	36,140,388	-	6,929	-	12,939
2020年9月30日 (注)3	-	36,140,388	-	6,929	11,207	1,732
2021年7月1日 (注)4	72,280,776	108,421,164	-	6,929	-	1,732
2023年10月10日 (注)2	1,121,164	107,300,000	-	6,929	-	1,732
2024年6月20日 (注)2	900,000	106,400,000	-	6,929	-	1,732

(注)1. 譲渡制限付株式としての新株式の発行による増加です。

発行価格 6,900円

資本組入額 3,450円

割当先 当社従業員15名及び当社子会社従業員37名

2. 自己株式の消却による減少です。

3. 会社法第448条第1項の規程に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金に振り替えています。

4. 2021年7月1日付で実施した、普通株式1株を3株に分割する株式分割によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	37	33	36	329	31	4,740	5,206	-
所有株式数(単元)	-	311,965	56,085	1,289	646,145	265	48,009	1,063,758	24,200
所有株式数の割合(%)	-	29.32	5.27	0.12	60.74	0.02	4.51	100.00	-

(注)1. 所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

2. 当社保有の自己株式446,465株は、「個人その他」に4,464単元、「単元未満株式の状況」に65株含まれています。

(6)【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	18,427	17.39
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,607	5.29
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人香港上海銀行東京支店カストディ業務部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,772	4.50
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	3,008	2.83
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,957	2.79
JP MORGAN CHASE BANK 380072 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,922	2.75
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUXELLES, BELGIUM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	2,706	2.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,492	2.35
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,240	2.11
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	2,163	2.04
計	-	47,297	44.64

(注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しています。

2. ティー・ロウ・プライス・ジャパン(株)より、2022年9月26日付で、同社及びティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク(T. Rowe Price Associates, Inc.)の2社による共同保有形態にて、2022年9月15日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されている大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ティー・ロウ・プライス・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番2号グラントウキョウサウスタワー10階	393	0.36
ティー・ロウ・プライス・アソシエイツ、インク (T. Rowe Price Associates, Inc.)	米国メリーランド州、21202、ボルチモア、イースト・ブラット・ストリート100	8,277	7.63
計	-	8,671	8.00

3. 三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)より、2023年12月6日付で、同社及び日興アセットマネジメント(株)の2社による共同保有形態にて、2023年11月30日現在で以下のとおり株式を保有している旨が記載されている大量保有報告書の変更報告書が提出されていますが、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	4,314	4.02
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	1,993	1.86
計	-	6,307	5.88

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 446,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 105,929,400	1,059,294	-
単元未満株式	普通株式 24,200	-	-
発行済株式総数	106,400,000	-	-
総株主の議決権	-	1,059,294	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式 65株が含まれています。

【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
テクノプロ・ホールディングス株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	446,400	-	446,400	0.42
計	-	446,400	-	446,400	0.42

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2023年4月28日)での決議状況 (取得期間 2023年5月1日~2023年9月29日)	1,000,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	475,600	1,575,985,100
当事業年度における取得自己株式	407,500	1,423,996,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	116,900	18,600
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.7	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.7	0.0

(注)取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しています。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年3月29日)での決議状況 (取得期間 2024年4月1日~2024年6月28日)	1,000,000	2,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	889,100	2,499,869,300
残存決議株式の総数及び価額の総額	110,900	130,700
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	11.1	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	11.1	0.0

(注)取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しています。

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年8月8日)での決議状況 (取得期間 2024年8月9日~2025年3月31日)	2,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	1,290,900	3,664,450,150
提出日現在の未行使割合(%)	35.5	26.7

(注)取得期間及び取得自己株式は、約定日基準で記載しています。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	7	19,775

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	2,021,164	5,288,350,740	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	446,465	-	1,737,372	-

(注) 1. 保有自己株式数は、受渡日基準で記載しています。

- 2023年9月28日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議し、2023年10月10日付けで自己株式1,121,164株を消却しています。
- 2024年5月31日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却に係る事項について決議し、2024年6月20日付けで自己株式900,000株を消却しています。
- 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、利益配分に関し、企業価値・株主価値向上を図るべく、内部留保を通じて成長のための資金需要と財務健全性確保に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主に直接還元することを基本方針としています。

配当水準については、中長期的に連結配当性向50%を目処とし、中間配当及び期末配当を年2回安定的に行うことを基本としています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であり、当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度の年間配当金につき、期末配当金として1株当たり55円の配当を実施することを決定いたしました。なお、当事業年度は、中間配当金として1株当たり25円を実施していますので、今回の期末配当金と合わせた年間配当金は1株当たり80円となり、当連結会計年度の当期利益（親会社の所有者に帰属）146億84百万円に対する連結配当性向は58.2%となります。

内部留保資金の主な使途は、運転資金、情報システムや人材開発投資、自己株式取得、及び買収等の戦略的事業投資です。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2024年2月6日 取締役会決議	2,671	25.00
2024年9月27日 定時株主総会決議	5,827	55.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスは、当社グループの経営理念の実現、持続的な成長、及び中長期的な企業価値の向上のための基盤であり、株主・投資家、地域社会、取引先、従業員等の各ステークホルダーからの信頼の獲得と、当社の意思決定の公正性・透明性の確保がコーポレート・ガバナンスの要諦であるという認識に立ち、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に継続的に取り組んでまいります。

当社は、東京証券取引所の定める「コーポレートガバナンス・コード」の全ての原則を実施することを基本方針とし、原則を実施しない又は実施することを検討中である場合には、その理由や方向性について、株主をはじめとするステークホルダーに説明を行ってまいります。

持株会社としての当社は、当社グループが一丸となった戦略推進及び全体最適を図る観点から、当社グループの経営理念、行動準則、経営戦略、経営計画・単年度予算等の経営の基本方針の策定及びモニタリング、経営資源の配分、当社グループ内のシナジー創出、当社子会社の経営管理・監督を主たる役割としています。当社グループの事業の執行はそれぞれの事業特性に応じて当社子会社をして適切に行わせる一方、役員の兼任、管理部門の統合、会議体の一体的運営等を通じて、可能な範囲で経営の一体化を図るとともに、これらに則って、取締役会をはじめとする当社のガバナンス体制を整備・運営しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

1. 経営及び業務執行体制

当社は、戦略的意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることで、双方の機能を強化することを狙いとして、執行役員制度を導入しています。また、業務執行における重要事項の協議・審議、当社及び当社子会社の業績状況の進捗管理、グループ全体として必要な情報共有や緊密な連携、並びに機動的な戦略調整を行うための機関として、グループ経営会議を設置・運用しています。加えて、組織横断的な視点で取り組むべき事項を推進するため、ERM委員会、サステナビリティ委員会、経営人材開発委員会等の委員会を設置しています。

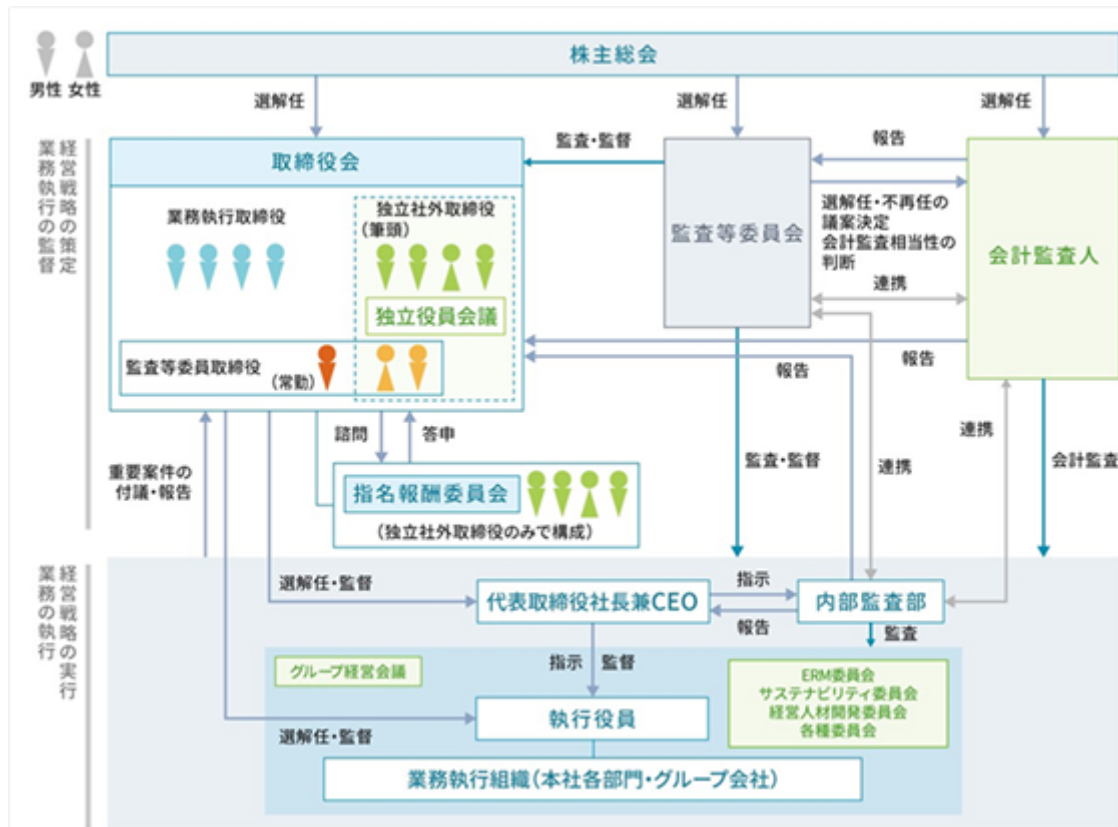
2. 経営に対する監視・監督体制

当社では、当社経営に対し、客観的な立場から外部視点による適切な助言・提言を受けること、及び取締役会の監督機能の強化を図ることを目的として、複数の社外取締役を選任しています。さらに、業務執行と監督機能の分離による監督の実効性確保の観点から、取締役会議長には社外取締役を選任しています。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長を社外取締役が務めることにより、当社及び当社子会社の取締役・執行役員の指名及び報酬に関する妥当性や透明性を確保しています。

なお、当社は、取締役会による経営の監督機能を強化するとともに、業務執行取締役へ重要な業務執行の決定を委任することで迅速な意思決定を可能とし、また取締役会において戦略的で深度ある議論を行うため、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

会社の機関の内容

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置しています。本書提出日現在における、当社の企業統治体制の模式図及び各機関の概要は、以下のとおりです。



(注) 取締役会議長は筆頭独立社外取締役、監査等委員会委員長(議長)は常勤監査等委員取締役、指名報酬委員会委員長(議長)は筆頭独立社外取締役、独立役員会議議長は筆頭独立社外取締役としています。

1. 取締役会

取締役会は、筆頭独立社外取締役の高尾光俊を議長として、常勤取締役5名(八木毅之、嶋岡学、浅井功一郎、萩原利仁、斑目仁)、社外取締役6名(高尾光俊、山田和彦、高瀬正子、伊藤雅彦、田邊み子、出口雅敏)の取締役11名で構成されています。うち業務執行取締役は、斑目仁を除く常勤取締役4名(八木毅之、嶋岡学、浅井功一郎、萩原利仁)になります。毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。経営全般に対する監督機能を発揮し経営の公正性・透明性を確保するとともに、経営の基本方針等の重要な業務執行の決定、重大なリスクの評価及び対応策の策定、経営陣の指名や報酬の決定等を通じて、最善の意思決定を行っています。

また、当社は、取締役会全体の機能向上を図るため、原則として年1回、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果の概要を開示しています。

当事業年度において、当社は取締役会を計16回開催しており、個々の取締役の出席状況については、下表のとおりです。

< 取締役の出席状況 >

氏名	区分	開催回数	出席回数	出席率
西尾 保示	取締役	4回	4回	100%
八木 毅之	取締役	16回	16回	100%
嶋岡 学	取締役	16回	16回	100%
浅井 功一郎	取締役	16回	16回	100%
萩原 利仁	取締役	16回	16回	100%
渡部 恒弘	社外取締役	4回	4回	100%
高尾 光俊	社外取締役	16回	16回	100%
山田 和彦	社外取締役	16回	16回	100%
坂本 春生	社外取締役	16回	16回	100%

氏名	区分	開催回数	出席回数	出席率
高瀬 正子	社外取締役	16回	16回	100%
斑目 仁	取締役（監査等委員）	16回	16回	100%
田邊 るみ子	社外取締役（監査等委員）	16回	16回	100%
出口 雅敏	社外取締役（監査等委員）	12回	12回	100%

- (注) 1. 2023年9月28日開催の定時株主総会終結の時をもって、西尾保示氏、渡部恒弘氏は、任期満了により取締役を退任いたしました。退任前までに開催された取締役会は4回であります。
2. 高尾光俊氏の取締役会への出席状況については、2023年9月27日までは監査等委員である取締役としての、同月28日以降は監査等委員である取締役以外の取締役としての取締役会に関する出席状況を通算して記載しています。
3. 出口雅敏氏の取締役会への出席状況については、当社監査等委員である取締役に就任した2023年9月28日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しています。

当事業年度に開催された取締役会における具体的な審議・検討事項は、次のとおりです。

- ・ 経営戦略：中期経営計画、グループ子会社の戦略・事業計画等
- ・ 決算・財務関連：予算、年次・四半期決算、自己株式取得、配当方針等
- ・ ガバナンス・内部統制：内部統制の整備・運用状況、取締役会実効性評価、内部監査報告等
- ・ リスクマネジメント：全社リスク管理（ERM）、重大インシデント対応方針等
- ・ サステナビリティ：健康経営への取組み、人的資本開示等
- ・ その他：役員・組織人事、役員報酬、人事制度、業務執行報告等

2. 監査等委員会

当社は監査等委員会を設置しており、常勤監査等委員取締役の斑目仁を委員長として、常勤監査等委員取締役1名（斑目仁）、社外監査等委員取締役2名（田邊るみ子、出口雅敏）の監査等委員取締役3名で構成されています。毎月1回の定時監査等委員会の他、必要に応じ臨時監査等委員会を開催し、監査方針や監査に関する重要事項について協議しています。

当事業年度における活動状況は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況」に記載しています。

3. 指名報酬委員会（必要に応じて随時開催）

指名報酬委員会は、筆頭独立社外取締役の高尾光俊を委員長として、社外取締役4名（高尾光俊、山田和彦、高瀬正子、伊藤雅彦）で構成されています。当社及び当社子会社の取締役・執行役員の指名・報酬等に関して審議を行い、取締役会に対して意見具申・答申・助言・勧告を行っています。

当事業年度における活動状況は、「第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等 <4>取締役の報酬等の決定プロセス、決定に関与する委員会の状況等 b.取締役会・指名報酬委員会の活動状況等」に記載しています。

4. 独立役員会議（原則年2回開催）

独立役員会議は、筆頭独立社外取締役の高尾光俊を議長として、社外取締役6名（高尾光俊、山田和彦、高瀬正子、伊藤雅彦、田邊るみ子、出口雅敏）で構成されています。独立役員の活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えるとともに、中長期の収益性向上に資するガバナンスの強化を図るための取組みとして、独立社外取締役間の情報交換、認識共有、意見交換等を促進し、統治機能のさらなる充実を図っています。

業務執行機関

1. グループ経営会議（原則毎週開催）

グループ経営会議は、代表取締役社長兼CEOの八木毅之を議長として、業務執行取締役、執行役員、当社子会社代表取締役等で構成されています。業務執行における重要事項の協議・審議、当社及び当社子会社の業績状況の進捗管理、グループ全体として必要な情報共有や緊密な連携、並びに機動的な戦略調整を行うための機関として、設置・運用しています。また、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常勤監査等委員取締役が出席し、必要に応じて意見を述べています。

2. ERM委員会（原則半期に1回開催）

ERM委員会は、代表取締役社長兼CEOの八木毅之を委員長、常務取締役兼CFOの萩原利仁を副委員長として、常勤取締役で構成されています。当社のERMに係る基本方針及び体制整備・運用に係る重要事項決定を目的とし、ERM計画の策定及び進捗管理を通じて、戦略、市場、競合、オペレーション、コンプライアンス、J-SOX等のリスクを包括的に評価し、対応方針を策定、モニタリングしています。

3. コンプライアンス委員会（原則毎月開催）

コンプライアンス委員会は、当社総務・CSR掌管執行役員を委員長とし、各部門長、及び委員長が指名する当社グループ役員等で構成されています。当社グループにおけるコンプライアンスの改善・整備に関する実現方策などの検討を行い、コンプライアンス年間計画の策定・実施・進捗管理を行い、必要に応じてERM委員会に報告しています。

4. サステナビリティ委員会（原則半期に1回開催）

サステナビリティ委員会は、代表取締役社長兼CEOの八木毅之を委員長とし、常勤取締役、及び委員長が指名する当社グループ役員で構成されています。当社グループの「サステナビリティ基本方針」の実現に向けた重要事項の整備・実行・運用等に関する検討、及び意思決定を行っています。具体的には、サステナビリティに係る規程類の制定・改廃、当社グループの重要課題に関する事項、外部評価機関への対応に関する事項などを審議しています。

当社グループは、技術者と技術力及びビジネスモデルを通じ、従業員、顧客、社会といった全てのステークホルダーとの共通価値の創造、堅固な経営基盤の整備・運用によって、持続的な事業の成長と企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄及び環境の保全に貢献することを「サステナビリティ基本方針」としています。

5. 経営人材開発委員会（原則半期に1回開催）

経営人材開発委員会は、代表取締役社長兼CEOの八木毅之を委員長とし、常勤取締役、及び委員長が指名する当社グループ役員で構成されています。グループレベルでの経営戦略と人事戦略の連動、主要ポジションの後継者計画の運用・定着、グループ最適の観点からの経営幹部人材の配置・登用・育成等を実現することを目的とし、同委員会での審議内容、取組み状況等について、取締役会、指名報酬委員会に定期的に報告しています。

内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「業務の適正を確保するための体制」として、「内部統制システムに関する基本方針」を以下のとおり定め、運用しています。

1. 内部統制体制

- ・当社は純粋持株会社であり、当社グループ全体の戦略企画機能と経営支援機能を担っている。したがって、当社の内部統制システムに関する基本方針は、当社に加えて、当社の子会社（以下、「グループ会社」といい、当社を含め「当社グループ」と総称する）を対象範囲としている。
- ・当社は、自ら以下の内部統制体制を整備・運用するとともに、グループ会社に対して、法令その他に照らして合理的な範囲で、以下の内部統制体制を整備・運用せしめる。

1-1. 経営執行体制

- ・当社取締役会は、当社グループの統制環境（ビジョン、中期経営計画、人事等）を決定し、当社グループの業績・内部統制状況を把握し、当社グループの取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。

- ・当社は、執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に付与することで、当社取締役の役割を当社グループの戦略的意思決定・監督機能に集中させ、業務執行の効率性向上と業務執行の監督機能の強化を図る。
- ・当社執行役員を中心にグループ会社の取締役を兼務することを原則とし、当社執行役員等で構成されるグループ経営会議にて、当社グループの経営全般に関する基本方針及び重要事項を審議する。
- ・グループ会社管理規程に基づき、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確に区別し、グループ会社を管理する。
- ・当社グループの役職員は、各社の定める業務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化及び効率的な職務執行を実現する。
- ・当社は、当社グループの業務効率化と内部統制の確保を目的に、グループ会社に対し、経理・財務・人事・法務・情報システム等の機能をシェアード・サービスとして提供する。

1-2. 内部監査体制

- ・当社内部監査部は、内部監査規程等に則り、当社グループの内部統制の整備・運用状況を検証し、その改善に向けて助言・提言を行う。
- ・内部監査の独立性・客観性を担保するため、当社内部監査部は当社代表取締役社長兼CEO直轄の組織とする。
- ・各年度の当社グループに対する内部監査方針・内部監査計画は、当社代表取締役社長兼CEOの承認を得て、当社取締役会に報告するものとする。
- ・当社内部監査部は、監査等委員会との緊密な連携のもと、効果的かつ実効的な監査等委員会による監査に協力する。

1-3. 当社グループの監査等委員会及び監査役の職務の執行のため必要なもの

1-3-1. 当社グループの監査等委員会及び監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・当社グループの監査等委員会及び監査役の職務を専属的に補助する組織として、監査等委員会室及び監査役室を設け、当社グループの監査等委員会及び監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。また、当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役による監査の実効性確保のために、当社グループの取締役は、監査環境の整備に協力する。

1-3-2. 1-3-1の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項

- ・当社グループの監査等委員会室及び監査役室に属する使用人は、他部署の使用人を兼務せず、各社の監査等委員会又は監査役以外の者からの指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事考課、賞罰等の人事関連事項については、各社の監査等委員会又は監査役の同意を要する。

1-3-3. 当社グループの監査等委員会及び監査役の1-3-1の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・当社グループの監査等委員会室及び監査役室に属する使用人は、各社の監査等委員会又は監査役の指揮命令に従い、職務を遂行する。

1-3-4. 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びにグループ会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役に報告するための体制

- ・当社監査等委員は、当社グループの重要な会議・委員会に出席する。
- ・当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、各社の監査等委員会及び監査等委員並びに監査役と定期的に会合を行い、各社の監査等委員会及び監査等委員並びに監査役と意思疎通を図る。
- ・主要な決裁書類その他重要書類の回付、当社内部監査部からの定期報告、内部通報に関する情報の共有、当社グループの役職員からの報告等、当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役が直接情報を収集することが可能な体制を確立する。

1-3-5. 1-3-4の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当社グループは、当社グループの役職員が、当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役への報告又は内部通報により不利益な取扱いを受けない旨を、社内規程上明示的に定め、周知徹底する。

1-3-6. 当社監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）及びグループ会社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針

- ・当社グループの監査等委員会及び監査役の監査費用は、年度予算を設けるとともに、職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、各社が負担する。

1-3-7. その他当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・当社監査等委員会は、当社グループの監査等委員会及び監査等委員並びに監査役による監査の実効性及び公正性を高めることを目的に開催されるグループ会社監査役等連絡会等を通じグループ会社の監査役と連携し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
- ・重要なグループ会社の監査役については、当社監査等委員が兼務することを原則とする。

1-4. 情報保存管理体制

- ・上記の内部統制体制の運用に関する情報を適切に保存・活用できる体制を、当社グループ全体として確立する。
- ・株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づく文書を適切に作成、保存する。
- ・重要な会議における意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報及び取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程及び文書保存規則に従って、文書又は電磁的媒体に記録、保存又は廃棄される。
- ・これらの文書は電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索・閲覧できる体制を構築する。

2. 各種内部統制

- ・前項の内部統制体制に基づき、当社グループ全体として、以下の事項に係る内部統制を強化する。

2-1. リスク管理に係る内部統制

- ・当社グループの役職員は、明文化された職務執行に関する権限及び責任に基づき、当該権限及び責任の範囲内で職務を執行し、当社グループの戦略・事業目的達成に影響を及ぼす可能性がある事象（以下、「リスク」という。）を管理する。
- ・戦略策定及び事業目的達成を合理的に担保するために、全社的リスクマネジメント（ERM）規程及び関連する各種規程を制定する。
- ・リスク選好を明確化したうえで、ERM委員会にて網羅的に識別したリスクに対する評価を実施し、対応方針を明確化する。
- ・リスク管理上のモニタリング制度を確立し、当社グループ全体のリスク情報を当社にタイムリーに集約し、迅速かつ効果的に対応する。
- ・当社グループの役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- ・当社取締役会は、毎年、職務執行に関するリスクの特定、及び対応するリスク管理体制についての見直しを実施する。

2-2. コンプライアンスに係る内部統制

- ・関連法令の遵守は、当社グループが労働者派遣事業、有料職業紹介事業、及びその他の事業を遂行するうえでの前提であり、当社グループ全体で法令・定款の厳格な遵守及び企業倫理（以下、「コンプライアンス」という。）の確立を図る。
- ・当社は、代表取締役社長兼CEOをコンプライアンス最高責任者とする。また、当社総務・CSR管掌執行役員を委員長とし、当社各部門長及び委員長が指名する当社グループ役職員等で構成されるコンプライアンス委員会を設置し、組織横断的コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議する。
- ・コンプライアンス規程を制定・運用することで、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と改善を図る。
- ・内部通報制度（社内通報窓口に加え、経営陣から独立した外部機関による通報窓口も設置）を導入し、当社グループの役職員に周知し、コンプライアンス違反行為の未然防止並びに早期発見及び迅速かつ効果的に対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させる。
- ・コンプライアンス違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程等に従って、外部専門家と協力する等、適正な対応に努める。また、コンプライアンス違反等の行為者及びこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備・運用する。

2-3. 財務報告に係る内部統制

- ・財務報告の信頼性を確保すべく、金融商品取引法その他関連する法令に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて機能させる。
- ・当社グループにおける財務報告に係る内部統制機能を強化することを目的として、ERM委員会で毎年のリスク評価を実施し、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運営に関する重要意思決定の役割と責任を担う。

2-4. 情報システム・情報セキュリティに係る内部統制

- ・当社グループの役職員は、顧客の研究開発等の機密情報、採用応募者及び当社グループの役職員に係る個人情報等を取得する可能性がある点を鑑み、厳格な情報セキュリティ管理体制を確立する。
- ・情報システム・情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、当社グループの役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させる。
- ・ネットワークセキュリティ等のインフラ面を強化することで、データ損失や漏洩への対策を推進する。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く。）は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等である者を除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の取締役、監査役等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しています。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなりますが、故意による犯罪行為又は意図的な法令違反を行った被保険者自身の損害等は補償対象外としています。なお、保険料は、全額当社が負担しています。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は15名以内、監査等委員である取締役の定数は5名以内とする旨を定款で定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、「議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。」旨定款に定め、さらに取締役の選任は、「監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して行う。」旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

取締役の責任免除

当社は、「取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意かつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議をもって、法令に定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。」旨定款で定めています。

定款の定めにより取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 中間配当の決議要件

当社は、「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨定款で定めています。これは株主に対する利益還元を機動的に行う事を目的としているものです。

2. 自己株式取得の決議要件

当社は、会社法第165条第2項の定めに従い、「取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。」旨定款で定めています。これは機動的な資本政策により、資本効率の向上と株主に対する利益還元を可能とするためです。

株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。」旨定款で定めています。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 18.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 最高経営 責任者 (CEO)	八木 毅之	1967年8月9日生	1991年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)SBI新生銀行) 入行 2008年5月 (株)新生銀行(現(株)SBI新生銀行) 人事部部長 2012年11月 当社 常務執行役員 兼 人事本部長 2013年8月 (株)テクノプロ・コンストラクション 取締役(現任) 2014年2月 当社 常務執行役員(人事総務担当) 2014年7月 当社 取締役(人事総務担当)兼 常務執行役員 (株)テクノプロ 取締役 兼 専務執行役員 2018年9月 当社 取締役(人事総務担当 兼 CSR推進副担当)兼 常務執行役員 2021年7月 当社 代表取締役社長 兼 CEO(現任) (株)テクノプロ 取締役(現任)	(注)3	39
代表取締役 副社長 最高執行 責任者 (COO)	嶋岡 学	1975年6月12日生	2006年8月 (株)シーテック 代表取締役社長 2006年11月 (株)クリスタル 代表取締役社長 2007年6月 グッドウィル・グループ(株) 常務執行役員 2008年5月 グッドウィル・グループ(株) 取締役COO 2009年10月 ラディアホールディングス(株) 常務執行役員 2012年4月 当社 常務執行役員 2014年2月 当社 取締役(事業担当)兼 常務執行役員 2014年7月 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社 社長)兼 専務執行役員 2019年3月 当社 取締役(事業担当 兼 海外事業担当)兼 常務 執行役員 2021年7月 当社 代表取締役副社長 兼 COO(現任) (株)テクノプロ 代表取締役社長(テクノプロ・デザイ ン社社長)(現任) (株)テクノプロ・コンストラクション 取締役(現任)	(注)3	107
専務取締役	浅井 功一郎	1970年3月3日生	2006年1月 (株)クリスタル 代表取締役社長 2007年6月 グッドウィル・グループ(株) 執行役員 2008年11月 (株)テクノプロ・エンジニアリング 代表取締役社長 2010年7月 (株)CSI 代表取締役社長 2011年6月 (株)アドバンテージ・サイエンス 代表取締役社長 2012年4月 当社 常務執行役員 2014年2月 当社 取締役(事業担当)兼 常務執行役員 2014年7月 (株)テクノプロ 代表取締役(テクノプロ・エンジニ アリング社 社長 兼 テクノプロ・IT社 社長)兼 専務 執行役員 2021年7月 当社 専務取締役(現任) (株)テクノプロ 代表取締役社長(テクノプロ・エンジ ニアリング社社長 兼 テクノプロ・IT社社長)(現 任)	(注)3	53
常務取締役 最高財務 責任者 (CFO)	萩原 利仁	1971年8月1日生	1996年4月 (株)レコフ 入社 2004年8月 (株)サーベラスジャパン 入社 2006年4月 同社 マネージングディレクター 2017年1月 (株)朝日新聞社(経営企画室戦略チーム) 2019年5月 当社 常務執行役員(管理担当) (株)テクノプロ 取締役 兼 専務執行役員(現任) 2019年7月 当社 常務執行役員(管理担当)兼 CFO 2019年9月 当社 取締役(管理担当)兼 CFO 兼 常務執行役員 (株)テクノプロ・コンストラクション 取締役(現任) 2021年7月 当社 常務取締役 兼 CFO(現任) 2024年6月 デクセリアルズ(株) 社外取締役(現任)	(注)3	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	高尾 光俊	1950年4月1日生	1972年4月 川崎重工業(株) 入社 1998年1月 同社 航空宇宙事業本部ジェットエンジン事業部管理部長 2004年4月 同社 本社財務経理部長 2005年4月 同社 執行役員 2008年6月 同社 代表取締役常務 2012年4月 同社 代表取締役副社長 2014年4月 当社 社外監査役 2018年3月 メック(株) 社外取締役監査等委員(現任) 2020年9月 (株)テクノプロ 監査役 (株)テクノプロ・コンストラクション 監査役 2022年9月 当社 社外取締役(監査等委員) 2023年9月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	12
取締役	山田 和彦	1981年4月28日生	2005年10月 第二東京弁護士会登録 中村・角田・松本法律事務所 所属 2012年1月 中村・角田・松本法律事務所 パートナー(現任) 2015年9月 当社 社外取締役(現任) 2016年9月 学習院大学法科大学院 特別招聘教授(現任) 2019年12月 (株)東京商品取引所 社外監査役 2023年6月 (株)東京証券取引所 社外監査役(現任) (株)J P X総研 社外監査役(現任)	(注)3	-
取締役	高瀬 正子	1965年1月4日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム(株) 入社 2005年1月 IBM Corporation (IBM米国本社) 出向 2007年1月 日本アイ・ビー・エム(株) グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 Marketing&Strategy 部長 2010年1月 同社 ソフトウェア事業統括 Tivoli 事業部長 2015年7月 同社 成長戦略モバイル戦略責任者 2016年7月 同社 グローバル・テクノロジー・サービス事業統括 レジリエンシー・サービス事業部長 2018年7月 同社 理事 クラウドソリューションセンター長 2019年4月 シスコシステムズ(同) 専務執行役員 エンタープライズ事業統括 2021年7月 当社 顧問 2021年9月 当社 社外取締役(現任) 2023年6月 東洋紡(株) 社外取締役(現任) グローブライド(株) 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	伊藤 雅彦	1957年9月1日生	1982年4月 藤倉電線(株)(現(株)フジクラ)入社 2013年4月 (株)フジクラ執行役員新規事業推進センター超電導事業推進室長 2014年4月 同社常務執行役員エネルギー・情報通信カンパニー副統括、インフラ事業部門担当、新規事業推進センター超電導事業推進室長 2015年4月 同社常務執行役員エネルギー・情報通信カンパニー副統括 2015年6月 同社取締役常務執行役員エネルギー・情報通信カンパニー副統括 2016年4月 同社代表取締役社長 2016年6月 (一社)日本電線工業会会長 2021年4月 (株)フジクラ代表取締役社長CEO 2022年4月 同社取締役会長兼取締役会議長 2022年6月 (一社)日本電線工業会会長 2024年3月 東亜合成(株)社外取締役(現任) 2024年4月 (株)フジクラ取締役会長 2024年6月 (株)フジクラ名誉顧問 2024年9月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等委員)	斑目 仁	1962年5月25日生	1981年4月 ㈱石丸電気 入社 1997年3月 ㈱ティエスティ 入社 2007年6月 同社 執行役員管理本部長 2008年12月 ㈱CSI 執行役員(コンプライアンス推進本部) 2012年7月 同社 執行役員管理本部長 2013年6月 当社 内部監査部長 2019年9月 当社 常勤監査役 ㈱テクノプロ 監査役(現任) ㈱テクノプロ・コンストラクション 監査役(現任) 2022年9月 当社 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	0
取締役 (監査等委員)	田邊 るみ子	1969年12月5日生	1992年4月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人) 監査部 2003年1月 アメリカンホーム医療・損害保険㈱ アシスタント・コントローラー 2004年12月 同社 経理財務部長 兼 コントローラー 2006年3月 ㈱ファーストリテイリング グループ連結経理チームリーダー 2007年1月 HOYA㈱ 連結グループリーダー 2014年10月 同社 財務部Accountingゼネラル・マネジャー 2018年7月 同社 ビジョンケアカンパニーグローバル本部 シニアマネジャー 2020年6月 ㈱Fast Fitness Japan 社外取締役監査等委員 2020年7月 田邊公認会計士事務所 開設(現任) 2020年9月 当社 社外監査役 2020年10月 クレジットエンジン・グループ㈱ 監査役 2022年9月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2023年5月 イオンモール㈱ 社外監査役(現任) ㈱T S Iホールディングス 社外監査役(現任) 2023年9月 ㈱テクノプロ 監査役(現任) ㈱テクノプロ・コンストラクション 監査役(現任)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	出口 雅敏	1958年11月29日生	1982年4月 住友商事㈱ 入社 1993年4月 同社 非鉄化燃経理部長付 1994年9月 同社 主計第二部長付 1996年2月 同社 米国住友商社会社経部 2002年7月 同社 コーポレートファイナンス部長付 兼 インベスターリレーションズ部長付 2008年4月 同社 アジア総支配人付 兼 アジア住友商社会社 取締役 2012年4月 同社 理事アジア総支配人補佐 兼 アジア住友商事グループコーポレートユニット長 2013年4月 同社 理事 関西ブロック総括部長 2014年4月 同社 理事 地域総括部長 2016年4月 同社 理事 内部監査部長 2017年4月 同社 執行役員 内部監査部長 2019年4月 住友精密工業㈱ 常務執行役員 2019年6月 同社 取締役常務執行役員 2020年6月 同社 代表取締役専務執行役員コーポレートマネジメント部門長 2022年6月 ㈱ロジネットジャパン東日本取締役 副社長執行役員 2023年9月 当社 社外取締役(監査等委員)(現任) 2024年6月 ニチアス㈱社外監査役(現任)	(注)5	0
計					222

(注)1. 2022年9月29日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しています。

2. 取締役の高尾光俊、山田和彦、高瀬正子、伊藤雅彦、田邊るみ子、及び出口雅敏は、社外取締役です。

3. 2024年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

4. 2024年9月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

5. 2023年9月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

6. 当社は、戦略的意思決定・監督機能を取締役の役割とする一方、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることでの双方の機能強化を狙いとし、執行役員制度を導入しています。執行役員は、以下の8名です。

奥村 辰典	執行役員（経営企画管掌）兼 経営企画部長
中元 一彰	執行役員（データマネジメント管掌）
早船 征実	執行役員 ㈱テクノプロ代表取締役 テクノプロ・R & D 社長
小田 寛	執行役員 善誠科技発展（上海）有限公司董事長
西橋 輝彦	執行役員（データマネジメント副管掌）兼 データマネジメント部長
三木 健輔	執行役員（情報システム管掌 兼 ビジネスプロセス改革副管掌）兼 情報システム部長
小山 博史	執行役員（人事管掌）
田中 靖雄	執行役員 ㈱テクノプロ・コンストラクション代表取締役社長

7. 当社は、監査等委員である取締役が法令又は定款に定める員数を欠くことになる場合に備えて、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
北新居 良雄	1954年9月5日生	1980年4月 第一東京弁護士会登録 岡田一三法律事務所（後に、岡田・田川法律事務所）勤務 1986年1月 聖橋法律事務所入所 1988年8月 英国フィールド・フィッシャー・アンド・マーティノー事務弁護士事務所（後に、フィールド・フィッシャー・ウォーターハウス法律事務所）勤務 1991年9月 聖橋法律事務所入所 2000年1月 糸賀法律事務所入所 2001年4月 北新居・青木法律事務所代表弁護士（現任） 2009年4月 第一東京弁護士会副会長 2011年4月 （公財）輔仁会理事（現任） 2012年10月 （福）つむぎ評議員（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は6名、うち監査等委員である社外取締役を2名選任しています。

高尾光俊氏は、財務及び会計をはじめとする管理業務全般に対する知見に加えて、上場大手製造業における経営者としての豊富な経験を有しており、当社取締役会の機能強化への貢献、及び客観的な見地からの適切な監督や有益な助言を得ることが期待できることから、社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、メック㈱の社外取締役監査等委員を兼務していますが、当社は、同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

山田和彦氏は、弁護士として、特に企業買収、企業再編、株式実務、会社法、金融商品取引法を中心とする分野における豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会の機能強化への貢献、及び客観的な見地からの適切な監督や有益な助言を得ることが期待できることから、社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、中村・角田・松本法律事務所のパートナー（弁護士）、㈱東京証券取引所の社外監査役及び㈱J P X総研の社外監査役を兼務していますが、当社は、同事務所及び両社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

高瀬正子氏は、グローバルIT企業における経営者としての経験並びにIT技術を活用した顧客のトランスフォーメーションを実現した豊富な実績に加え、顧客動向及び技術潮流に関する幅広い知見を有しており、当社取締役会の機能強化への貢献、及び客観的かつ実践的な見地からの適切な監督や有益な助言を得ることが期待できることから、社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、グロープライド㈱の社外取締役を兼務していますが、当社は、同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、当社子会社の取引先である東洋紡㈱の社外取締役を兼務していますが、同社との取引規模は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しています。

伊藤雅彦氏は、上場大手製造業において代表取締役社長や取締役会議長を務めるなど、豊富な会社経営経験やコーポレート・ガバナンスに関する高度な見識を有しており、当社取締役会の機能強化への貢献、及び客観的な見地からの適切な監督や有益な助言が期待できることから、社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、東亜合成㈱の社外取締役を兼務していますが、当社は、同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

田邊るみ子氏は、公認会計士としての専門性に加え、上場企業における経理財務業務や子会社監査役業務等の経験を通じた、財務会計・監査全般・コーポレート・ガバナンス等の分野における豊富な知見を有しており、客観的な見地からの監督・監査や有益な助言を得ることが期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、田邊公認会計士事務所の所長、及び㈱T S Iホールディングスの社外監査役を兼務していますが、当社は、同事務所及び同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。なお、同氏は、当社子会社の取引先であるイオンモール㈱の社外監査役を兼務していますが、同社との取引規模は僅少であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断しています。加えて、同氏は、㈱テクノプロ及び㈱テクノプロ・コンストラクションの監査役を兼務していますが、いずれも当社の連結子会社です。

出口雅敏氏は、上場大手総合商社における財務・会計・税務、海外現地法人マネジメントや内部監査等の幅広い業務経験の他、他の上場企業における経営者としての経験を有しており、客観的な見地からの監督・監査や有益な助言を得ることが期待できることから、監査等委員である社外取締役として選任しています。当社は、同氏との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。また、同氏は、ニチアス㈱の社外監査役を兼務していますが、当社は、同社との人的関係、資本的関係及び取引関係その他の特別な利害関係はありません。

上記社外取締役は、当社の定める独立性に関する基準を充足し、一般株主と利益相反が生じるおそれはないと判断していることから、東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員として指定しています。

なお、一部の社外取締役は当社の株式を所有しています。所有株式数は、上記「役員一覧」に記載のとおりです。

当社は、当社の社外取締役を独立役員として指定するための基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外取締役独立性判断基準」（以下、「本基準」という。）を定めています。

「社外取締役独立性判断基準」

1. 当社は、当社の社外取締役及び社外取締役候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外取締役又は当該社外取締役候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。
 - (1) 当社及び当社子会社（以下、「当社グループ」という。）に所属する者、又は最近*1（以下同じ。）まで所属した者
 - (2) 取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社グループが占める取引先、もしくは当社の前年度連結売上高の2%以上を取引先が占める当該取引先に所属する者、又は最近まで所属した者
 - (3) 当社の前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する個人、又は企業・団体に所属する者もしくは最近まで所属した者
 - (4) 当社グループが前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、又は最近まで所属した者
 - (5) 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者、又は最近まで所属した者
 - (6) 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属している者、又は最近まで所属した者
 - (7) 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度当たり、当社グループから役員報酬以外に直接的に1,000万円を超える報酬を受けているコンサルタント、法律専門家、会計専門家又は税務専門家である者（当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）、又は最近まであった者
 - (8) 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度当たり、当社グループから1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等、又は最近まであった者
 - (9) 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者
 - (10) 上記各号のいずれかに掲げる者（重要*2でない者を除く。）の2親等以内の親族あるいは同居の家族

(注)*1:「最近」とは、当社の取締役就任時より遡って3年未満の期間を指す。

*2:「重要」な者とは、各会社・取引先の取締役・執行役・監査役及び執行役員等の重要な使用人、各監査法人・各法律事務所に所属する公認会計士・弁護士を想定している。

2. 第1項に定める要件のいずれかに該当する場合であっても、指名報酬委員会の審議を経た取締役会の判断により、独立役員として指定することがある。
3. 第1項に定める要件の該当有無にかかわらず、独立役員は、独立した社外取締役としての職務を果たすことができないと合理的に判断される事情を有してはならない。
4. 独立役員は、本基準を退任まで継続して確保するよう努め、本基準に定める独立性を有しないこととなった場合には、速やかに当社に報告するものとする。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容」及び「(3)監査の状況 監査等委員会監査の状況、内部監査の状況」に記載のとおりです。なお、社外取締役は、必要に応じて取締役会及び独立役員会議を通じて内部統制部門の状況を把握し、独立かつ客観的な観点から発言できる体制を整えています。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

イ. 監査等委員会の構成

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されています。監査の実効性確保のため、監査等委員である社内取締役1名を常勤監査等委員として選定しており、その他の2名は監査等委員である社外取締役です。常勤監査等委員である斑目仁氏は、当社グループの事業会社における管理部門責任者及び当社内部監査部門の責任者として長年の経験を有しています。また、監査等委員である田邊のみ子氏は、公認会計士資格を保有していることに加え、上場企業における経理財務業務の責任者としての経験を有し、出口雅敏氏は大手総合商社における財務・会計・税務や内部監査部門の責任者など幅広い業務経験を有しており、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。なお当社は、監査等委員会並びに監査等委員である取締役の業務を専属的に補助するため、業務執行部門から独立した監査等委員会室を設置し、3名のスタッフを配置しています。同室スタッフは、監査等委員である取締役の指揮命令のもとで業務を行い、その人事・評価等については、監査等委員会の事前の同意を必要とする旨を関連規程に規定し、厳格に運用しています。

ロ. 監査等委員会の活動状況

・ 監査等委員会の運営状況

監査等委員会は、原則として毎月1回開催する他、必要に応じて適宜開催することとしています。当事業年度においては計16回(定時監査等委員会12回、臨時監査等委員会4回)開催しました。なお、1回当たりの平均所要時間は定時監査等委員会が約3時間、臨時監査等委員会が約1時間でした。

個々の監査等委員の出席状況については、下表のとおりです。

< 監査等委員の監査等委員会の出席状況 >

氏名	区分	開催回数	出席回数	出席率
斑目 仁	常勤監査等委員	16回	16回	100%
高尾 光俊	監査等委員(社外)	5回	5回	100%
田邊 るみ子	監査等委員(社外)	16回	16回	100%
出口 雅敏	監査等委員(社外)	11回	11回	100%

(注) 監査等委員 高尾光俊氏は、2023年9月28日開催の第18回定時株主総会において監査等委員ではない社外取締役に選任されたため、当事業年度における出席状況を記載しています。

また、監査等委員 出口雅敏氏は、2023年9月28日開催の第18回定時株主総会において選任されたため、同日以降における出席状況を記載しています。

なお、社外取締役の高尾光俊氏は、監査等委員ではない社外取締役に就任後も、監査等委員会にオブザーバーとして出席を継続しており、情報の共有や意見交換等を実施しています。

・ 監査等委員会における具体的な検討内容

監査等委員会における具体的な検討内容は、議長・委員長・常勤監査等委員・選定監査等委員の選定、監査方針及び監査計画・職務分担の策定、会計監査人の選解任又は不再任に関する議案の内容の決定、会計監査人の報酬等に対する同意、監査等委員である取締役選任議案の同意、取締役（監査等委員を除く。）の選任・報酬等に対する意見の決定、監査等委員会監査報告書の作成、監査等委員会室スタッフの処遇に係る同意等の決議事項の他、取締役会に上程される議案内容の事前審議・検証、常勤監査等委員をはじめ各監査等委員が実施した監査の報告、四半期ごとに実施する取締役会への監査結果の報告内容や内部統制に関する関係部門からの報告並びに協議及び検討を行うとともに、意見交換を実施しました。

・ 監査等委員会の主な監査活動

監査等委員会は、当委員会が定めた監査等委員会規程、監査等委員会監査等基準に基づき、年度当初に協議のうえ決定する監査方針及び監査計画、職務分担に従い、取締役の職務の執行を監査しています。なお、監査計画策定時に設定しました重点監査項目は、取締役の職務執行状況の監視・検証、中期経営計画に沿った内部統制の確認と検証、コンプライアンスに係るさらなる取組みの確認と検証としました。

取締役会の他グループ経営会議やERM委員会、サステナビリティ委員会等の重要会議に出席し、また、重要な決裁書類等の閲覧、本社や子会社を含む主要な事業所に対する往査を実施するなど業務執行の状況を確認し、監査等委員会における意見形成のため監査等委員相互の情報共有を図り、定期的を実施する代表取締役を含む取締役（並びに役職員）との意見交換時において、必要な意見具申や助言を行っています。

また、監査等委員会は、内部監査部及びリスク管理部門と月次でミーティングを実施しています。内部監査部とは監査計画の策定や月次での監査結果等に係る報告を受け、リスク管理部門とはリスク事案への対応状況や内部通報の運用状況等の報告を受け、意見交換や助言を行うなど緊密な連携を図っています。

子会社の監査役等で構成するグループ会社監査役等連絡会を四半期ごとに開催し、各社の状況を確認するとともに意見交換等の実施を通じて、監査等委員会監査のさらなる実効性等の向上を図っています。

会計監査人とは、監査計画の説明や四半期レビュー報告に加え、監査上の主要な検討事項（KAM）に係る協議、財務報告に係る内部統制に関する事項等、必要に応じて適時に意見交換を行う他、会計監査人が実施する実査に同行するなど緊密な連携を図っています。

内部監査の状況

当社では、代表取締役社長兼CEOが直轄する内部監査部（業務監査室・コンプライアンス監査室の2チーム体制）を設置し、11名の専属スタッフを配置しています。監査計画に基づき、法令や社内規程等に係る遵守状況の他、財務情報及びその他の報告や記録、並びにそれらを行うプロセス等について監査を行い、改善が必要な事項等については改善指示を発出し、その後の状況を確認する等のフォローアップを徹底しています。また、当該監査は、当社組織及びグループ子会社に対しても実施しています。

これらの監査結果につきましては、定期的、随時に代表取締役及び監査等委員会へ報告するとともに、四半期ごとに当社グループ各社の取締役会に対し、その結果を報告しています。加えて監査等委員会とは、監査情報連絡会を毎月開催し、監査等委員会と内部監査部間での意見交換、情報連携を実施しています。また、会計監査人とも随時、情報連携を行っている他、会計監査人から監査等委員会に対し実施される四半期レビュー報告等には内部監査部も参加し、必要に応じて意見交換を行っています。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

12年

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 神山 宗武

指定有限責任社員 業務執行社員 見並 隆一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 16名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査等委員会では、監査法人の品質管理体制・独立性、監査実績、監査計画の基本方針等を骨子とする選定基準と、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・適切性、監査等委員会・経営者等とのコミュニケーションの状況、グループ監査の体制、不正リスクへの対応等で構成する評価基準を定めており、評価基準に従い毎期実施する会計監査人の相当性に係る評価をもとに、再任の可否に係る決議を行っています。現在の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人においては、監査等委員会が定めた上述の基準に対し、必要かつ十分な評価結果でありましたことから、再任することが適当であると判断しました。

なお、監査等委員は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任します。

また、監査等委員会は、前述評価の結果を含め会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出することとしています。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、上記のとおり監査の相当性に係る評価を現在の会計監査人について実施しました結果、その職務が適正に遂行されていることを確認しています。なお、当該評価の実施にあたりましては、経理部門及び内部監査部門による会計監査人の評価も合わせて実施しており、その結果を重要な要素として参考にしました。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。また、会計監査人と監査等委員会、内部監査部は四半期ごとの会議で情報交換を行い、さらなる効果的・効率的な監査の実施に努めています。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	-	71	-
連結子会社	18	-	19	-
計	84	-	90	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(イ．を除く。)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査証明業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	12	-	17	2
計	12	-	17	2

(注)非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザー業務です。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、事業の規模・特性、監査時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得て監査報酬を決定することとしています。

ホ. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を受ける他、過年度における会計監査人の職務遂行状況、並びに当事業年度の監査計画の適切性及び効率性等を確認のうえ、報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

当社は、中期経営計画『Evolution 2026』の開始年度にあわせて、2022年6月期より役員報酬制度を改定するとともに、2022年9月29日開催の第17回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会において、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針」（以下、「当該方針」という。）の改訂決議を行っています。さらに、当該方針については、2023年9月28日開催の取締役会において、取締役会長の非設置に伴う一部改訂の決議を行っています。取締役会は、当事業年度（2024年6月期）における取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該方針と整合していることを確認しており、当該方針に沿うものであると判断しています。

<1> 報酬構成とその支給対象

業務執行取締役の報酬は、金銭報酬である基本報酬と短期業績連動報酬としての賞与、非金銭報酬である中長期業績連動報酬としての株式報酬で構成されています。

監査等委員である取締役以外の社外取締役、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみで構成されています。

（報酬制度の全体像）

：適用・支給されるもの

		業務執行 取締役	監査等委員 である取締 役以外の社 外取締役	監査等委員 である 取締役
固定報酬	基本報酬 金銭報酬			
短期業績連動報酬	賞与 (短期インセンティブ) 金銭報酬			
中長期業績連動報酬	株式報酬 (中長期インセンティブ) 株式報酬			

<2> 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日及び当該決議の内容は、以下のとおりです。

- 2022年9月29日開催の第17回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬等の限度額は年額600百万円（うち社外取締役分は年額100百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、年額100百万円と決議されています（使用人兼取締役の使用人分給与は含みません）。なお、これらの決議に基づく報酬等の支給の対象となる役員は、本書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役4名）、監査等委員である取締役3名です。
- 2022年9月29日開催の第17回定時株主総会において、取締役（業務執行取締役に限る。）に対して、原則として中期経営計画と同一の対象期間（当初は、2021年7月1日に開始する事業年度から2025年7月1日に開始する事業年度までの5事業年度）の業績目標達成度に応じて算出される数の譲渡制限付株式を交付する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度。以下、「本制度」という。）に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬債権として、対象取締役に對し、上記1.の取締役の報酬等の限度額とは別枠で、各対象期間の年数に160百万円を乗じた額以内、普通株式の総数は各対象期間の年数に160千株を乗じた数以内の金銭報酬を支給することについて決議されています。したがって、当初の対象期間（5年）は、それぞれ800百万円、800千株が上限となります。なお、本決議は、2021年9月29日開催の第16回定時株主総会において決議済みの本制度に係る報酬枠を廃止し、監査等委員会設置会社への移行に伴い、改めて本制度に係る報酬枠の設定について決議されたものです。これらの決議に基づく報酬等の支給対象となる役員は、本書提出日現在において取締役4名です。

<3> 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

2023年9月28日開催の取締役会で一部改訂を決議した「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針」は、以下のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針

1. 報酬等の基本方針

(1) 総論

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等の決定にあたっては、以下の点を考慮する。

株主をはじめとするステークホルダーへの説明責任及び結果責任が果たせる合理性を有すること。

経営方針の完遂、会社業績及び株主価値の向上に向けて、インセンティブに足り得るものとすること。

短期的な成果のみならず、継続的な企業価値・株主価値の向上を促すものであること。

職務執行の対価として十分であり、優秀な人材を採用・登用し、動機付け、引き留め得る報酬水準であること。

個人別の報酬等の決定にあたっては、国内の同業種・同程度規模の企業の役員報酬水準をベンチマークとして参考にするとともに、毎年、外部の役員報酬サーベイへ参加のうえ、当社取締役の報酬水準の妥当性を検証すること。

(2) 業務執行取締役

・業務執行取締役の報酬等は、短期の業績目標達成及び中長期の企業価値向上に向けた当該取締役の意欲と株主との価値共有の意識を高める構成とする。

・業務執行取締役の報酬等は、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）、短期インセンティブとしての単年度賞与（金銭報酬・業績連動報酬等）及び中長期インセンティブとしての株式報酬（非金銭報酬等・業績連動報酬等）で構成する。

(3) 非業務執行取締役（社外取締役）

・非業務執行取締役（監査等委員であるものを除く。以下同じ。）の報酬等は、高い客観性・独立性をもって経営を監督及び助言する立場に鑑み、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。

2. 固定報酬である基本報酬（金銭報酬）の額又はその算定方法の決定に関する方針

(1) 業務執行取締役

・業務執行取締役の基本報酬の個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、職務の内容及び責任等に鑑み、代表取締役社長を筆頭として役位別に決定するものとする。

・業務執行取締役の基本報酬は、年額を決定のうえ、毎月、均等額を支給するものとする。

(2) 非業務執行取締役（社外取締役）

・非業務執行取締役の基本報酬の個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、常勤・非常勤の別や各々の果たす役割等を考慮して個別に決定するものとする。

・非業務執行取締役の基本報酬は、年額を決定のうえ、毎月、均等額を支給するものとする。

3. 単年度賞与（金銭報酬・業績連動報酬等）に係る業績指標の内容の決定に関する方針及びその額又は数の算定方法の決定に関する方針

・業務執行取締役に対し、単年度の目標達成に対するインセンティブを目的とした短期業績連動報酬である単年度賞与を支給するものとする。

・単年度賞与は、当社連結業績指標の目標達成率を全対象取締役共通の評価指標とする他、個人別に設定する戦略目標の達成度、及び担当部門を有する対象取締役については担当部門業績指標の目標達成率を評価指標として、これらに連動して支給する。評価指標として採用する業績指標はその時々における経営上の重要性等に応じて、個人別の戦略目標及び各評価指標による評価割合は、各対象取締役の職責・役割に応じて、それぞれ決定する。

- ・単年度賞与の個人別の額は、各々の職務の内容、役割、責任及び報酬構成割合等を考慮して、役位ごとに定める対象取締役ごとの基準賞与額に、上記評価指標の達成度に応じた支給率を乗じて決定する。支給率は目標達成時を100%とし、当社連結業績指標及び担当部門業績指標の目標達成率に応じた支給率の変動幅は0~200%、個人別の戦略目標の達成度に応じた支給率の変動幅は0~120%とする。
 - ・単年度賞与は、各事業年度終了後、一定の時期に支給するものとする。
4. 株式報酬（非金銭報酬等・業績連動報酬等）に係る業績指標の内容の決定に関する方針、並びにその内容及びその額もしくは数又はその算定方法の決定に関する方針
- ・業務執行取締役に対し、中期経営計画に掲げる業績目標の達成と企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬を支給するものとする。
 - ・株式報酬の具体的内容として、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）を採用する。
 - ・株式報酬は、原則として、中期経営計画において定める業績目標の達成率を評価指標として、これに連動して支給する。評価指標として採用する業績指標は各中期経営計画における経営上の重要性等に応じて決定する。
 - ・株式報酬として交付する株式の個人別の数は、各々の職務の内容、役割、責任及び報酬構成割合等を考慮して定める対象取締役ごとの基準額に、予め定めた対象期間（原則として、中期経営計画期間と一致させるものとする。）終了時における業績目標の達成度に応じた支給率を乗じた金額に基づいて決定する。業績支給率は0~200%の間で設定する。
 - ・株式報酬として株式を交付するにあたっては、原則として、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む業績連動型譲渡制限付株式割当契約を締結するものとする。
 - 対象取締役は、退任までの間、割当てを受けた当社の株式について譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。
 - 対象取締役の在任期間中に、当社と当該取締役の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合等、一定の事由が生じた場合には当社が当該株式を無償で取得すること。
 - その他、取締役会において予め設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。
 - ・対象期間中に取締役の地位を退任した場合又は一定の非違行為があった場合には、株式報酬の支給を行わない。
 - ・株式報酬としての譲渡制限付株式の交付は、各対象期間終了後、一定の時期に、対象取締役に対して応分の金銭報酬債権を付与し、当社による株式の発行又は自己株式の処分の際に当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることにより、これを行うものとする。
5. 基本報酬、単年度賞与及び株式報酬の割合の決定に関する方針
- ・業務執行取締役の報酬構成においては、中長期的な会社成長や企業価値との連動性をより高めるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、業績連動報酬である単年度賞与（短期インセンティブ）及び株式報酬（中長期インセンティブ）の割合を高めることを基本方針とする。
 - ・業務執行取締役の報酬構成比率は、目標達成時に、基本報酬、単年度賞与、及び株式報酬の割合が、原則として、それぞれ概ね以下となるよう設定する。
- 基本報酬：単年度賞与：株式報酬 = 45 ~ 47：22 ~ 26：26 ~ 33
- ・非業務執行取締役の報酬等は、前述のとおり、基本報酬のみで構成する。
6. 取締役の個人別の報酬等の決定手続
- ・当社は、役員報酬等の妥当性と決定プロセスの客観性・説明責任の強化を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役（監査等委員であるものを含む。）のみを構成員とする指名報酬委員会を設置する。役員報酬の決定に必要な基本方針、ガイドライン、規則及び手続等や、業績連動報酬等の評価指標、各取締役の個別の報酬等に係る事項については、予め指名報酬委員会において審議のうえ、当該審議の内容を最大限尊重して、取締役会の決議により決定する。

- ・取締役の基本報酬、単年度賞与の個人別の額、及び株式報酬の個人別の数については、予め、指名報酬委員会において審議のうえ、当該審議の内容を最大限尊重して、株主総会において決議された報酬等の額及び内容の範囲内において、取締役会の決議により決定する。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、以下の方針によって決定します。

- ・監査等委員である取締役の報酬等は、企業業績に左右されずに職務を遂行する立場を考慮し、固定報酬である基本報酬（金銭報酬）のみで構成する。
- ・基本報酬の個人別の額は、その責務に相応しい水準とし、常勤・非常勤の別等を考慮して個別に決定するものとする。
- ・基本報酬は、年額を決定のうえ、毎月、均等額を支給するものとする。

<4> 取締役の報酬等の決定プロセス、決定に関与する委員会の状況等

a. 基本原則・手続

取締役の報酬等の決定に係る基本的な原則は、以下のとおりです。

- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等は、指名報酬委員会での審議を経て、株主総会において決議された報酬等の額及び内容の範囲内において、取締役会の決議により決定する（代表取締役社長への一任とはしない。）。
- ・監査等委員である取締役の個人別の報酬等は、株主総会において決議された報酬等の額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定する。監査等委員である取締役の報酬等の決定に際しての指名報酬委員会への諮問は、その総額水準の妥当性・適切性を対象とする。

b. 取締役会・指名報酬委員会の活動状況等

当社は、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会において、役員の報酬等に係る事項について予め審議を行った後、その審議内容を踏まえ、取締役会にて決議・決定することとしています。

また、当社の役員報酬水準の妥当性を検証するために参加している外部の役員報酬サーベイに係るデータは、指名報酬委員会における審議において活用されています。

〔指名報酬委員会の構成〕

指名報酬委員会は全員が独立社外取締役で構成されており、委員は取締役会の決議により決定しています。当事業年度（2024年6月期）における委員会構成及び各委員の出席状況については、下表のとおりです。

役割	氏名	当事業年度の役位と出席回数	
委員長(議長)	高尾 光俊	社外取締役 (監査等委員)	3回 / 3回
		社外取締役	5回 / 5回
委員	渡部 恒弘	社外取締役	3回 / 3回
委員	山田 和彦	社外取締役	8回 / 8回
委員	高瀬 正子	社外取締役	5回 / 5回

(注) 1. 高尾光俊氏は、2023年9月28日までの間は監査等委員である社外取締役として、同日以降は監査等委員である取締役以外の社外取締役として、指名報酬委員会委員長に選定されました。

2. 高瀬正子氏は、2023年9月28日付で指名報酬委員会委員に就任しました。

3. 渡部恒弘氏は、2023年9月28日付で社外取締役を退任しました。

なお、2024年9月27日以降の委員会構成は、取締役会の決議により、以下のとおりとしています。

役割	氏名	役位
委員長(議長)	高尾 光俊	社外取締役
委員	山田 和彦	社外取締役
委員	高瀬 正子	社外取締役
委員	伊藤 雅彦	社外取締役

〔指名報酬委員会の活動状況〕

2024年6月期において、指名報酬委員会は、全委員の参加により8回開催され、当社及び当社グループ会社の役員人事・役員報酬に関する事項（個別具体的な人事・報酬額等）、社外取締役候補者の人選等に係る審議の他、経営人材開発委員会における討議内容（キーポジションの後継者計画策定の取り進め方）の共有を踏まえた審議を実施しました。そのうち、役員の報酬等に関する主な審議内容は、以下のとおりです。

- 当社グループ役員の個別報酬金額（基本報酬、単年度賞与）の審議

〔取締役会の活動状況〕

2024年6月期に開催された取締役会における役員の報酬等に関する主な決議は、以下のとおりです。

- 当社の取締役の個別報酬金額（基本報酬、単年度賞与）の決議

<5> 業務執行取締役の報酬等における役位ごとの方針

業務執行取締役の基本報酬の個人別の額、及び単年度賞与の算出基礎となる個人別の基礎賞与額は、職務の内容、職責等に鑑み、代表取締役社長兼CEOを筆頭として役位別に定めています。

一方、業務執行取締役の業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）における個人別の基礎報酬は、経営陣一体となって中期経営計画の目標達成を目指すとの趣旨から、業務執行取締役間の役位別に格差を設けず、同一としています。

<6> 業務執行取締役の業績連動報酬に関する事項

a. 単年度賞与

当該報酬は、該当事業年度の連結業績、担当部門業績及び個人業績に対して設定する目標の達成率を評価指標として、これに基づき支給率が変動する、単年度業績に連動する形を採っています。

個人別支給額の算出式は、以下のとおりです。

$$\text{個人別支給額} = \text{基準賞与額} \times [(\text{各業績指標評価割合} \times \text{各業績指標支給率}) \text{の総和}]$$

各評価項目の評価割合及び支給率、全ての業務執行取締役の業績指標として採用である連結当期利益の目標及び実績、採用した理由等は、以下のとおりです。

分類	業績指標	評価割合	支給率	目標 (2024年6月期)	実績 (2024年6月期)
連結業績	連結事業利益	40～80%	0～200%	24,500百万円	24,395百万円
	連結営業利益			24,500百万円	21,918百万円
担当部門業績	担当部門業績指標	0～40%	0～200%		
個人業績	個人別戦略目標	20%	0～120%		

業績指標	指標として採用した理由
連結事業利益	・中期経営計画に掲げる指標と整合し、事業年度ごとの本業の目標達成に向けて着実に成果を上げるための重要な財務指標であるため。
連結営業利益	・中期経営計画に掲げる指標と整合し、事業年度ごとの営業活動や経営戦略の成果を把握できる、分りやすく重要な財務指標であるため。

- (注) 1. 連結事業利益（連結業績における事業利益）は、「売上総利益」から「販売費及び一般管理費」を減算したもので、「その他の収益」や「その他の費用」に計上される特別項目による影響を除いたものを示している当社独自の利益指標です。
2. 連結事業利益及び連結営業利益の目標は、2023年8月7日公表の2024年6月期連結業績予想に基づいています。
3. 代表取締役社長兼CEOについては、グループ全体の業績に責任を負うとの観点から、連結業績の評価割合を80%としています。
4. 担当部門業績指標及び個人別戦略目標は、各業務執行取締役の役割・担当業務等に応じて決定しています。

b. 業績連動型譲渡制限付株式報酬（パフォーマンス・シェア・ユニット）

当該報酬は、中期経営計画において定める業績目標の達成率を評価指標として、これに基づき支給率が変動する、当社の中長期的な業績に連動する形を採っています。

算出方法の詳細等については、下記「<8> 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）」のとおりであり、現在の中期経営計画『Evolution 2026』（2022年6月期から2026年6月期の5年間を対象）において定める業績指標と、これらを採用した理由、評価割合、支給率等は、以下のとおりです。

分類	業績指標	評価割合	支給率	目標 (2026年6月期)
中期経営計画 最終事業年度 の連結業績	連結当期利益	80%	0～200%	22,000百万円
	連結ROE	20%	0～100%	20%

業績指標	指標として採用した理由
連結当期利益	・株主還元の原因となる、分りやすく市場からの関心の高い、中長期的な財務的価値向上の成果を示す重要な指標であるため。
連結ROE	・経営の効率性や株主に対する還元効率を示す重要な財務指標であるため。

（注）連結当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益です（以下においても同じ）。

<7> 報酬構成比率

当社では、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の決定方針」において、取締役の役割・職責に応じ、適切な固定部分と業績連動部分の割合を定めています。

業務執行取締役の報酬構成においては、中期経営計画等の戦略を着実に実行し、単年度予算や中期経営計画の目標数値の達成度合が高まるほど、業績連動部分の割合が大きくなるよう設計しています。

一方、業務執行を担わない取締役は、業績に連動しない基本報酬（固定報酬）のみとしています。

〔2024年6月期：役員報酬構成比率〕

	基本報酬 (固定報酬)	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (中長期インセンティブ)
業務執行取締役	48%	22%	29%
監査等委員である取締役 以外の社外取締役	100%	-	-
監査等委員である取締役	100%	-	-

（注）1．業務執行取締役の報酬構成比率は、対象者4名の平均値を記載しています。

2．株式報酬は、業績連動型譲渡制限付株式制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）に基づく12ヶ月分相当の報酬額としたうえで、報酬構成比率を算出しています。

<8> 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）

本制度は、当社の業務執行取締役（以下、「対象取締役」という。）に対し、原則として中期経営計画期間を同一とする対象期間における業績目標の達成度により決定される数の当社普通株式を対象期間終了後に交付する、業績連動型の株式報酬制度です。具体的には、上記のとおり決定される数の当社普通株式を交付するため、対象期間終了後に、対象取締役に対して金銭報酬債権を付与し、当社による普通株式の発行又は自己株式の処分に際して当該金銭報酬債権の全部を現物出資させることで、対象取締役に当社の普通株式を交付し、かつ、譲渡制限の解除日まで当該株式を譲渡しないことを対象取締役と当社との間で合意することによって譲渡制限を付します。なお、譲渡制限の解除日は原則として取締役の退任日とします。当社普通株式の交付にあたっては、各対象取締役の職位等に応じて当社取締役会で予め定めた報酬額を基礎として、当社の中期経営計画における経営上の重要性等に応じて決定する業績指標の達成率に応じた支給率に基づき、交付する当社普通株式を決定します。当初の対象期間は、2021年7月1日から2026年6月30日としています。

本制度は、当社の対象取締役が、株価変動のメリットとリスクを当社の株主と共有し、株価上昇及び企業価値向上並びに中長期的な業績向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的としています。また、当社の対象取締役の他、当社の執行役員、当社子会社の業務執行取締役及び執行役員等に対しても、同様の目的から、本制度を導入しています。

業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）の詳細について

1. 交付株式数

本制度に基づき対象取締役に交付する株式数は、対象期間（原則として、中期経営計画期間）における業績目標の達成度に応じて変動します。当初の対象期間については、下記の算定方法により算定される数（ただし、対象期間における対象取締役の在任期間によって、交付株式数を合理的に調整することあり）を、各対象取締役に交付する数とすることを予定しています。

< 交付株式数の算定方法 >

交付株式数 = () 連結当期利益連動株式数 + () 連結ROE連動株式数

連結当期利益連動株式数と連結ROE連動株式数の比率は、8 : 2 とします。

連結当期利益連動株式数

基礎報酬(1) × 0.8 × 業績支給率() (2) ÷ 株式割当株価(3)

(1) 基礎報酬は、下表（基礎報酬）のとおりです。

(2) 業績支給率は、中期経営計画の連結当期利益の目標値の達成度に応じて0%～200%の範囲で変動します。支給率は、下表（連結当期利益）のとおりです。

(3) 株式割当株価は、株式の発行又は自己株式の処分に係る各取締役会決議の日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を踏まえて、対象取締役に特に有利とならない価格を取締役に決定します。

連結ROE連動株式数

基礎報酬(1) × 0.2 × 業績支給率() (4) ÷ 株式割当株価(3)

(4) 業績支給率は、中期経営計画の連結ROEの目標値を達成した場合には100%とし、未達の場合は0%とします。支給率は、下表（連結ROE）のとおりです。

（基礎報酬）

対象会社	役位	5年間の 基準報酬 (百万円)	単年度の 基準報酬 (百万円)
当社 (テクノプロ・ホールディングス株)	業務執行取締役	100	20
	執行役員	25	5
子会社 (株テクノプロ)	業務執行取締役 (カンパニー社長)	50	10
	上記以外の 業務執行取締役	25	5
子会社 (株テクノプロ・コンストラクション)	代表取締役社長	50	10
	業務執行取締役	25	5

(注) 1. 当社の対象取締役（業務執行取締役）の他、本制度の対象とする当社の執行役員、当社子会社(株)テクノプロ及び(株)テクノプロ・コンストラクションの業務執行取締役・執行役員の役位別の基礎報酬についても記載しています。

2. (株)テクノプロは、社内カンパニー制を採用しています。

3. 支給対象役員が業務執行権限を有する子会社役員を兼務する場合は、固定報酬の支給元の会社のテーブルを使用することとします。

(連結当期利益)

支給率	閾値	5年CAGR (年平均成長率)
200%	計画値×120%以上 (26,400百万円以上)	14.8%
150%	計画値×110%以上 (24,200百万円以上)	12.8%
100%	計画値以上 (22,000百万円以上)	10.7%
50%	計画値×90%以上 (19,800百万円以上)	8.4%
25%	計画値×80%以上 (17,600百万円以上)	5.8%
0%	計画値×80%未満 (17,600百万円未満)	-

(注) 5年CAGR(年平均成長率)は、2021年6月期の連結当期利益を起点として算出しています。

(連結ROE)

支給率	閾値
100%	20%以上
0%	20%未満

2. 金銭報酬債権の額

当社並びに当社子会社(株)テクノプロ及び(株)テクノプロ・コンストラクションの対象取締役に対して付与する金銭報酬債権の総額は、下表(パフォーマンス・シェア・ユニット報酬総額)に記載のとおりですが、当初の対象期間(2021年7月1日に開始する事業年度から2025年7月1日に開始する事業年度までの5事業年度)については、上記1.のとおり決定される交付株式数に上記(3)記載の株式割当株価を乗じた金額をもって、各対象取締役が付与する金銭報酬債権の額とすることを予定しています。

(パフォーマンス・シェア・ユニット報酬額)

	当社 (テクノプロ・ ホールディングス(株))	子会社 (株)テクノプロ)	子会社 (株)テクノプロ・ コンストラクション)
報酬総額	160百万円に対象期間 を乗じた額以内	120百万円に対象期間 を乗じた額以内	50百万円に対象期間 を乗じた額以内
今回対象期間上限	800百万円	600百万円	250百万円
株式総数	160千株に対象期間 を乗じた数以内	120千株に対象期間 を乗じた数以内	50千株に対象期間 を乗じた数以内
今回対象期間上限	800千株	600千株	250千株

3. 譲渡制限

本制度による当社の普通株式の発行又は自己株式の処分にあたっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む業績連動型譲渡制限付株式割当契約(以下、「本割当契約」という。)を締結することによって、譲渡制限を付するものとします。また、この譲渡制限の実効性を確保するため、本制度に基づき対象取締役に交付した株式は、譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理されます。

対象取締役は、退任までの間、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと。

対象取締役の在任期間中に、当社と当該取締役の委任契約等に反する重大な違反があったと取締役会が判断した場合等、一定の事由が生じた場合には当社が当該普通株式を無償で取得すること。

その他、当社取締役会において予め設定した譲渡制限に関する解除条件の内容等。

ただし、対象期間終了後、最初に開催される定時株主総会の日までに任期満了その他正当な理由により対象取締役が取締役を退任した場合は、譲渡制限が付されていない普通株式を交付します。

4. その他

対象期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他これらに類する組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には（ただし、当該組織再編等の効力発生日が本制度に基づく株式交付の日より前に到来することが予定されているときに限る。）、本制度に基づく金銭報酬債権の付与及び株式の交付を行わないこととします。

また、本制度はいわゆるマルス制度として、対象期間中に取締役を退任した場合又は一定の非違行為があった場合には、指名報酬委員会の答申を最大限尊重して、本制度に基づく金銭報酬債権の付与及び株式の交付を行わないこととします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数（2024年6月期）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	賞与 (短期インセンティブ)	株式報酬 (中長期インセンティブ)	
取締役 (監査等委員及び 社外取締役を除く。)	275	133	61	80	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く。)	17	17	-	-	1
社外役員	63	63	-	-	8

(注) 1. 役員退職慰労金制度はありません。

2. 使用人兼務役員は存在していません。

3. 株式報酬（中長期インセンティブ）の欄には、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）に基づく、2024年6月期における費用計上額を記載しています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する純投資目的の投資株式の取得を実施しないことを基本方針とし、政策保有株式の保有を含む連結対象会社以外への純投資目的以外の投資株式の取得に関しては、事業機会の創出又は協業関係の構築・強化の目的に限定しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(提出会社における株式の保有状況)

該当事項はありません。

(株)テクノプロにおける株式の保有状況)

提出会社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社である(株)テクノプロについては、以下のとおりです。

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社グループは、保有目的及び中長期的経済合理性等の観点から、当社グループの企業価値向上に資する場合に限り、純投資目的以外の投資株式を取得しています。保有期間中は、保有目的の充足状況、取得時以降の経済性(便益・リスク)変化等の保有の合理性・必要性を、資本コスト等を踏まえて定期的に評価し、継続保有の適否について、取締役会にて毎年検証しています。

ロ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	131
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第93条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に準拠して作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っています。その内容は、以下のとおりです。また、子会社の財務諸表作成者にも同様の情報を共有する事で水準の統一を図っています。

- (1) 会計基準等の内容の適切な把握及び会計基準等の変更についての確に対応することができる体制を整備するため、定期的に監査法人や専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加することにより、社内における専門知識を有する要員の育成に努めています。
- (2) 国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	6、23	35,373	45,241
売掛金及びその他の債権	7、23	27,405	28,963
未収法人所得税		1,740	50
その他の短期金融資産	12、23	5,700	6,348
その他の流動資産	13	6,437	6,971
流動資産合計		76,657	87,575
非流動資産			
有形固定資産	8	2,463	2,447
使用権資産	18	4,916	4,454
のれん	9	46,372	46,494
無形資産	9	4,807	2,391
その他の長期金融資産	12、23	4,076	4,229
繰延税金資産	11	3,937	4,200
その他の非流動資産	13	786	857
非流動資産合計		67,360	65,075
資産合計		144,017	152,651
負債及び資本			
流動負債			
買掛金及びその他の債務	14、23	16,044	18,117
社債及び借入金	15、23	1,000	5,996
リース負債	18、23	5,291	5,614
未払法人所得税		3,546	6,497
その他の短期金融負債	16、23	4,000	3,397
従業員給付に係る負債	19	8,685	9,405
引当金	20	20	9
その他の流動負債	17	8,356	9,075
流動負債合計		46,944	58,114

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
非流動負債			
社債及び借入金	15、23	13,716	7,735
リース負債	18、23	4,116	3,550
その他の長期金融負債	16、23	882	197
繰延税金負債	11	987	538
退職後給付に係る負債		24	22
引当金	20	479	496
その他の非流動負債	17	103	98
非流動負債合計		20,309	12,638
負債合計		67,254	70,753
資本			
資本金	21	6,929	6,929
資本剰余金	21	8,259	3,382
利益剰余金	21	59,262	65,913
自己株式	21	2,577	1,213
その他の資本の構成要素	21	3,655	5,728
親会社の所有者に帰属する持分合計		75,529	80,741
非支配持分		1,233	1,156
資本合計		76,762	81,897
負債及び資本合計		144,017	152,651

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
売上収益	5、24	199,851	219,218
売上原価	25	146,948	160,408
売上総利益		52,903	58,810
販売費及び一般管理費	26	31,523	34,414
その他の収益	29	582	361
その他の費用	29	124	2,838
営業利益		21,838	21,918
金融収益	28	196	398
金融費用	28	197	177
税引前当期利益		21,837	22,139
法人所得税費用	11	6,276	7,243
当期利益		15,560	14,895
当期利益の帰属			
親会社の所有者		15,365	14,684
非支配持分		194	211
合計		15,560	14,895

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益

基本的1株当たり当期利益	33	142.71	137.56
希薄化後1株当たり当期利益	33	-	-

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
当期利益		15,560	14,895
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産の公正価値の変動	30	205	-
純損益に振り替えられることのない項目の純額		205	-
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	957	2,178
純損益にその後に振り替えられる可能性のある項目 の純額		957	2,178
その他の包括利益合計		1,163	2,178
当期包括利益		16,723	17,074
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		16,388	16,757
非支配持分		334	317
合計		16,723	17,074

【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の 所有者に 帰属する 持分合計
		資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成 要素		
						在外営業 活動体の 換算差額	その他の 資本の 構成要素 合計	
2022年7月1日残高		6,929	7,966	51,986	1,001	2,837	2,837	68,718
当期利益				15,365			-	15,365
その他の包括利益	30			205		817	817	1,023
当期包括利益合計		-	-	15,570	-	817	817	16,388
剰余金の配当	22			8,294			-	8,294
株式報酬取引	32		294				-	294
自己株式の取得	21		1		1,576		-	1,577
子会社に対する 所有持分の変動額	21		0				-	0
所有者との取引額合計		-	293	8,294	1,576	-	-	9,578
2023年6月30日残高		6,929	8,259	59,262	2,577	3,655	3,655	75,529

	注記	非支配 持分	資本合計
2022年7月1日残高		1,710	70,428
当期利益		194	15,560
その他の包括利益	30	139	1,163
当期包括利益合計		334	16,723
剰余金の配当	22	811	9,106
株式報酬取引	32		294
自己株式の取得	21		1,577
子会社に対する 所有持分の変動額	21	0	-
所有者との取引額合計		811	10,389
2023年6月30日残高		1,233	76,762

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						親会社の所有者に帰属する持分合計
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						在外営業活動体の換算差額	その他の資本の構成要素合計	
2023年7月1日残高		6,929	8,259	59,262	2,577	3,655	3,655	75,529
当期利益				14,684			-	14,684
その他の包括利益	30					2,073	2,073	2,073
当期包括利益合計		-	-	14,684	-	2,073	2,073	16,757
剰余金の配当	22			8,033			-	8,033
株式報酬取引	32		209				-	209
自己株式の取得	21		2		3,923		-	3,926
自己株式の消却	21		5,288		5,288		-	-
子会社に対する所有持分の変動額	21		205				-	205
所有者との取引額合計		-	4,876	8,033	1,364	-	-	11,545
2024年6月30日残高		6,929	3,382	65,913	1,213	5,728	5,728	80,741

	注記	非支配持分	資本合計
2023年7月1日残高		1,233	76,762
当期利益		211	14,895
その他の包括利益	30	105	2,178
当期包括利益合計		317	17,074
剰余金の配当	22	189	8,222
株式報酬取引	32		209
自己株式の取得	21		3,926
自己株式の消却	21		-
子会社に対する所有持分の変動額	21	205	-
所有者との取引額合計		394	11,940
2024年6月30日残高		1,156	81,897

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		21,837	22,139
減価償却費及び償却費		3,128	3,271
減損損失	9	-	2,769
非支配株主へ付与されたプット・オプションに係る損益(は益)		55	-
受取利息及び受取配当金		84	155
支払利息		98	81
売掛金及びその他の債権の増減額(は増加)		2,333	1,558
買掛金及びその他の債務の増減額(は減少)		707	2,073
預り金の増減額(は減少)		565	932
前払費用の増減額(は増加)		2,475	2,661
リース債権の増減額(は増加)		1,942	2,010
未払消費税等の増減額(は減少)		580	1,783
退職後給付に係る負債の増減額(は減少)		561	533
その他		180	964
小計		27,065	36,441
利息及び配当金の受取額		46	114
利息支払額		65	56
法人所得税支払額		6,618	7,093
法人所得税還付額		996	1,771
営業活動によるキャッシュ・フロー		21,424	31,177
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		2,090	2,430
定期預金の払戻による収入		1,469	2,286
有形固定資産の取得による支出		460	428
無形資産の取得による支出		248	179
投資の取得による支出		3,088	3,123
投資の売却及び償還による収入		3,700	2,801
子会社株式の条件付取得対価の決済による支出		3,623	-
その他		107	288
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,449	785
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出	34	6,797	6,999
長期借入れによる収入	34	5,000	-
長期借入金の返済による支出	34	6,750	1,000
自己株式の取得による支出	21	1,576	3,923
配当金支払額	22	9,107	8,222
非支配持分からの子会社持分取得による支出		-	783
財務活動によるキャッシュ・フロー		19,231	20,929
現金及び現金同等物に係る換算差額		197	406
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		2,058	9,868
現金及び現金同等物の期首残高		37,432	35,373
現金及び現金同等物の期末残高		35,373	45,241

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

テクノプロ・ホールディングス㈱(以下、「当社」という。)は、日本に所在する株式会社です。当社が登記している本社の住所は、東京都港区六本木六丁目10番1号です。当社の連結財務諸表は、2024年6月30日を期末日として、当社及び子会社(以下、「当社グループ」という。)により構成されています。当社グループは、主として、人材派遣及び請負業務を行っています。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社の連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しています。当社は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たしているため、同第93条の規定を適用しています。

当社グループの連結財務諸表は、2024年9月27日に、当社の代表取締役社長兼CEO 八木毅之及び常務取締役兼CFO 萩原利仁により承認されています。

(2) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(3) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。翌期において重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定に関する情報は、「注記4. 重要な会計上の見積り及び判断」に記載しています。

(4) 会計方針の変更

当社グループが本連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

IFRS		新設・改訂の概要
IAS第1号	財務諸表の表示	重要な(significant)会計方針ではなく、重要性がある(material)会計方針の開示を要求する改訂
IAS第12号	法人所得税	単一の取引から生じる資産及び負債に係わる繰延税金の会計処理を明確化

上記基準書の適用による連結財務諸表に与える重要な影響はありません。

(5) 未適用の公表済基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりです。

なお、下記基準の適用による影響は検討中であり、現時点では見積もることはできません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第18号	財務諸表における表示及び開示	2027年1月1日	2028年6月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

3. 重要性がある会計方針

(1) 連結の基礎

子会社は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで連結されています。子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンに影響を及ぼす能力を有している場合をいいます。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて、当該子会社の財務諸表の調整を行っています。連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の内部取引高、内部取引によって発生した未実現損益及び債権債務残高を消去しています。

子会社持分を一部処分した際、支配が継続する場合には資本取引として会計処理しています。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、親会社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識されています。

(2) 企業結合

企業結合は、取得法を用いて会計処理しています。取得に直接起因する取引費用は、発生した期に純損益として処理しています。また、認識の要件を満たす、被取得企業の識別可能な資産、負債及び偶発負債は、以下を除き、取得日の公正価値で測定しています。

- ・ IAS第12号「法人所得税」に従った繰延税金資産・負債
- ・ IAS第19号「従業員給付」に従った従業員給付に関連する資産・負債

のれんは、移転した企業結合の対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計額が、取得日における識別可能資産及び引受負債の正味価値を上回る場合に、その超過額として測定しています。負ののれんは、直ちに純損益として認識しています。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からののれんを認識していません。

(3) 外貨換算

外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算しています。期末日において再測定する外貨建資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しています。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、その公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しています。

再換算又は決済により発生した換算差額は、その期間の純損益として認識しています。ただし、非貨幣性項目の利益又は損失がその他の包括利益に計上される場合は、為替差額もその他の包括利益に計上しています。

在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の為替レートで、収益及び費用はその期間の平均レートで機能通貨に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表から発生した為替換算差額はその他の包括利益で認識し、為替換算差額の累積額は連結財政状態計算書の「その他の資本の構成要素」に計上しています。在外営業活動体の換算差額の累積額は、持分全体の処分あるいは支配の喪失を伴う持分の一部処分がされた場合に、処分にかかる損益の一部として当期利益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に一定の金額に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(5) 金融資産の評価基準及び評価方法

当初認識及び測定

金融資産は、金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融資産は、当初認識時に公正価値で測定しています。FVPLの金融資産を除いて、公正価値に取引コストを加算した金額で測定しています。

償却原価で測定される金融資産

次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産として分類しています。

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルの中で保有されている。
- ・ 契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

当該金融資産は、当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しています。

FVOCIの金融資産（資本性金融資産）

資本性金融資産は、一部を除いて公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行っています。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益はその他の包括利益で認識しています。FVOCIの金融資産の認識を中止した場合、その他の包括利益累計額を利益剰余金に直接振り替えており、純損益で認識していません。当該金融資産からの配当金については、金融収益として純損益で認識しています。

FVPLの金融資産

償却原価で測定される金融資産及びFVOCIの金融資産に分類されない金融資産を、FVPLの金融資産として分類しています。当該金融資産は、当初認識後は公正価値で測定し、公正価値の変動から生じる評価損益、受取配当金及び利息収益は、純損益として認識しています。

金融資産の減損

償却原価で測定される金融資産は、予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しています。報告期間の各末日において、当該金融資産に係る信用リスクが当初認識以後に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定し、著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しています。ただし、営業債権等については、常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しています。減損損失認識後に、減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の戻入額を純損益で認識しています。

金融資産の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値を実質的に全て移転した場合に、当該金融資産の認識を中止しています。

（6）金融負債の評価基準及び評価方法

当初認識及び測定

金融負債は、金融商品の契約上の当事者になった時点で認識しています。

金融負債は、当初認識時に公正価値で測定しています。

償却原価で測定される金融負債

FVPLの金融負債以外の金融負債を、償却原価で測定される金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は実効金利法による償却原価で測定し、実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得又は損失は、純損益で認識しています。

FVPLの金融負債

FVPLの金融負債として指定した金融負債及び企業結合において認識した条件付対価を、FVPLの金融負債として分類しています。当該金融負債は、当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動は純損益で認識しています。

金融負債の認識の中止

金融負債の契約が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された債務が免責、取消又は失効となった場合に、金融負債の認識を中止しています。

(7) 有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で計上しています。取得原価には、資産の取得に直接関連する費用及び将来に発生すると見込まれる資産除去費用が含まれています。

これらの資産の減価償却は、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、主として定額法により行っています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物	3年～15年
工具器具及び備品	3年～10年

減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(8) リース(借手)

当社グループは、契約時に契約がリース又はリースを含んだものであるかどうかを、契約の実質に基づき判断しています。リース期間は、行使することが合理的に確実な解約不能期間に延長するオプションと解約するオプションを加えて決定しています。

使用権資産については、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整し、当初の測定を行っており、リース期間にわたり定額法で減価償却を行っています。

リース負債は、リースの開始日より認識し、支払われていないリース料の現在価値で当初の測定を行っており、リース負債を算定するにあたり使用すべき割引率は、借手の追加借入利率を用いています。

なお、当社グループは、以下の実務上の便法を使用しています。

- ・短期及び少額資産のリースに関し、使用権資産及びリース負債の免除規定を適用し、原則として、リース料をリース期間にわたり定額法で費用として認識しています。

(9) 無形資産

無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しています。企業結合により取得した無形資産は、当初認識時にのれんとは区別して認識し、取得日の公正価値で測定しています。耐用年数が確定できないものを除き、当初認識後、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しています。償却は、耐用年数が確定できないものを除き、使用可能となった時点から開始され、見積耐用年数にわたって、定額法により行っています。

主要な無形資産の見積耐用年数は、以下のとおりです。

ソフトウェア	5年
顧客関連資産	3年～10年

なお、自己創設の無形資産はありません。

償却方法、耐用年数及び残存価額は、毎期末に見直しを行い、必要に応じて改定しています。

(10) のれん

当初認識時におけるのれんの測定については、「注記3. 重要性がある会計方針(2) 企業結合」に記載しています。その後は、取得原価から減損損失累計額を控除した額で計上しています。のれんは償却を行わず、毎期の減損テストにより必要な場合は、減損損失を計上しています。

(11) 非金融資産の減損

棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産については、報告日ごとに減損の兆候の有無を判定しています。減損の兆候がある場合には、その資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行っています。

資金生成単位は、継続的に使用することにより、他の資産又は資金生成単位から概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとしています。

回収可能価額は、使用価値と処分費用控除後の公正価値のいずれが高い金額としています。使用価値は、見積将来キャッシュ・フローを貨幣の時間価値及び当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率により、現在価値に割り引いて算定しています。

のれんの資金生成単位は、のれんが内部報告目的で管理される単位に基づき決定しています。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候があった場合には、全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額を算定して判断しています。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に、純損益で認識していません。資金生成単位について認識した減損損失は、まずその資金生成単位に関連したのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に資金生成単位内のその他の資産の帳簿価額に比例的に配分しています。

過去に認識した減損損失については、報告日ごとに減損損失の減少又は消滅を示す兆候の有無を判定しています。減損損失の戻し入れの兆候があり、回収可能価額の決定に使用した見積りが変化した場合には、減損損失を戻し入れしています。減損損失の戻し入れについては、過去の期間において当該資産について認識した減損損失がなかった場合の償却又は減価償却控除後の帳簿価額を超えない額としています。また、のれんに関する減損損失は、戻し入れを行っていません。

(12) 従業員給付

退職後給付

当社及び一部の子会社において、確定拠出年金制度を採用しています。確定拠出年金制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出年金制度への拠出は、従業員がサービスを提供した期間に純損益として認識しています。なお、一部の子会社において、確定給付制度として退職一時金制度を採用しています。

また、当社グループは、本邦の公的年金制度に対して掛金を拠出しています。当該公的年金制度（確定拠出制度）への拠出は、発生時に費用処理され、従業員給付に含めて処理しています。

その他の従業員給付

その他の従業員給付については、従業員が関連する勤務を提供した時点で費用として計上しています。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的又は推定的な債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的又は推定的債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を持つ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りが可能である場合に、引当金を認識しています。

引当金は、現時点の貨幣の時間価値の市場評価と当該債務に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いて、債務の決済に必要な見込まれる支出の現在価値として測定しています。時の経過による引当金の増加は、金融費用として認識しています。

資産除去債務引当金については、賃借事務所・建物等に対する原状回復義務に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して見積り、認識及び測定しています。これらの費用は、主に1年以上経過した後に支払われることが見込まれていますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

受注損失引当金については、受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失が発生する可能性が高いと見込まれ、かつ、当該損失額を見積ることが可能な受注契約について、損失見込額を計上しています。これらの損失は、主に1年以内に発生することが見込まれています。

(14) 資本

普通株式

当社が発行した普通株式は、発行価額を資本金及び資本剰余金に計上し、直接発行費用（税効果考慮後）は資本剰余金から控除しています。

自己株式

自己株式を取得した場合は、直接取引費用（税効果考慮後）を含む支払対価を、資本の控除項目として認識しています。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しています。

(15) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチを適用することにより収益を認識（IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益を除く。）しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する。

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する。

当社グループは、主に派遣契約及び請負契約に基づき、R & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っています。

これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しています。

(16) 株式報酬

当社グループは、取締役及び執行役員に対する持分決済型の株式に基づく報酬として、業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたって定額法により費用として認識し、同額を資本の増加として認識しています。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、主として受取利息及び受取配当金から構成されています。受取利息は、実効金利法により発生時に認識しています。受取配当金は、配当を受ける権利が確定した時点で認識しています。

金融費用は、主として支払利息から構成されています。支払利息は、実効金利法により発生時に認識しています。

(18) 政府補助金

政府補助金は、補助金を受領すること、及び補助金交付のための付帯条件が満たされることにつき合理的な保証が得られる時点で認識しています。補助金が費用支出に関連する場合には、補償される関連費用の発生と同じ期間に、収益として計上しています。

(19) 法人所得税費用

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されており、その他の包括利益で認識されるもの、資本に直接認識されるものを除き、純損益で認識しています。

当期税金は、期末日において施行され、又は実質的に施行されている税率及び税法を使用して、税務当局に納付又は税務当局から還付されると見込まれる額で測定しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、資産又は負債の会計上の帳簿価額と税務上の金額との間に生じる一時差異に対して認識しています。ただし、以下の一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を認識していません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合でない取引で、取引時に会計上の利益にも課税所得（欠損金）にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異とを生じさせない取引から発生する資産又は負債の当初認識から生じる一時差異
- ・子会社に対する投資に関する一時差異のうち、予測可能な期間内に一時差異が解消されない可能性が高い場合

繰延税金資産及び繰延税金負債の算定には、期末日において施行され、又は実質的に施行されている法令に基づき、一時差異の解消見込時において適用されると予想される税率を使用しています。

繰延税金資産は、一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内に一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しています。

繰延税金資産及び繰延税金負債の相殺が行われるのは、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、同一の納税事業体又は純額ベースでの決済を行うことを意図している異なる納税事業体に対して、同一の税務当局によって課税されている法人所得税に関連するものである場合です。

(20) 1株当たり当期利益(親会社の所有者に帰属)

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期利益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均数で除して算定しています。希薄化後1株当たり当期利益は、全ての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期利益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

経営者は、連結財務諸表の作成において、会計方針の適用、資産及び負債・収益及び費用の報告額に影響を及ぼす、判断及び見積り並びに仮定を設定しています。会計上の見積りの結果は、実際の結果とは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しており、会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した期間と影響を受ける将来の期間において認識されます。

翌期において重要な修正を加えることにつながる重要なリスクを伴う見積り及びその基礎となる仮定は、以下のとおりです。

- ・有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産からなる資金生成単位の回収可能価額(注記8.有形固定資産、注記9.のれん及び無形資産、注記18.リース取引)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記11.繰延税金及び法人所得税)

5. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているセグメントです。なお、報告セグメントの決定にあたり事業セグメントの集約は行っておらず、報告セグメントは事業セグメントと同一です。

各報告セグメントの概要は、以下になります。

「R&Dアウトソーシング事業」は、自動車・自動車部品、産業機械・装置、情報通信機器、電気・電子機器、IT、半導体、エネルギー、医薬品、化学等の業界における大手企業を主な顧客として、機械、電気・電子、組込制御、ITネットワーク、ビジネスアプリケーション、システム保守運用、生化学等の技術領域において、技術者派遣及び請負業務を提供しています。

「施工管理アウトソーシング事業」は、建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築・土木・設備電気・プラント領域における施工管理(安全管理、品質管理、工程管理、原価管理)の技術者派遣業務、建設図面作成の請負業務を提供しています。

「国内その他事業」は、人材紹介業務、技術系教育研修業務を提供しています。

「海外事業」は、中国にて技術アウトソーシング及び人材紹介業務、東南アジア・インドにて技術者派遣及び受託開発業務(欧米や日本の顧客へのオフショア・デリバリーを含む。)、英国にて技術者派遣及び人材紹介業務を提供しています。

(2) 報告セグメントに関する情報

報告セグメントの会計方針は、連結財務諸表作成における会計方針と同一です。各報告セグメントのセグメント間の取引は、市場実勢価格に基づいており、セグメント利益は営業利益になります。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					全社/ 消去	連結
	R & D アウト ソーシング 事業	施工管理 アウト ソーシング 事業	国内 その他 事業	海外 事業	合計		
売上収益							
外部顧客からの売上収益	151,693	21,642	3,803	22,661	199,801	50	199,851
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,164	0	1,766	847	3,778	3,778	-
売上収益合計	152,858	21,643	5,569	23,508	203,580	3,728	199,851
セグメント利益	16,292	2,930	561	1,873	21,658	179	21,838
金融収益	-	-	-	-	-	-	196
金融費用	-	-	-	-	-	-	197
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	21,837
セグメント資産	93,546	12,783	5,671	28,666	140,666	3,350	144,017
その他の項目							
減価償却費及び償却費	1,030	248	310	305	1,895	573	2,469
顧客関連資産償却費	72	-	-	586	659	-	659
プット・オプションに係 る公正価値変動額(利益)	-	-	-	-	-	55	55
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 全社/消去のセグメント利益には、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間の内部取引消去が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費です。
2. 全社/消去のセグメント資産には、各報告セグメントに配分していない全社資産9,351百万円、セグメント間の内部取引消去 6,001百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び現金同等物、使用権資産及び未収法人税等です。
3. 「減価償却費及び償却費」には、「顧客関連資産償却費」は含まれていません。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					全社/ 消去	連結
	R & D アウト ソーシング 事業	施工管理 アウト ソーシング 事業	国内 その他 事業	海外 事業	合計		
売上収益							
外部顧客からの売上収益	167,689	23,291	3,221	24,967	219,169	49	219,218
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,004	2	1,617	715	3,339	3,339	-
売上収益合計	168,694	23,293	4,839	25,682	222,508	3,289	219,218
セグメント利益 又は損失（ ）	19,259	3,422	771	188	21,722	195	21,918
金融収益	-	-	-	-	-	-	398
金融費用	-	-	-	-	-	-	177
税引前当期利益	-	-	-	-	-	-	22,139
セグメント資産	103,294	13,356	3,941	29,249	149,842	2,808	152,651
その他の項目							
減価償却費及び償却費	1,131	244	299	324	1,999	618	2,617
顧客関連資産償却費	72	-	-	580	653	-	653
減損損失	-	-	977	1,792	2,769	-	2,769

- (注) 1. 全社/消去のセグメント利益には、各報告セグメントに配分していない全社費用、セグメント間の内部取引消去が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費です。
2. 全社/消去のセグメント資産には、各報告セグメントに配分していない全社資産7,478百万円、セグメント間の内部取引消去 4,669百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び現金同等物及び使用権資産等です。
3. 「減価償却費及び償却費」には、「顧客関連資産償却費」は含まれていません。

(3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しています。

(4) 地域別に関する情報

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
日 本	178,747	196,158
ア ジ ア	11,523	11,252
欧 州	6,195	7,850
北 米	3,155	3,765
そ の 他	229	192
合 計	199,851	219,218

(注) 1. 売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

2. 日本以外の区分に属する主な国は、以下のとおりです。

アジア：シンガポール、中国、インド、タイ、フィリピン

欧州：英国

北米：米国

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が、当社グループの売上収益の10%以上である外部顧客がないため、記載を省略しています。

6. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	37,265	47,444
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,891	2,202
合計：連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	35,373	45,241
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物	35,373	45,241

7. 売掛金及びその他の債権

(1) 売掛金及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形	6	1
売掛金	27,396	29,002
営業未収入金	81	80
貸倒引当金	79	121
合計	27,405	28,963

(2) 売掛金及びその他の債権に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	105	79
期中増加額(繰入額)	46	127
期中減少(目的使用)	39	25
期中減少(戻入)	34	66
為替換算差額	1	5
期末残高	79	121

8. 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2022年7月1日残高	2,540	1,874	179	4,594
取得	202	325	49	577
処分	84	56	-	141
為替換算差額	28	36	5	69
その他	4	27	13	45
2023年6月30日残高	2,681	2,151	220	5,053
取得	228	207	5	441
処分	63	26	6	96
為替換算差額	78	98	14	191
その他	-	33	39	72
2024年6月30日残高	2,926	2,397	194	5,517

(単位：百万円)

減価償却累計額及び 減損損失累計額	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2022年7月1日残高	963	1,270	14	2,248
減価償却費	198	242	5	447
処分	85	41	-	126
為替換算差額	19	30	0	49
その他	0	27	0	28
2023年6月30日残高	1,095	1,474	20	2,590
減価償却費	213	263	4	481
処分	62	24	4	91
為替換算差額	41	83	0	125
その他	2	32	-	35
2024年6月30日残高	1,286	1,762	20	3,070

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	工具器具及び備品	その他	合計
2022年7月1日残高	1,576	604	164	2,346
2023年6月30日残高	1,585	677	200	2,463
2024年6月30日残高	1,639	634	173	2,447

(注) 減価償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しています。

9. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額、帳簿価額の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2022年7月1日残高	47,433	2,583	8,120	66	10,771
取得	-	239	127	-	367
処分	-	97	-	-	97
為替換算差額	412	3	398	-	401
その他	-	0	-	0	1
2023年6月30日残高	47,845	2,729	8,647	66	11,442
取得	-	66	-	-	66
処分	-	147	205	-	352
為替換算差額	1,099	23	704	-	728
その他	-	56	-	-	56
2024年6月30日残高	48,944	2,615	9,146	66	11,828

(単位：百万円)

償却累計額及び 減損損失累計額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2022年7月1日残高	1,473	2,190	3,510	25	5,726
償却費	-	72	659	4	736
処分	-	97	-	-	97
為替換算差額	-	2	267	-	270
その他	-	-	-	0	0
2023年6月30日残高	1,473	2,168	4,437	29	6,635
償却費	-	126	653	2	781
減損損失	977	-	1,792	-	1,792
処分	-	146	205	-	352
為替換算差額	-	19	560	-	579
その他	-	0	-	-	0
2024年6月30日残高	2,450	2,166	7,238	31	9,437

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	無形資産			
		ソフトウェア	顧客関連	その他	合計
2022年7月1日残高	45,960	393	4,610	41	5,045
2023年6月30日残高	46,372	561	4,209	37	4,807
2024年6月30日残高	46,494	448	1,907	34	2,391

(注) 償却費は、「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に計上しており、減損損失は、「その他の費用」に計上しています。

(2) 重要なのれん及び無形資産

当社グループの重要なのれんは、2012年4月のMB0によって技術者派遣・請負業務を営む法人を買収したことにより29,202百万円発生し、また、2014年12月の上場後に行われてきたM&Aによって生じたものであり、当該対象事業の技術領域をもとに、各資金生成単位に配分しています。

重要なのれんの各資金生成単位に配分された帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

資金生成単位	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
機械、電気・電子領域	14,651	14,651
組込制御、ITインフラ領域	7,969	7,969
ソフト開発・保守領域	5,919	5,919
化学、生化学領域	1,262	1,262
施工管理領域	3,383	3,383
Heliusグループ	914	1,014
Orionグループ	1,327	1,477
Robosoftグループ	9,400	10,250
その他グループ	1,543	566

のれん以外の無形資産のうち重要なものは、2018年3月にHelius Technologies Pte Ltdの株式取得に伴い認識された顧客関連資産(帳簿価額は、前連結会計年度455百万円、当連結会計年度337百万円、残存償却期間2年)、及び2021年9月にRobosoft Technologies Private Limitedの株式取得に伴い認識された顧客関連資産(帳簿価額は、前連結会計年度2,842百万円、当連結会計年度1,054百万円、残存償却期間7年)で、償却方法は定額法になります。

(3) のれんの減損テスト

のれんは各資金生成単位で管理されており、最低年1回の減損テストを実施している他、減損の兆候がある場合にはその都度減損テストを行う方針です。

回収可能価額は使用価値に基づき算定し、減損の判定を行っています。使用価値は、過去の実績と将来予測を反映して経営者が策定した事業計画を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。各資金生成単位の売上収益の5年間の年平均成長率は1.9%~17.5%となっており、計画期間を越える継続価値の算定においては、各国の長期GDPデフレーターを勘案して1.0%~2.5%の成長率を用いています。また、割引率は、資金生成単位の税引前の加重平均資本コストを基礎として11.1%~16.2%（税引後の加重平均資本コストは、7.5%~13.0%）となっています。

各資金生成単位の回収可能価額（使用価値）の算定に用いた重要な仮定は、事業計画の基礎となる売上収益の成長率、営業利益率及び割引率並びに事業計画後の成長率です。

資金生成単位	前連結会計年度 (2023年6月30日)		当連結会計年度 (2024年6月30日)	
	5年平均成長率 (売上収益)	割引率 (税引前)	5年平均成長率 (売上収益)	割引率 (税引前)
機械、電気・電子領域	3.1%	13.1%	9.4%	11.8%
組込制御、ITインフラ領域	6.6%	13.1%	10.0%	11.7%
ソフト開発・保守領域	9.8%	13.0%	10.7%	11.8%
化学、生化学領域	6.6%	13.1%	9.7%	11.8%
施工管理領域	7.0%	13.3%	10.1%	11.8%
Heliusグループ	4.4%	12.5%	4.2%	11.2%
Orionグループ	5.0%	15.6%	3.1%	14.9%
Robosoftグループ	18.5%	16.5%	17.5%	16.2%
その他グループ	1.5%~13.4%	12.3%~ 14.0%	1.9%~10.8%	11.1%~ 13.4%

その他グループの資金生成単位のうち、Boyd&Moore Executive Search(株)は事業計画を見直した結果、当連結会計年度において減損損失を認識しました。そのため、当連結会計年度末時点で帳簿価額と使用価値は一致しています。使用価値の算定の基礎となる計画値は保守的に策定されていますが、今後計画値を下回った場合には、再度減損損失が認識される可能性があります。

Robosoftグループは、売上収益の5年平均成長率が17.5%と他の資金生成単位と比べて高く、かつ、使用価値が帳簿価額を超過する割合は他の資金生成単位と比べて低いことから、同資金生成単位の将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合には、減損損失が認識される可能性があります。

残りの資金生成単位（MBO時に発生したものを含む。）については、使用価値がのれんの帳簿価額を十分に上回っており、使用価値の算定に用いた成長率及び割引率（税引前）について合理的な範囲で変動があった場合でも、減損損失が発生する可能性は極めて低いと考えています。

(4) のれん及び無形資産の減損損失

前連結会計年度においては、減損損失を認識していません。

当連結会計年度に認識した減損損失は、のれんに係る減損損失977百万円（国内その他事業セグメント）及び無形資産（顧客関連資産）に係る減損損失1,792百万円（海外事業セグメント）で、連結損益計算書の「その他の費用」に計上しています。

のれんに係る減損損失は、Boyd&Moore Executive Search(株)及びその子会社において、減損テストを実施したところ、回収可能価額が帳簿価額を下回ったことから、のれんの一部977百万円を減損しています。

無形資産に係る減損損失は、主にRobosoft Technologies Private Limitedの株式取得に伴い認識された顧客関連資産の一部1,583百万円を回収可能価額(処分費用控除後の公正価値)まで減損しています。取得時に想定していた既存顧客からの収益の獲得について直近の実績との乖離が見られたため、外部専門家に現在価値の再計算を依頼した結果、減損損失を認識しました。割引率は、13.3%（税引後）を用いて将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しています。当該公正価値のヒエラルキーのレベルはレベル3になります。

(5) 研究開発費

前連結会計年度において期中に費用として認識された研究開発費は45百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しています。当連結会計年度において期中に費用として認識された研究開発費は14百万円であり、「販売費及び一般管理費」に計上しています。

10. 持分法で会計処理されている投資

該当事項はありません。

11. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

繰延税金資産及び繰延税金負債の変動は、以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

	2022年 7月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2023年 6月30日
繰延税金資産						
未払賞与	1,669	788	-	-	-	881
退職後給付に係る負債	577	161	-	-	-	416
従業員給付に係る負債	2,469	162	-	-	-	2,631
リース負債	1,302	97	-	-	-	1,399
その他	1,027	69	-	-	-	957
繰延税金資産合計	7,047	759	-	-	-	6,287
繰延税金負債						
無形資産	1,146	125	-	-	-	1,021
使用権資産	1,316	91	-	-	-	1,407
その他	737	143	-	-	28	908
繰延税金負債合計	3,200	109	-	-	28	3,337

(注) 確定拠出年金制度への移行に伴う資産未移換額は「退職後給付に係る負債」に含めています。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	2023年 7月1日	純損益で 認識された額	その他の 包括利益で 認識された額	企業結合	その他	2024年 6月30日
繰延税金資産						
未払賞与	881	74	-	-	-	807
退職後給付に係る負債	416	156	-	-	-	260
従業員給付に係る負債	2,631	239	-	-	-	2,871
リース負債	1,399	128	-	-	-	1,270
その他	957	359	-	-	-	1,317
繰延税金資産合計	6,287	239	-	-	-	6,527
繰延税金負債						
無形資産	1,021	563	-	-	-	457
使用権資産	1,407	123	-	-	-	1,284
その他	908	186	-	-	27	1,123
繰延税金負債合計	3,337	500	-	-	27	2,865

(注) 1. 確定拠出年金制度への移行に伴う資産未移換額は「退職後給付に係る負債」に含めています。
2. 当連結会計年度より、IAS第12号「法人所得税」の改定（単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化）を適用しています。これに伴い、前連結会計年度の2022年7月1日より遡及適用後の数値を表示しています。

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産	3,937	4,200
繰延税金負債	987	538

繰延税金資産は、予測される将来の課税所得及びタックスプランニングに基づき、将来減算一時差異、税務上の繰越欠損金及び税額控除からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な期間内に一時差異の解消される可能性が高いと認められる範囲内で認識しています。将来の課税所得及びタックスプランニングの主要な仮定は、将来の事業計画に基づいており、主にR&Dアウトソーシング事業の売上収益及び営業利益になります。これらの仮定の変動により回収可能な繰延税金資産の金額が変動する可能性があります。

上記の繰延税金資産の回収可能性の評価の結果から、将来減算一時差異及び繰越欠損金の一部について、繰延税金資産を認識していません。繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び繰越欠損金は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
将来減算一時差異	155	3
繰越欠損金		
繰越期限 1年目～4年目	-	-
繰越期限 5年目以降	-	30
合計	155	33

(2) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
当期税金費用	5,407	7,982
繰延税金費用	869	738
合計	6,276	7,243

繰延税金費用には、従前は未認識であった過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれていません。これに伴う当連結会計年度における繰延税金費用の減少額は、30百万円です。

当期税金費用には、従前は未認識であった税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれています。これに伴う前連結会計年度における当期税金費用の減少額は、632百万円です。

法定実効税率と実際負担税率との差異の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金又は益金に算入されない項目	1.6%	2.1%
未認識の繰延税金資産	1.8%	0.0%
税額控除	3.1%	0.2%
子会社との税率差異	2.0%	0.1%
その他	0.2%	0.3%
実際負担税率	28.7%	32.7%

当連結会計年度において連結損益計算書で認識された法人所得税費用の金額は、当社グループが事業を展開している各国・地域で施行されている法定税率及び税法に従い、当期税金費用と繰延税金費用の合計額（前連結会計年度においても同様）として算定しています。

当連結会計年度における親会社の法定実効税率は、法人税、住民税並びに事業税を含めて30.6%（前連結会計年度は30.6%）となっています。

(3) グローバル・ミニマム課税

日本においては、令和5年度税制改正において、BEPSのグローバル・ミニマム課税ルールに対応する法人税が創設され、それに係る規定を含めた税制改正法が2023年3月28日に成立しました。2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社等の子会社等が所在する国・地域での税負担が最低税率（15%）に至るまで、親会社等に対して追加で上乘せ課税されることとなります。

しかし、当社グループでは、IAS第12号「法人所得税」で定められる一時的な例外措置を適用していますので、グローバル・ミニマム課税制度から生じる法人所得税に関する繰延税金資産及び負債を認識しておらず、また、開示金額にも含めていません。

これらの法制による、当社グループの連結財務諸表への影響は軽微と判断しています。

12. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		
投資信託	1,448	2,083
出資金	1,412	1,412
その他	89	17
償却原価で測定される金融資産		
定期預金	1,891	2,202
未収入金	220	181
リース債権	2,052	2,171
敷金保証金	1,988	2,111
その他	541	265
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		
株式	131	131
合計	9,776	10,578
流動資産	5,700	6,348
非流動資産	4,076	4,229
合計	9,776	10,578

(2) その他の金融資産に対する貸倒引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	7	30
期中増加額(繰入額)	28	34
期中減少(目的使用)	3	1
期中減少(戻入)	2	6
期末残高	30	57

連結財政状態計算書における内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
流動資産	-	-
非流動資産	30	57

13. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
前払費用	5,001	5,438
契約資産	1,342	1,513
仮払税金	614	536
その他	265	340
合計	7,223	7,828
流動資産	6,437	6,971
非流動資産	786	857
合計	7,223	7,828

14. 買掛金及びその他の債務

買掛金及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
未払人件費	12,744	15,199
未払賞与	3,158	2,843
買掛金	141	75
合計	16,044	18,117

15. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000	0.54%	-
長期借入金	3,750	2,750	0.54%	2025年～2028年
社債	9,966	9,982	(注)3	(注)3
合計	14,716	13,732		
流動負債	1,000	5,996		
非流動負債	13,716	7,735		
合計	14,716	13,732		

(注) 1. 平均利率については、期末残高の加重平均利率を記載しています。

2. 借入金利は借入の都度、市場金利を参照し、金利条件を見直しています。

なお、当社グループの借入金の一部には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・インタレストカバレッジレシオ1以下
- ・2期連続当期赤字
- ・債務超過

3. 社債の発行条件の要約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

銘柄	発行 年月日	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 10月26日	4,987	4,996	0.130%	無担保	2024年 10月25日
第2回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2021年 10月26日	4,978	4,985	0.200%	無担保	2026年 10月26日

4. 社債及び借入金は、償却原価で測定する金融負債に分類しています。

(2) 社債及び借入金に対する担保

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、該当事項はありません。

(3) コミットメントライン

コミットメントライン契約の総額及び借入金未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
コミットメントラインの総額	8,000	6,000
借入実行残高	-	-
差引：未実行残高	8,000	6,000

(4) 当座貸越

当座貸越契約の総額及び借入金未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額の総額	10,070	10,070
借入実行残高	-	-
差引：未実行残高	10,070	10,070

(注) 当座貸越契約は、主にM&Aを資金用途としたものです。

16. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
未払金	3,997	3,389
長期未払金	882	197
その他	3	8
合計	4,883	3,595
流動負債	4,000	3,397
非流動負債	882	197
合計	4,883	3,595

17. その他の負債

その他の負債の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
未払消費税等	3,793	5,576
預り金	4,030	3,041
契約負債	384	342
その他	251	213
合計	8,459	9,173
流動負債	8,356	9,075
非流動負債	103	98
合計	8,459	9,173

18. リース取引

(1) 借手側

当社グループは、借手として、主に本社・営業拠点等に係る建物及び構築物を賃借しています。

リースに係る損益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
使用権資産の減価償却費		
建物及び構築物	1,945	2,007
短期及び少額リースに係る費用	815	812
リース負債に係る金利費用	27	26

使用権資産の帳簿価額の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
使用権資産		
建物及び構築物	4,916	4,454

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産の増加額は、それぞれ2,288百万円及び1,606百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、それぞれ7,606百万円及び7,790百万円です。

リース負債の満期分析については、「注記23. 金融商品(2) 流動性リスク」に記載しています。

(2) 貸手側

当社グループは、貸手として、従業員への社宅の賃貸をしています。

当該取引はサブリースのリース期間がヘッドリースのリース期間と同一のサブリースであり、ファイナンス・リースへ分類しています。また、ヘッドリースとサブリースを同一条件で行っているため、販売損益は発生していません。

ファイナンス・リース契約に基づくリース料債権(割引前)の満期分析は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
1年以内	1,569	1,635
1年超2年以内	482	534
2年超3年以内	-	0
3年超4年以内	-	0
4年超5年以内	-	0
5年超	-	-
合計	2,052	2,171

19. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社及び一部の連結子会社は、退職後給付制度として、確定拠出制度（確定拠出年金制度）を採用しています。なお、主要な子会社において、2018年1月2日に確定給付制度を廃止し、確定拠出制度へ移行しています。資産移換は8年間で行い、未移換額は連結財政状態計算書の流動負債の「その他の金融負債」に含まれています。連結キャッシュ・フロー計算書では、未移換額に係るその他の金融負債の減少を「退職後給付に係る負債の増減額」に含めて表示しています。

確定拠出制度

確定拠出制度につきましては、費用として認識した金額は、前連結会計年度 2,571百万円及び当連結会計年度 2,819百万円です。

本邦の厚生年金保険法に基づく厚生年金保険料の事業主負担分を拠出しており、費用として認識した金額は、前連結会計年度 10,356百万円及び当連結会計年度 11,330百万円です。

(2) 従業員給付に係る負債

従業員給付に係る負債の内訳は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
未消化の有給休暇	8,685	9,405

20. 引当金

引当金の内訳及び増減は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	資産除去債務引当金	受注損失引当金	合計
2022年7月1日残高	481	0	482
当期増加額	35	237	273
割引計算の期間利息費用	0	-	0
目的使用による減少額	29	156	185
当期戻入額	8	61	70
為替換算差額	0	-	0
2023年6月30日残高	479	20	499
流動負債	-	20	20
非流動負債	479	-	479
当期増加額	36	18	54
割引計算の期間利息費用	0	-	0
目的使用による減少額	20	28	48
当期戻入額	-	0	0
為替換算差額	0	-	0
2024年6月30日残高	496	9	505
流動負債	-	9	9
非流動負債	496	-	496

21. 資本及びその他の資本項目

(1) 授権株式総数及び発行済株式数

授権株式総数及び発行済株式数の増減は、以下のとおりです。

	授権株式総数(株)	発行済株式数(株)
2022年7月1日残高	300,000,000	108,421,164
期中増減額	-	-
2023年6月30日残高	300,000,000	108,421,164
期中減少額	-	2,021,164
2024年6月30日残高	300,000,000	106,400,000

(注) 1. 当社の発行する株式は、全て無額面の普通株式であり、全ての発行済株式は全額払込済です。

2. 期中減少額は、自己株式の消却によるものです。

(2) 資本金及び資本剰余金

資本金及び資本剰余金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	合計
2022年7月1日残高	6,929	1,732	6,233	7,966
株式報酬取引	-	-	294	294
自己株式の取得	-	-	1	1
子会社に対する所有持分の変動	-	-	0	0
2023年6月30日残高	6,929	1,732	6,527	8,259
株式報酬取引	-	-	209	209
自己株式の取得	-	-	2	2
自己株式の消却	-	-	5,288	5,288
子会社に対する所有持分の変動	-	-	205	205
2024年6月30日残高	6,929	1,732	1,650	3,382

(注) 日本における会社法では、株式発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることが規定されています。

(3) 利益剰余金

利益剰余金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	利益準備金	その他利益剰余金	合計
2022年7月1日残高	-	51,986	51,986
当期利益	-	15,365	15,365
その他の包括利益を通じて 公正価値で測定する金融資産	-	205	205
剰余金の配当	-	8,294	8,294
2023年6月30日残高	-	59,262	59,262
当期利益	-	14,684	14,684
剰余金の配当	-	8,033	8,033
2024年6月30日残高	-	65,913	65,913

(注) 利益準備金は、日本における会社法に基づき積み立てることが定められている準備金です。会社法では、剰余金の配当を行う場合に、当該剰余金の配当による支出額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで積み立てることが規定されています。当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成された、当社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されています。

(4) 自己株式

自己株式の増減は、以下のとおりです。

	株式数(株)	金額(百万円)
2022年7月1日残高	695,291	1,001
取得(注)1	475,600	1,575
単元未満株式の買取請求による増加	138	0
2023年6月30日残高	1,171,029	2,577
取得(注)1、3	407,500	1,423
消却(注)2、4	1,121,164	2,842
取得(注)3	889,100	2,499
消却(注)4	900,000	2,446
2024年6月30日残高	446,465	1,213

(注) 1. 2023年4月28日開催の取締役会における自己株式の取得に係る事項の決議に基づき、自己株式を取得しています。

2. 2023年9月28日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づき、2023年10月10日に自己株式を消却しています。

3. 2024年3月29日開催の取締役会における自己株式の取得に係る事項の決議に基づき、自己株式を取得しています。

4. 2024年5月31日開催の取締役会において会社法第178条の規定に基づき、2024年6月20日に自己株式を消却しています。

5. 2024年8月8日開催の取締役会にて、自己株式の取得に係る事項を決議しています。

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。))に対する割合1.89%

(3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限)

(4) 取得期間 2024年8月9日~2025年3月31日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(5) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	在外営業活動体の 換算差額	合計
2022年7月1日残高	2,837	2,837
当期発生額	817	817
2023年6月30日残高	3,655	3,655
当期発生額	2,073	2,073
2024年6月30日残高	5,728	5,728

22. 配当金

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	5,601	52.00	2022年6月30日	2022年9月30日
2023年2月3日 取締役会	普通株式	2,693	25.00	2022年12月31日	2023年2月28日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,362	50.00	2023年6月30日	2023年9月29日

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月28日 定時株主総会	普通株式	5,362	50.00	2023年6月30日	2023年9月29日
2024年2月6日 取締役会	普通株式	2,671	25.00	2023年12月31日	2024年2月29日

(2) 基準日が当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	5,827	55.00	2024年6月30日	2024年9月30日

23. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、事業の競争力を高め、持続的な成長を図り、企業価値を最大化することを目標としています。

そのための事業の投資等に対する資金需要は自己資金を基礎とし、自己資金を超える資金需要については資本コストを十分に意識しながら、社債及び借入金、株式等の手段を総合的に検討して調達を行います。当社グループは、直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し、自己資本の充実及び有効活用に努め、財務の健全性と資本コストのバランスを考慮し、適切な資本構成の維持を目指しています。なお、外部から課されている自己資本規制はありません。

当社グループは、有利子負債から現金及び現金同等物を控除した純有利子負債、資本合計（親会社の所有者に帰属する部分）を管理対象としており、これらの残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
有利子負債	24,123	22,896
現金及び現金同等物	35,373	45,241
純有利子負債	11,249	22,345
資本合計	75,529	80,741

（注）有利子負債には、リース負債が含まれており、その金額は、前連結会計年度9,407百万円及び当連結会計年度9,164百万円です。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスクに晒されています。当該リスクを回避又は低減するため、リスク管理を行っています。

信用リスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

当社グループは、債権管理規程に沿って、営業債権について主管部署と営業取引部署とが取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに設定した与信限度額に基づき、期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や、売掛金等の回収可能性を検討し必要に応じて貸倒引当金を計上することにより、リスク低減を図っています。

連結財務諸表に表示されている金融資産の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

期日経過も減損もしていない金融資産について、顧客は高い信用力を有する企業が多く、過去に貸し倒れが発生した事実は、ほとんどありません。また、期日を経過した重要な金融資産もないため、年齢分析の記載は省略しています。

金利リスク

借入金について一部変動金利を適用しており、金利変動リスクに晒されています。

当社グループは、借入条件を適時に見直すことにより、金利変動リスクの低減を図っています。

決算日現在において保有する借入金について、金利が0.1%上昇した場合に税引前当期利益に与える影響額は、以下のとおりです。

なお、その他の要因は一定であることを前提としています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
税引前当期利益	4	3

流動性リスク

資金繰りが悪化した場合に、支払債務の履行が困難になる流動性リスクに晒されています。

当社グループは、各部署からの報告に基づき、財務部が毎月適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しています。また、取引金融機関とコミットメントライン及び当座貸越契約を締結することにより、流動性リスクの低減を図っています。

各年度末における金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
前連結会計年度 (2023年6月30日)						
買掛金及びその他の債務	16,044	-	-	-	-	-
社債及び借入金	1,000	6,000	1,000	6,000	750	-
リース負債	5,321	2,690	1,189	236	14	5
その他の金融負債	4,000	717	40	75	-	57
当連結会計年度 (2024年6月30日)						
買掛金及びその他の債務	18,117	-	-	-	-	-
社債及び借入金	6,000	1,000	6,000	750	-	-
リース負債	5,641	2,841	539	156	26	-
その他の金融負債	3,397	44	97	-	-	55

(3) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)		当連結会計年度 (2024年6月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
現金及び現金同等物	35,373	35,373	45,241	45,241
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	2,949	2,949	3,514	3,514
償却原価で測定される金融資産				
売掛金及びその他の債権	27,405	27,405	28,963	28,963
その他の金融資産	6,694	6,549	6,931	6,693
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産				
その他の金融資産	131	131	131	131
金融資産 合計	72,555	72,409	84,783	84,544
<金融負債>				
償却原価で測定される金融負債				
買掛金及びその他の債務	16,044	16,044	18,117	18,117
社債及び借入金	14,716	14,675	13,732	13,666
その他の金融負債	4,883	4,885	3,595	3,595
金融負債 合計	35,643	35,605	35,445	35,379

(注) リース負債については、IFRS第7号において公正価値の開示を要求されていないことから記載していません。

償却原価で測定される金融資産

主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。リース債権及び敷金保証金については、一定の期間ごとに区分し、安全性の高い債券の利回りで割り引いた現在価値により算定しています。

現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。

公正価値で測定される金融資産

上場株式については取引所の価格によっており、非上場株式及び出資金等の市場価格が入手できない金融資産については、純資産価値に基づく評価技法等、適切な評価技法を用いて測定した価格により算定しています。保険積立金については、解約払戻金により測定した価格により算定しています。

償却原価で測定される金融負債

償却原価で測定される金融負債のうち、買掛金及びその他の債務及びその他の金融負債については、主として短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似しています。借入金については、変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映しており、当社の信用状況も借入実行時と大きく変動していないことから、帳簿価額は公正価値に近似しています。社債については、市場価格に基づき公正価値を算定しています。その他の金融負債のうち一部の長期未払金については、新規に同様の取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。非支配株主へ付与されたプット・オプションの現在価値算定は、対象会社の取締役会にて承認された将来の事業計画を基礎として測定しています。基礎となる将来の事業計画の変動によっては、金融負債の金額が変動する可能性があります。

純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

条件付対価に係る負債は、将来の業績等を考慮し、支払額を見込んで算定しています。

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のように分類しています。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の無調整の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しています。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品に関する情報は含まれていません。

前連結会計年度（2023年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金保証金	1,988	-	1,850	-	1,850
<金融負債>					
社債	9,966	-	9,925	-	9,925
その他の金融負債					
長期未払金	495	-	498	-	498

当連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	公正価値			
		レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産>					
その他の金融資産					
敷金保証金	2,111	-	1,891	-	1,891
<金融負債>					
社債（注）	9,982	-	9,916	-	9,916

（注）1年内償還予定を含んでいます。

公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりです。

前連結会計年度（2023年6月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> 純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産				
その他の金融資産				
投資信託	1,448	-	-	1,448
出資金	-	-	1,412	1,412
保険積立金	-	-	16	16
その他	-	73	-	73
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	131	131
金融資産 合計	1,448	73	1,560	3,081

当連結会計年度（2024年6月30日）

（単位：百万円）

	公正価値			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<金融資産> 純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産				
その他の金融資産				
投資信託	2,083	-	-	2,083
出資金	-	-	1,412	1,412
保険積立金	-	-	17	17
その他の包括利益を通じて公正価値 で測定される金融資産				
その他の金融資産				
株式	-	-	131	131
金融資産 合計	2,083	-	1,562	3,646

レベル3に分類された金融商品の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	金融資産	金融負債
2022年7月1日残高	1,678	4,176
利得及び損失合計	61	135
純損益(注)	61	135
購入	69	-
売却	25	-
上場によるレベル1への振替	99	-
決済	-	4,312
2023年6月30日残高	1,560	-
利得及び損失合計	19	-
純損益(注)	19	-
購入	48	-
売却	65	-
2024年6月30日残高	1,562	-

(注) 金融資産に係る純損益に含まれている利得及び損失は、連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれています。金融負債に係る純損益に含まれている損失は、連結損益計算書の「その他の収益」及び「その他の費用」に含まれています。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の認識の中止

当社グループは、保有目的の充足状況、取得時以降の経済性(便益・リスク)変化等の保有の合理性・必要性を、資本コスト等を踏まえて定期的に評価し、継続保有の適否について取締役会にて検証しています。保有の合理性・必要性が薄れたと判断した銘柄は、適切な方法にて売却等を実施し認識を中止しています。

この認識の中止により、その他の資本の構成要素から利益剰余金へ振替えた累積利得又は損失(税引後)は、前連結会計年度で205百万円です。

期中で売却した銘柄の公正価値及びその他の資本の構成要素として認識していた累積利得又は損失の合計額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)		当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)	
公正価値	累積利得又は損失	公正価値	累積利得又は損失
99	295	-	-

24. 売上収益

(1) 収益の分解

売上収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
R & Dアウトソーシング	151,693	167,689
施工管理アウトソーシング	21,642	23,291
国内その他	3,803	3,221
海外	22,661	24,967
全社/消去	50	49
合計	199,851	219,218

当社グループは、国内及び海外で、主に派遣契約及び請負契約に基づき R & Dアウトソーシング及び施工管理アウトソーシング等のサービス提供を行っています。

売上収益については、国内と海外に区分したうえで、国内については「R & Dアウトソーシング事業」、「施工管理アウトソーシング事業」、「国内その他事業」に分解しています。これらのサービスは、主に契約期間にわたりサービスに対する支配が顧客に移転することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。なお、派遣契約の進捗度は、時の経過に基づき、請負契約の進捗度は、見積総原価に対する発生原価の進捗度の割合で測定しています。取引の対価は履行義務を充足してから主として2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年 7月 1日)	前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
顧客との契約から生じた債権	25,071	27,405	28,963
契約資産	1,015	1,342	1,513
契約負債	285	384	342

(注) 当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権（主に売掛金）、契約資産（主に請負契約から生じた履行済みの権利部分）及び契約負債（主に教育研修事業における受講料の前受金）です。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債に含まれていたものは、それぞれ285百万円及び384百万円です。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益に重要な金額はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

25. 売上原価

売上原価の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
従業員給付費用	134,118	148,002
賃借料	3,137	3,262
旅費交通費	2,572	3,064
外注費	5,281	4,335
減価償却費及び償却費	653	745
その他	1,183	997
合計	146,948	160,408

26. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
従業員給付費用	17,841	19,306
賃借料	379	364
旅費交通費	740	791
業務委託費	1,704	1,954
減価償却費及び償却費	2,474	2,525
その他	8,383	9,472
合計	31,523	34,414

27. 従業員給付費用

従業員給付費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
売上原価		
給与手当	96,523	106,489
賞与	18,117	19,728
法定福利費	17,087	19,099
退職給付費用	2,340	2,598
その他	50	85
合計	134,118	148,002
販売費及び一般管理費		
役員報酬	1,196	977
給与手当	11,990	13,367
賞与	1,868	1,939
法定福利費	2,106	2,291
退職給付費用	273	297
その他	404	432
合計	17,841	19,306
その他の費用		
退職一時金	22	14
合計	22	14

28. 金融収益及び金融費用

(1) 金融収益

金融収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
受取利息		
現金及び現金同等物	84	155
受取配当金		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	0	0
出資金評価益		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	19	98
投資信託運用益		
純損益を通じて公正価値で測定する 金融資産	91	144
その他	0	0
合計	196	398

(2) 金融費用

金融費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	98	81
支払手数料		
償却原価で測定する金融負債	17	16
出資金評価損		
純損益を通じて公正価値で測定される 金融資産	81	79
合計	197	177

29. その他の収益及びその他の費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
政府補助金	228	310
プット・オプションに係る公正価値変動額	55	-
条件付対価に係る公正価値変動額	78	-
受取補償金	170	-
その他	50	51
合計	582	361

(注) 政府補助金は、主に従業員の雇用に関する助成金です。

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
為替差損	22	6
退職一時金	22	14
減損損失	-	2,769
固定資産除却損	14	2
その他	64	45
合計	124	2,838

30. その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)			当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
親会社の所有者に帰属する その他の包括利益						
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	817	-	817	2,073	-	2,073
その他包括利益を通じて公正 価値で測定する金融資産						
当期発生額	295	90	205	-	-	-
小計	1,113	90	1,023	2,073	-	2,073
非支配持分に帰属する その他の包括利益						
在外営業活動体の為替換算差額						
当期発生額	139	-	139	105	-	105
小計	139	-	139	105	-	105
合計	1,253	90	1,163	2,178	-	2,178

31. 関連当事者との取引

(1) 主要な子会社

名称	所在地	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%)	
			前連結会計年度 (2023年 6月30日)	当連結会計年度 (2024年 6月30日)
(株)テクノプロ	東京都港区	101	100	100
(株)テクノプロ・コンストラクション	東京都港区	110	100	100

(2) 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)

重要な取引等がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

重要な取引等がないため、記載を省略しています。

(3) 経営幹部に対する報酬

当社の経営幹部(取締役(監査等委員を含む。))及び監査役)に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
短期従業員給付	310	289
株式報酬	84	80
合計	394	369

32. 株式報酬

当社は、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を目的として、株式報酬制度を採用しています。

(1) 業績連動型譲渡制限付株式報酬制度（パフォーマンス・シェア・ユニット制度）

当社は、当社及び子会社の取締役（業務執行取締役に限る。）、執行役員及び従業員（以下、「取締役等」という。）を対象とした株式報酬制度として、2021年9月29日開催の第16回定時株主総会の決議に基づき業績連動型譲渡制限付株式報酬制度を採用しています。

株式報酬は、原則として中期経営計画において定める業績目標の達成率を評価指標として、これに連動して支給します。評価指標として採用する業績指標は各中期経営計画における経営上の重要性等に応じて決定します。株式報酬として交付する株式の個人別の数は、各々の職務の内容、役割、責任及び報酬構成割合等を考慮して定める対象取締役等ごとの基準額に、予め定めた対象期間（原則として、中期経営計画期間と一致させるものとします。）終了時における業績目標の達成度に応じた支給率（業績支給率は0～200%の間で設定）を乗じた金額に基づいて決定します。

本制度は、持分決済型の株式に基づく報酬取引として会計処理しています。

なお、本制度の株式報酬の算定式は、「第一部企業情報 第4提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」に記載しています。

(2) 株式報酬費用

連結損益計算書に計上された金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
販売費及び一般管理費	294	209

33. 1株当たり利益

1株当たり情報は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
親会社の所有者に帰属する当期利益（百万円）	15,365	14,684
期中平均普通株式数（株）	107,674,471	106,747,308
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益 基本的1株当たり当期利益（円）	142.71	137.56

(注) 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

34. 財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	短期借入金	長期借入金	社債	リース負債
2022年7月1日残高	-	6,467	9,950	9,119
キャッシュ・フローを伴う変動	-	1,750	-	6,797
キャッシュ・フローを伴わない変動				
新規リースによる増加額	-	-	-	8,048
その他	-	32	15	963
2023年6月30日残高	-	4,750	9,966	9,407
キャッシュ・フローを伴う変動	-	1,000	-	6,999
キャッシュ・フローを伴わない変動				
新規リースによる増加額	-	-	-	7,720
その他	-	-	15	963
2024年6月30日残高	-	3,750	9,982	9,164

(注) 「リース負債」の「その他」には、主にリース契約の解約やリース負債の再測定による減少です。

35. 関係会社

「注記31. 関連当事者との取引(1) 主要な子会社」に記載のとおりです。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分のある子会社は該当ありません。

36. 後発事象

(自己株式の取得)

当社は、2024年8月8日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議しています。

1. 自己株式の取得を行う理由

手元資金や株価水準等を総合的に勘案しつつ、当社グループの持続的成長に向けた機動的な資本政策(資本効率の向上等)を遂行し、価値創造を図るため。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 2,000,000株(上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する割合 1.89%)

(3) 株式の取得価額の総額 5,000,000,000円(上限)

(4) 取得期間 2024年8月9日~2025年3月31日

(5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

3. 自己株式の取得状況

上記決議に基づき、2024年8月9日から本書提出日までの間に、1,290,900株(取得価額3,664百万円)取得しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	52,896	108,009	162,579	219,218
税引前四半期(当期)利益(百万円)	5,852	12,464	18,481	22,139
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益(百万円)	4,031	8,591	12,711	14,684
基本的1株当たり四半期(当期)利益(円)	37.67	80.34	118.90	137.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期利益(円)	37.67	42.68	38.56	18.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,109	2,878
営業未収入金	-	344
前払費用	367	629
その他	1,875	265
流動資産合計	5,352	4,117
固定資産		
有形固定資産		
建物	604	607
減価償却累計額	322	360
建物(純額)	281	246
工具、器具及び備品	288	292
減価償却累計額	151	169
工具、器具及び備品(純額)	136	123
有形固定資産合計	418	370
無形固定資産		
ソフトウェア	55	533
ソフトウェア仮勘定	620	-
その他	0	0
無形固定資産合計	676	533
投資その他の資産		
出資金	781	671
関係会社株式	53,103	53,887
敷金及び保証金	629	619
関係会社長期貸付金	125	125
繰延税金資産	357	583
その他	275	390
貸倒引当金	51	72
投資その他の資産合計	55,221	56,204
固定資産合計	56,316	57,108
資産合計	61,669	61,226

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 2, 3 5,150	1, 2, 3 4,150
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
1年内償還予定の社債	-	5,000
未払金	723	648
未払費用	397	404
未払法人税等	112	982
預り金	11	24
契約負債	157	157
その他	1	123
流動負債合計	7,554	12,490
固定負債		
長期借入金	3,750	2,750
社債	10,000	5,000
その他	510	719
固定負債合計	14,260	8,469
負債合計	21,815	20,960
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,929	6,929
資本剰余金		
資本準備金	1,732	1,732
その他資本剰余金	11,207	5,918
資本剰余金合計	12,939	7,651
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	22,396	26,808
利益剰余金合計	22,396	26,808
自己株式	2,577	1,213
株主資本合計	39,687	40,175
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	166	90
評価・換算差額等合計	166	90
純資産合計	39,854	40,266
負債純資産合計	61,669	61,226

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業収益		
経営指導料	7,823	9,101
関係会社受取配当金	10,430	10,818
営業収益合計	18,254	19,920
営業費用		
役員報酬	312	294
給料及び手当	1,438	1,436
法定福利費	209	222
賃借料	437	426
減価償却費	98	185
教育研修費	101	110
業務委託費	1,950	2,494
システム費用	919	915
その他	559	524
営業費用合計	6,027	6,609
営業利益	12,227	13,310
営業外収益		
受取利息	2	4
受取補償金	84	-
為替差益	19	35
その他	1	3
営業外収益合計	107	42
営業外費用		
支払利息	49	54
社債利息	16	16
出資金評価損	58	5
貸倒引当金繰入額	51	21
支払手数料	18	20
その他	15	7
営業外費用合計	210	126
経常利益	12,125	13,227
特別損失		
関係会社清算損	63	-
債権放棄損	39	-
その他	1	-
特別損失合計	104	-
税引前当期純利益	12,021	13,227
法人税、住民税及び事業税	481	974
法人税等調整額	70	192
法人税等合計	551	781
当期純利益	11,469	12,445

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	6,929	1,732	11,207	12,939	19,222	19,222	1,001	38,090	
当期変動額									
剰余金の配当				-	8,294	8,294		8,294	
当期純利益				-	11,469	11,469		11,469	
自己株式の取得				-		-	1,576	1,576	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	3,174	3,174	1,576	1,597	
当期末残高	6,929	1,732	11,207	12,939	22,396	22,396	2,577	39,687	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	158	158	38,249
当期変動額			
剰余金の配当		-	8,294
当期純利益		-	11,469
自己株式の取得		-	1,576
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7	7	7
当期変動額合計	7	7	1,605
当期末残高	166	166	39,854

当事業年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	6,929	1,732	11,207	12,939	22,396	22,396	2,577	39,687	
当期変動額									
剰余金の配当				-	8,033	8,033		8,033	
当期純利益				-	12,445	12,445		12,445	
自己株式の取得				-		-	3,923	3,923	
自己株式の消却			5,288	5,288		-	5,288	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-		-		-	
当期変動額合計	-	-	5,288	5,288	4,411	4,411	1,364	487	
当期末残高	6,929	1,732	5,918	7,651	26,808	26,808	1,213	40,175	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	166	166	39,854
当期変動額			
剰余金の配当		-	8,033
当期純利益		-	12,445
自己株式の取得		-	3,923
自己株式の消却		-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	76	76	76
当期変動額合計	76	76	411
当期末残高	90	90	40,266

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しています。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しています。なお、投資事業組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっています。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第30号）を適用しており、収益を認識するための5つのステップに従い、顧客との契約から生じる収益を認識しています。

当社の収益は、子会社からの経営指導料及び受取配当金です。経営指導料は、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しています。受取配当金は、配当金の効力発生日をもって収益を認識しています。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払手数料」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しています。

(重要な会計上の見積り)

(関係会社株式の評価)

1. 当事業年度の財務諸表へ計上した金額

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
関係会社株式	53,103百万円	53,887百万円

2. 見積りの内容に関する理解に資する情報

関係会社株式の評価は、帳簿価額と実質価額の著しい低下の有無を判定しており、連結財務諸表作成におけるのれんの減損テストに使用されたものと同様の事業計画を考慮しています。

なお、上記関係会社株式の残高のうち、Robosoft Technologies Private Limitedに係る関係会社株式残高12,336百万円が計上されています。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたものの他、以下のものがあります。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期借入金	5,150百万円	4,150百万円

2 コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
コミットメントラインの総額	8,000百万円	6,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	8,000	6,000

3 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関と当座貸越契約を締結しています。事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は、以下のとおりです。

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
当座貸越極度額の総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが、以下のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業収益	18,254百万円	22,110百万円
営業費用	1,796	2,190
営業外収益	2	4
営業外費用	31	38

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,103百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式53,887百万円)は、市場価格のない株式等のため記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	764百万円	764百万円
未払賞与	36	35
減価償却超過額	288	418
未払事業税	8	39
株式報酬費用	74	103
その他	58	68
繰延税金資産小計	1,230	1,429
評価性引当額	780	786
繰延税金資産合計	450	642
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	73	39
その他	19	19
繰延税金負債合計	92	58
繰延税金資産の純額	357	583

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	26.1	24.8
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.5	5.9

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 36. 後発事象」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末 減価償却累計額 又は償却累計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定資産							
建物	604	3	-	607	360	38	246
工具、器具及び備品	288	13	8	292	169	25	123
有形固定資産計	892	16	8	900	530	63	370
無形固定資産							
ソフトウェア	1,159	600	-	1,759	1,225	121	533
ソフトウェア仮勘定	620	-	620	-	-	-	-
その他	1	-	-	1	1	-	0
無形固定資産計	1,781	600	620	1,760	1,226	121	533

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	51	21	-	72

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年の6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.technproholdings.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めています。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年9月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月28日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書及びその添付書類並びに確認書

2023年10月4日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第19期第1四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月9日関東財務局長に提出。

(第19期第2四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出。

(第19期第3四半期)(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日) 2024年5月10日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書。

2023年9月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)に基づく臨時報告書。

2024年5月31日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書及びその添付書類

社債の募集に係る発行登録書。

2023年10月23日関東財務局に提出。

(7) 訂正発行登録書

2023年10月23日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書。

2024年5月31日関東財務局長に提出。

(8) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2023年9月1日 至 2023年9月30日) 2023年10月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年3月29日 至 2024年3月31日) 2024年4月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年4月1日 至 2024年4月30日) 2024年5月2日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年5月1日 至 2024年5月31日) 2024年6月3日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年6月1日 至 2024年6月30日) 2024年7月1日関東財務局長に提出。

報告期間(自 2024年8月9日 至 2024年8月31日) 2024年9月2日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月27日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 神山 宗武
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 見並 隆一
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノプロ・ホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、テクノプロ・ホールディングス株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Robosoft Technologies Private Limitedに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年6月30日現在、連結財政状態計算書上、のれん46,494百万円を計上している。このうち、連結財務諸表注記「9. のれん及び無形資産」に記載のとおり、のれん10,250百万円は連結子会社Robosoft Technologies Private Limited（以下、Robosoft）に関連するものである。</p> <p>会社は、減損テストを実施するに当たり、のれんを含む資金生成単位における回収可能価額を使用価値に基づき算定している。使用価値は、過去の実績と将来予測を反映して経営者が策定した事業計画を基礎とした5年間のキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しており、計画期間を越える継続価値の算定においては、長期GDPデフレーターを勘案した成長率を用いて算定している。</p> <p>のれんの回収可能性の判断の基礎となる将来キャッシュ・フローの見積りにおける重要な仮定は、連結財務諸表注記「9. のれん及び無形資産」に記載のとおり、事業計画の基礎となる売上収益の成長率、営業利益率及び割引率並びに事業計画後の成長率である。</p> <p>Robosoftは、売上収益の5年平均成長率が17.5%と他の資金生成単位と比べて高く、かつ、使用価値が帳簿価額を超過する割合は他の資金生成単位と比べて低いことから、将来キャッシュ・フローが想定よりも減少した場合には減損損失が認識される可能性がある。</p> <p>以上より、Robosoftののれんの残高は金額的重要性が高く、将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の重要な仮定は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、のれんの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 評価方法 <ul style="list-style-type: none"> ・当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、使用価値の算定における評価方法を検証した。 - 将来キャッシュ・フローの見積り <ul style="list-style-type: none"> ・減損テストに使用されている将来キャッシュ・フローについて、その基礎となる将来計画と経営者によって策定された次年度の予算及び事業計画との整合性を検証した。 ・将来計画の見積りの精度を評価するために、過年度における予算及び事業計画とそれらの実績を比較した。 ・重要な仮定である売上収益の成長率について、合理的に起こりうる変化を仮定した感応度分析を行い、回収可能価額への影響を検討した。 - 売上収益の成長率 <ul style="list-style-type: none"> ・将来の事業計画の見積りに含まれる主要なインプットである売上収益の成長率については、その合理性を確かめるために経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析及び外部調査機関が公表している市場見通しに関する情報との比較を実施した。 - 営業利益率 <ul style="list-style-type: none"> ・営業利益率については、その合理性を確かめるために営業利益率に影響を及ぼす変動費と固定費の分析をもとに経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 - 事業計画後の成長率 <ul style="list-style-type: none"> ・経営者により使用された仮定を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、外部の市場データと使用された成長率を比較した。 - 割引率 <ul style="list-style-type: none"> ・割引率については、算定結果の合理性を評価するために、当監査法人のネットワーク・ファームの評価専門家を関与させ、算定に使用されたインプット情報と利用可能な外部情報との整合性について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、テクノプロ・ホールディングス株式会社が2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、第4【提出会社の状況】に含まれる4【コーポレート・ガバナンスの状況等】(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 見並 隆一

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているテクノプロ・ホールディングス株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式 (Robosoft Technologies Private Limited) の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2024年6月30日現在、貸借対照表上、関係会社株式を53,887百万円計上している。このうち、財務諸表注記「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、関係会社株式12,336百万円は連結子会社Robosoft Technologies Private Limited (以下、Robosoft) に関連するものである。</p> <p>会社は、関係会社株式の減損処理の要否を検討するに当たり、超過収益力の減少に基づく実質価額の著しい低下の有無を検討しており、その検討に影響を与える重要な仮定は、当該子会社の事業計画における将来キャッシュ・フローの見積りに使用される売上収益の成長率、営業利益率及び割引率並びに事業計画後の成長率である。</p> <p>Robosoftの関係会社株式残高は金額的重要性が高く、事業計画における上記の重要な仮定は、連結財政状態計算書に計上されているのれんと同様に、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「Robosoft Technologies Private Limitedに係るのれんの評価」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。